

平成 23 年度

第 26 回学芸員研修会報告書

「社会教育・生涯学習の歴史と実践～美術館の教育普及活動を考えるために～」

全国美術館会議

平成 23 年度

第 26 回学芸員研修会報告書

「社会教育・生涯学習の歴史と実践～美術館の教育普及活動を考えるために～」

全国美術館会議

目 次

はじめに	5
研修会スケジュール	6
あいさつ 青柳正規（国立西洋美術館館長／全国美術館会議会長）	7
本研修のねらい—美術館と公民館での経験から— 端山聡子（平塚市教育委員会 社会教育部社会教育課 中央公民館 学芸員）	8
社会教育の理念・歴史と美術館 松田武雄（名古屋大学大学院教授）	13
実践報告 住民とともに、地域のなかで—美術館の教育普及を考えるために— —信州そして松本の公民館からのメッセージ— 手塚英男（生涯学習実践者／松本市あがたの森文化会館初代館長）	25
社会教育の現在と未来—つながり力を育む地域学習— 佐藤一子（法政大学教授）	34
実践報告 人が輝き、地域が輝く公民館 田中純子（岡山市立京山公民館 社会教育主事）	46
美術館の教育普及活動と博物館学—1990年代前後、語られ始めの頃を中心に— 君塚仁彦（東京学芸大学教授）	61
質疑応答	72
おわりに 米田耕司（長崎県美術館館長／教育普及研究部会長）	78
学芸員研修会参加者名簿	80

はじめに

鬼本佳代子

(福岡市美術館学芸員／教育普及研究部会幹事)

この記録集は、2011年12月6日に開催された全国美術館会議主催 第26回学芸員研修「社会教育・生涯学習の歴史と実践～美術館の教育普及活動を考えるために～」の記録集です。この研修会は、全国美術館会議に7つある研究部会の一つである教育普及研究部会(以下 ERG)が担当しました。

ERGでは、2008年に＜第1回フォーラム・連続公開インタビュー 美術館ワークショップの再認識と再考察―草創期を振り返る＞(2008年8月28日～29日、主催：目黒区美術館ほか 協力：ERG)、2009年に＜第2回フォーラム・連続公開インタビュー 教育的視点から見た関西の美術館・博物館の普及事業―草創期を探る＞(2009年12月2日～3日、主催：ERG、京都造形芸術大学)という、美術館教育普及の草創期を振り返るフォーラムに協力・主催しました。この2つのフォーラムは、1970年代から2000年代初頭の活動を取りあげ、当時の担当者たちの経験、理念、そしてその活動の内容を記録に残すことを目的として開催されました。詳細については記録集が発行されているのでここでは述べませんが、このフォーラムは、担当者たちが、収集・保存・調査・研究・展示という美術館の機能とリンクさせながら、実践を通していかに利用者と美術・美術館を結ぶ回路を拡大し、理念を構築していったかを明らかにしたという意味において、美術館の内部における教育普及活動の意義を強く示した内容であったといえるでしょう。

一方、このフォーラムを経て、特に美術館教育普及担当者が世代交代を迎える現在、より根源的なところから美術館の教育普及活動を再考する必要性も見えてきました。そこで取り上げられたのが、今回の「社会教育」というテーマです。そもそも、美術館をはじめとする博物館がそのよりどころとしている博物館法は、社会教育法を出発点としています。美術館の根幹ともいえる社会教育に立ち返り、そこから美術館の教育普及というものを考えようというわけです。

ところで、社会教育法をよりどころとする活動施設に公民館があります。公民館は、戦後間もなく、社会教育を実践する場として、高い理念を掲げてスタートしました。一時、社会教育は否定的に捉えられたということもありますが、しかし、公民館活動は、日本の地域社会と密接に結びつきながら、今も尚、社会教育／生涯学習の営みの場として機能し続けています。一方、美術館が「社会教育施設／生涯学習施設」であるという認識は、これまでそれほど強くはもたれてこなかったのではないかと思います。しかし、公民館で行われる「相互教育」は「ワークショップ」に非常に似通っているなど、美術館の教育普及活動の源流とも言える類似点が見られ、美術館が意識せずとも社会教育的な活動をしていると言えるのではないのでしょうか。

この研修会は、社会教育の歴史、理念そして実践について学ぶことで、公民館と美術館の「教育」についての共通点・相違点について考え、美術館の教育普及活動を「外側」の視点から改めて見つめ直そうというものです。

この研修会は2011年3月14日に開催する予定だったのですが、2011年3月11日に東日本大震災が起これ、中止を余儀なくされました。しかし、講師の先生がたのご厚意によって、半年遅れとなりましたが、無事開催することができました。皮肉なこともかもしれませんが、3.11以降、我々が生きる社会そのものを根源から考え直す必要に迫られています。その社会の中で「社会教育機関」である美術館はどうあるべきか。今回、この時期に「社会教育」をテーマに研修を実施したことは、それに関わる私たち自身にとって非常に意味のあることではなかったかと思っています。

最後に、研修の再開に快く応じてくださいました講師の皆さまには、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

第 26 回学芸員研修会 「社会教育・生涯学習の歴史と実践～美術館の教育普及活動を考えるために～」

■日時 2011年12月6日

■会場 国立西洋美術館 講堂

■主催 全国美術館会議

■担当 全国美術館会議 教育普及研究部会

■開催趣旨 社会教育の理念と歴史及び公民館における教育実践の事例についての講義を通じ、社会教育・生涯学習という観点から美術館の教育普及活動を改めて考える。

■スケジュール

- 10:00 はじめに 鬼本佳代子（大原美術館^{*1}学芸員／教育普及研究部会幹事）
10:10 開会挨拶 青柳正規（国立西洋美術館館長／全国美術館会議会長）
10:25 「なぜこの研修が必要か」
端山聡子（平塚市教育委員会 社会教育課^{*2}中央公民館学芸員）
10:50 「社会教育の理念・歴史と美術館」 松田武雄（名古屋大学大学院教授）
11:50 実践報告「住民とともに、地域のなかで－美術館の教育普及を考えるために」
手塚英男（生涯学習実践者／松本市あがたの森文化会館初代館長）
12:50 休憩
14:40 「社会教育の現在と未来」 佐藤一子（法政大学教授）
15:40 実践報告「人が輝き、地域が輝く公民館」 田中純子（岡山市立京山公民館 社会教育主事）
16:20 「美術館の教育普及活動と博物館学－1990年代前後、語られ始めの頃を中心に－」
君塚仁彦（東京学芸大学教授）
17:00 休憩
17:20 質疑応答
17:50 おわりに 米田耕司（長崎県美術館館長／教育普及研究部会長）
18:00 閉会

※1 2012年9月より福岡市美術館

※2 2012年4月より平塚市美術館

開会あいさつ

青柳正規

(国立西洋美術館館長／全国美術館会議会長)

3.11以降、全国美術館会議は、募金の呼びかけと全国美術商連合会と文化庁と全国美術館会議の主催で、日本の400人の作家たちに寄付いただいた作品のオークション（2011年10月5日～9日 会場：東京美術倶楽部）を行いました。

募金はまだ継続中ですが、1,740万円集まりました（2011年11月末現在 2012年12月末現在では2,214万円）。文化庁が文化財レスキューに対しての旅費等が出せなかった初期の段階に全国美術館会議関係の方々が現地に行くときは、このお金を使って行っていただきました。そしてレスキューの作業は現在も継続中です。

それから10月のオークション展におきましては、幸いなことに、全部で売り上げが1億4,600万円になりました。カタログ等の印刷代とかで必要経費を引き、残りは1億2,700万円という金額になりました。この浄財を活用して、さまざまな被災地における美術館活動、あるいは文化財レスキューではカバーできない修復等の仕事に使っていきたいと考えています。どのようなものに使えばいいのか、今、アイデアを募集しているところです。ですから、ぜひ皆さん、このようなことに使ったらいいのではないかというお考えがあったら、事務局にそのアイデアを残していつていただきたいと思います。

私たちは3.11を経験し、われわれ自身が今までどおりの美術館活動ではなくて、変わっていかねばいけないことを突きつけられているのではないかと思います。今まで予算を獲得し、そしてそれを企画に反映させ、実行委員会を作り企画展等をやってきました。日本社会全体が、財政赤字だけでも1,000兆円ぐらいになっているわけですから、日本ももう後4、5年たてば、ギリシャ、イタリアのように財政破綻することは明らかです。そのような中で、地方自治体においても、あるいは私立においても国立においても大変予算がひっ迫してきます。なるべくお金を使わないで、だけれども非常にレベルが高く、われわれの周辺にいる美術愛好の方々、あるいは美術に専念されている方々に訴えかけていかなければいけない企画を作ることが、大変重要になってきていると思います。

ですからこれからはいよいよ、ここにいらっしゃる学芸員のかたがたの力量が日本全体の美術館活動の要になっていくと考えています。皆さんもきっとそのことを認識していらっしゃるのではないかと思います。そのためにもこのような研修会は非常に重要となるでしょう。いろいろな研修の機会を利用しながら、ぜひ皆さんも、これから美術館活動の中で中核となり、いろいろお考えを新たに展開しながら、新しい美術館活動というものをぜひ推進していただきたいと思います。

そのために、われわれも努力はしております。一つはようやく国家補償が通過いたしました。それから返還保証も通過いたしましたので、いよいよ台湾故宮の陳列等も近い将来できるのではないかと思います。その先駆けとして、来年は東博で北京故宮の展覧会が1月から行われます。そのようなさまざまな状況、社会の動き、流れを、そしておそらく来るであろう大変な経済破綻も読み込みながら、中期、長期的なお考えを持ってお仕事を進めていただきたいと思います。私自身も、もう67歳になりました。私は今まで英語圏で住んだことがないので、英語が下手です。しかし日米教育文化会議のメンバーになり、他のメンバーはみんなバイリンガルな人たちばかりなので、私もこれから英語を勉強しようと思っています。つまり67歳でも、まだ発展途上人なのです。皆さんもどうかこのような研修を通じて、自分自身もそのような位置づけでやっていただければと思います。

本研修のねらい—美術館と公民館での経験から—

端山聡子

(平塚市教育委員会 社会教育部社会教育課 中央公民館 学芸員)

今日は社会教育やその実践に関わっている先生がたがお話しますが、私はその前座を務めます。本研修会の趣旨を私の公民館での短い経験（2009年4月～2012年3月）を通して少しお話しすることにいたします。

今回のテーマは、美術館での教育や学習と、公民館ないしは社会教育での教育や学習です。それぞれの館の活動内容は全く違っていても、根底にある教育や学習は共通するものがあるのではないかと考えています。社会教育の歴史、理念、実践活動そのものが、日本の美術館の教育普及活動に多くの示唆を与えてくれるのではないかと期待を持ってこの研修会は企画されました。

この研修会の冒頭に私自身の話を少しさせていただくことになったのは、私が美術館と公民館の双方に関わりがあるからです。美術館の教育活動に20年ほど関わり、2009年4月に中央公民館に異動になりました。そのことがきっかけとなり、美術館の教育から社会教育へと立場と視点が変容しました。美術館の仕事では、さまざまな教育普及のプログラムに加えて、資料の整理、保存修復、展覧会に携わりながら、それを教育活動としてプログラム化していきました。教育活動を通して、美術館は生涯学習施設なのだという認識を持ちました。自分自身のその認識は、プログラムの参加者とのさまざまな出会いから形成されたのだと思います。職員と参加者との関わり、つまり職員自身の利用者体験というものが生涯学習施設としての美術館を考える際に一つの軸になるのではないかと思うようになりました。

美術館で20年過ごし、突然社会教育課の中央公民館に異動して、はじめて、公民館とは何だろうと思いました。趣味的な活動が行われる場というのが当初の私の公民館の認識でした。手芸、ちぎり絵、俳句、書、編み物などです。美術館は専門的な美術をやるところで、公民館は生活に近い活動がおこなわれ、無料で部屋を貸している施設、趣味のサークルが使う場所というイメージでした。平塚市の中央公民館には大ホールがあり、そこで演劇などの公演も行われていますが、その程度の認識でした。

私が現在所属するのは、25館の地区公民館を統括する仕事もしている中央公民館です。平塚市は神奈川県下でも公民館数が多く、小学校区に1つあります。一般職の市役所職員が各地区公民館に1人、地区から選出された非常勤館長が各1人配属されています。私が勤務する中央公民館は、地区公民館より組織が大きく、職員数も多いです。中央公民館に異動してから気づいたのが、社会教育部社会教育課という名称でした。それまで私は「生涯学習施設」という言葉を使っていたのですが、私が所属する社会教育部社会教育課の「社会教育」というのは何だろう、古い言葉なのかな、そして公民館の「公民」とは何だろうと思いました。

異動した私に与えられたミッションは、美術館でやっているワークショップの参加型の手法を地区公民館が取り入れて、公民館活動を活性化するように職員を対象とした研修をすることでした。それに加えて中央公民館の市民アカデミーや市民大学という自主企画の事業や、「ちゅうおうフェスタ」という公民館まつりも担当しています。研修の対象は各地区公民館主事が25人、非常勤館長が25人、中央公民館の職員と中央公民館長（常勤職）、各館にいる地域の各種団体からないしは利用団体さんの代表から選出された運営委員さんが各館13人です。公民館に関わる職員と運営委員が全部で338人もいて、毎回80～100人の研修会を開催し、今年で3年目となりました。

公民館でおこなわれている学習活動で、最初に気づいたことはサークルとか利用団体さんと呼



動形態が新鮮でした。

自主事業の講座から延長グループができ、サークルとなり、登録して活動することがかなりあるということも分かりました。シナリオを書く講座の後に、シナリオを書き続けるサークルができて、今度その演劇を上演しようとホールを使う。そのような公民館の自主事業の講座から生まれたグループが、サークルとして自立して活動できるように支援し協力するのも、公民館職員の仕事です。つまり学習者が主体的に活動するのを手伝うというのが、明確に職員の1つの仕事でした。

たとえば、ある朗読の会は、公民館の講座で勉強して、その後図書館や地域の小学校で朗読をして地域での活動を実践しています。そのようなサークルにとって公民館は、朗読の練習をしたり、あるいは演劇を練習したりミーティングする場として使われています。学習者が主体となって学習活動を組み立てるといえるのは、講座の企画にも現れています。家庭教育学級という連続講座が地区公民館にあります。企画委員が集まり、自分たちが学びたいことを計画し、講座を実施します。そして、まとめの冊子が発行されるという仕組みで毎年実施されています。

また、各公民館の利用団体をつなぐ横の連絡会がつくられている公民館もあることが分かりました。そこで茅ヶ崎市の香川公民館に平塚市の公民館主事と館長が50人ほど視察に行ってお話を伺いました。香川公民館長さんも話してくれたのですが、実際に香川公民館の説明になると、「利用者懇談会」という各サークルをつなぐ会の人たちが出てきました。そして私たちに「香川公民館はこのような公民館です」という説明をして、館の内も外も案内してくれました。公民館に隣接する雑木林を地主さんに掛け合って無償で借りて、自分たちで手入れをして公民館の活動に使っていました。子どもたちを対象としたプログラムを実施するのに使うこともあり、「四季折々に雑木林はいろいろなことに使えるのよ」と案内して下さいました。また、利用者懇談会の方たちは「公民館は単なる貸し施設ではなく、学習して交流する場所です」というメッセージを記したパンフレットを作って、館内に設置し、公民館とは何かを学ぶ学習会も計画して実施していました。つまり、公民館のサークルがさらに横のつながりをつくっておこなう学習活動があることに大変驚きました。

このように趣味を同じくするグループだと思っていた公民館利用者が、さまざまな活動を社会と接点をもちながらしていることに、少しずつ気付いていきました。

自然史博物館や生物の部門にもしばしばサークルがみられます。たとえば大阪市立自然史博物館では、自然科学博物館の時代であった1962年頃にはサークルが立ち上げられています。そのサークルは、とんぼに関する学習サークルでした。それを立ち上げるということが学芸員の仕事の1つだと認識されていました。私が住んでいる平塚市の平塚市博物館ではウェブサイトには30種類くらいのサークルが紹介されていました。そのような継続的な活動を行うサークルというのは、博物館では学芸員、公民館の場合は主事が介在するわけですが、継続的な学習という点で似ているなと思います。美術館にそのようなものがあるのでしょうか。たとえあったとしても、ごくわずかな事例に留まるのだらうと思います。

ばれる方々のことです。すでに自分のグループがあって、それを登録して公民館の部屋を使いたいという場合もありますし、公民館でのさまざまな講座の受講者がこれからも継続しようとしてサークルが結成されたりします。5人以上のグループで登録し部屋を使います。私の所属する中央公民館には、500団体以上の登録があり、莫大な利用者がいます。サークルでの利用や活動というものを、それまであまり意識して考えた事がなかったので、公民館の活

平塚市博物館には美術部門があり、そこが独立して美術館になりました。私は美術館準備室時代に就職したので、平塚市博物館の学芸員とは当時親しく交流がありました。平塚市博物館は、地域の人が繰り返し学習するから博物館の入館は無料なのだという開館当初の理念を引き継ぎ実践しています。博物館文化祭がありますが、これはサークルの活動成果を発表する公民館まつりから着想されています。博物館で継続的に学習をしているサークルの発表会をして地域に公開し、サークル同士の連携を図りつつ、新たな参加者を募ります。つまり平塚市博物館が公民館的な成り立ちなのということに、私は異動してからやっと気がつきました。数年前に亡くなられた浜口館長の本を改めて読むと「茅ヶ崎の社会教育主事の話などに影響を受けた」ということが記されていました。平塚市博物館は、1976年という開館時の時代背景もあって、社会教育や公民館の影響を受けているのだと思いました。

平塚市博物館は伊藤寿朗先生が『地域博物館論』の実践モデルとした博物館の一つです。博物館学の研究者で、「地域博物館論」や「第三世代の博物館」を提唱した伊藤先生は、国土社の『月刊社会教育』という雑誌の編集にも協力していました。そう考えると伊藤先生も社会教育と関係があったのだというより、社会教育について、いわゆる博物館関係者の多くが真正面から追究していない点に疑問を持ったのでしょう。

武蔵野美術大学の及部克人先生の活動も知っていたのですが、私が美術館の中だけで教育活動や学習活動を考えてきたため、これまで及部先生の実践についてあまり理解できていなかったと、中央公民館に異動してから反省しています。及部先生はさまざまな実践活動をしておられますが、及部先生の実践は美術を使った社会教育の活動でもあり、学ぶべき点がたくさんあったのに気づくことができなかった、ということに思い至るわけです。ちなみに及部先生だけが私の公民館への異動について、お祝いの電話を下さいました。「端山さん、いい所へ行ったね」とにこにこして、電話なので顔は分かりませんが、きっといつもの笑顔だったのでしょう。ただ、その時私は突然異動したショックから抜けていませんでしたので、戸惑うばかりだったのですが、今となってみれば、これから公民館で学ぶと新しい世界が開けるよ、いい機会だねという意味だったのだと思っています。

さて、ワークショップと相互学習についてですが、現代の美術館ではワークショップという活動が盛んになっています。1960年代のアメリカでワークショップが生まれたとか、ローレンス・ハルプリンが始めたとか、いろいろなルーツが言われています。公民館で参加型の手法の（たとえばワークショップなどの）研修会をやりなさいというミッションだったので、早速公民館の職員や館長に美術館でのワークショップの説明をしたら、反応がよくありませんでした。その後地区公民館の主事に「ワークショップという横文字だけどさ、公民館は最初から参加型で、相互教育とか相互学習でやっているから、今更そのようなことを言われてもね…」と言われて驚いてしまいました。後で分かったのですが、公民館を構想して全国に広めた、文部省社会教育課長の寺中作雄が1946年に『公民館の建設』という本で、公民館はグループで学習する相互教育とか相互学習の場であって、教える者も教えられる者もない学習の場なのだということを述べています。したがって、美術館のワークショップを公民館の職員に話しても、あまり受けがよい理由が分かりました。そして、ワークショップというタイトルをつけないで研修会をやることにしました。

こんな話もあります。あるとき同僚に「公民館はなぜ無料なのかな」と尋ねたところ、「学習権の保障だ」と言われたのです。私は「学習権の保障」という言葉を初めて耳にし、そのような重い理由があるのかと驚きました。その後、研修会の講師の話の中にその言葉の説明がありました。講師の話は、憲法から始まりました。日本国憲法があって、教育基本法があって、社会教育法があってという説明があり、「憲法の26条にある学ぶ権利の保障のために公民館は作られたのだ」と説明されました。1946年の文部省の通達によって、戦後の公民館が日本全国に誕生してい

くのですが、公民館は学ぶ権利の保障のために無料なのだという話でした。公民館で学んだことは、最終的に地域に還元していくような、他の人々にもつながる学びなのだと、そのような学習の支援をするのが公民館職員の仕事なのだというようなお話をされたのです。

公民館は美術館と違って利用者との距離がものすごく近いという特徴があります。平塚市には公民館活動を審議し協力する運営委員会という組織があります。公民館運営審議会（公運審）が社会教育法の中にありますが、任意になったので平塚市にはありません。公運審に近いものとして各館の13人の運営委員が公民館活動に意見も述べつつ、講座の企画を職員と一緒にやったり、講座を開催するときには手伝ってくれたりします。日常的に職員や館長とつきあっているかたちです。一方で美術館では、博物館法の博物館協議会は年2回開かれていましたが、委員は会議に来て、展示は見るのですが、教育活動までは実際に見る時間はありませんでした。ある意味、形式的な審議会でした。ところが、公民館の運営委員会は、東日本大震災が起これば「公民館は何かしなくてはいけないのではないか」という意見を出します。4種類の連続講演会の企画立案に関わり、実施にあたっては総出で手伝ってくれました。職員とともに活動してくださるのが運営委員会でした。運営委員会は年間10回程度のフォーマルな会議のほかに、自主事業のサポートがあります。委員は利用団体の代表からも選出されているので、自然によく話をするようになります。このように運営委員会と職員の距離が非常に近いということにも特徴があるかと思います。

異動して、公民館の仕組みや考え方、実際のあり方で驚いたこと、美術館で携わってきた仕事との違いを自分自身の経験を通じて少しご紹介しました。

最後に、国立西洋美術館でこの研修会をすることから、先ほど名前をあげた寺中作雄と国立西洋美術館について、触れておしまいにしたいと思います。寺中作雄は、「公民館というのは、平和と民主主義を学ぶところだ」「お互いに勉強しあうところだ」「文化の薫り高い人格を育てるところだ」「自分の意見を相手に伝える力を養うのだ。地域の産業を興して、地域の政治を立て直して、地域の生活を豊かにするのだ」と、理想を高く掲げて戦後の公民館をスタートさせています。

私は国立西洋美術館の寺島洋子さんと一緒にERGの仕事をしてきましたが、公民館に異動して「寺中作雄が公民館を」と言ったら、寺島さんが、「なぜ、寺中を知っているの?」と問うので、「寺島さんこそなぜ?」というやり取りがありました。寺島さんが「ル・コルビュジエと国立西洋美術館」（2009年6月4日～8月30日）という展覧会を準備されていた時のことでした。寺中作雄の文部省社会教育課長の時代前後の公民館にまつわる仕事は公民館の関係者によく知られています。寺中はその後、社会教育局長だったときに、国立西洋美術館の創設に関わっています。例えば、フランス国立美術館の総長で、松方コレクションの返還の交渉に関わっていた重要人物のルーブル美術館のサル館長が来日した折に、当時社会教育局長だった寺中作雄が新設美術館について意見を求めています。これが契機となって文部大臣に答申がされ、新設美術館、つまりこの国立西洋美術館の概要が示されていくわけです。

1956年頃から、寺中は外務省の参事官としてパリの日本大使館に出向します。出向した先でル・コルビュジエに、この美術館の設計業務の進捗状況を何回か聴取しています。1958年に帰国し国立劇場の理事長に就任します。油絵を描いて日展に入選し、光風会に所属し個展も開催するというかただったそうです。国立西洋美術館の初代館長候補の1人として、寺中は名前が挙がっていました。寺島さんが私に見せてくれた新聞記事は国立西洋美術館の開館年の3月のものですが、まだ人選は定まっておらず、館長にと噂されていた3人のうちの1人が寺中でした。そして6月に国立西洋美術館が開館し富永惣一先生が初代館長となります。寺中は1959年から87年までは、国立西洋美術館の評議員をつとめます。私は社会教育の公民館から寺中作雄という名前を知ったのですが、国立西洋美術館とも関わりがあったということで、今回ここで研修会をするのも何かの縁かもしれません。

私は公民館に異動して自主企画の講座の学習や、日常から営まれる活動の豊かさ、地域還元の展開に驚いたわけですが、公民館の講座で使う必要な情報は、図書館、博物館、市史編さんにあることが多いのです。そこがきちんと資料を集め、きちんとレファレンス業務をしてくれないと、公民館でいい講座はできないのだということが異動して分かりました。

また、市民は公民館であろうが、美術館であろうが、博物館であろうが、自分たちの活動に適うように縦横に施設を使っていることも異動した中で気づいたことの一つです。

今日は講師の先生がたに、社会教育について、あるいは実践についてお話しいただきますが、そのお話と実際の美術館の教育普及活動をどのようにつなげて考えていくか。それによって私たちはさまざまな刺激を、今日のお話から受けることができるのではないかと思います。

※所属は研修会当時のもの。報告書編集にあたり、演題を変更しました。

社会教育の理念・歴史と美術館

松田武雄（まつだ たけお）

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授

1952年大阪市に生まれる。名古屋大学大学院教育学研究科博士後期課程単位取得満期退学後、琉球大学助手・講師、埼玉大学助教授、九州大学大学院人間環境学研究院教授を経て、現職。主な著書に『近代日本社会教育の成立』（九州大学出版会、2004年）、『生涯学習と地域社会教育』（春風社、2004年）、『現代社会教育の課題と可能性 新装版』（九州大学出版会、2009年）、『新版 生涯学習と地域社会教育』（春風社、2010年）、『社会教育・生涯学習の再編とソーシャル・キャピタル』（大学教育出版、2012年）、『現代の社会教育と生涯学習』（九州大学出版会、2013年）など。

ご紹介いただきました、名古屋大学の松田です。どうぞよろしくお願いいたします。

美術館でも、震災に遭って現在でも作品の修復に取り組んでおられるというお話を聞いています。先ほど会長さんのお話にありましたように、今非常に厳しい社会状況になっておりまして、特に3.11以降、これから日本社会はどうなっていくのだろう、今とりあえずどのように事後対応していくのか、放射能汚染の問題にどう対応していくのか、私たちは今、生き方を迫られているところだろうと思います。

その中で社会教育、生涯学習の分野は、一体これまで何をしてきたのか。例えば原発事故。このことについて公民館でちゃんと学習をしてきたのだろうか。これから原発の問題等について、社会教育、生涯学習は何をしなければいけないのか。そのようなことを今、突きつけられているところです。

そのような思いもあり、「はじめに」のところで、「3.11の意味」として、簡単に文章を書きました。でも今日は時間がございませんので、これについてお話しすることはできません。今、日本だけでなくEUもそうですが、グローバル化の中で危機的な状況があります。その中で、社会教育、生涯学習は、どう立ち向かっていくのか、これまでの反省もこめて考えないといけないと思っています。

私は、ご紹介いただきましたように、日本の社会教育の歴史研究をして、博士号を取得し本にまとめました。その他に、各地域の公民館の調査だとか、このあとお話しされます手塚さんのおられる松本市には、ほぼ毎月のように出かけて調査に行っています。

社会教育、生涯学習と地域福祉を結びつけて、社会教育福祉を考えていこう、というのが今の私の問題意識です。ですから海外では福祉国家と言われる北欧の調査に、年に2回、スウェーデンやデンマークに行っています。このようなことを行いながら研究をしているのですが、今日は元々の私の研究の出発点でありました歴史についてお話をしてほしいということです。役割分担で私は1960年代まで話してほしいということでしたので、1960年代までお話をさせていただきますと思います。

まず、資料の1、「草創期の社会教育」についてです。社会教育というものが、どのように日本の歴史に登場したのかです。ちなみに「社会教育」という言葉は、日本独自のものです。ヨーロッパでもドイツとか北欧では、「社会教育学」という言葉があります。スウェーデン語でソシアル・ペダゴギーグというのですが、英語でソーシャル・ペダゴグ、これは社会教育学という意味なのです。似た言葉はあるのですが、「社会教育」は日本独自の言葉なのです。その言葉を作ったのは福澤諭吉だと、私の調べた限りでは、そのように考えています。福澤諭吉が社会教育とい

うことを言い始める前に、既に博物館の活動が行われていました。

博物館、美術館の日本への導入を少しだけご紹介しましょう。1860年に徳川幕府がアメリカに66人の一行を派遣しました。そこでパテントオフィス、つまり特許局、それからスミソニアン・インスティテューションを見学しました。このときに通訳の名村五八郎が、「博物館」と訳して日本に紹介したのです。1871年、明治4年には、岩倉使節団がウィーン万国博覧会を見学して、その中の建物を美術館と称して日本に紹介した。この年に文部省に博物局が設置されています。1872年には、英和対訳辞書でミュージアムを博物館というように訳して、「博物館」という言葉が日本に定着していきます。この年に最初の博覧会を開催し、日本で最初の国立博物館が発足します。



1877年、この年は福澤が「社会教育」という言葉を初めて使った年ですが、第1回内国勸業博覧会を上野公園で開催します。このときに、ちょうど上野公園に入ってすぐの目の前のところに、日本で初めての美術館が建設されます。ここで急きょ、工芸作家等に頼んで作品を作ってもらって展示、さらに販売をしました。元々は科学博物館を作る予定だったのが、途中で教育博物館に変わってこの年に設置されます。こうして、「社会教育」という言葉が登場する前に、博物館、美術館が独自に活動を始めたのです。

そして福澤諭吉が1866年に『西洋事情』を著します。これは福澤が通訳でイギリス等に行き、そのときの様子を紹介しています。ただし、ここでは美術館は含まれていません。そして1877年、福澤が日本で初めて「社会教育」という言葉を用います。このとき福澤はどのような意味で社会教育という言葉を用いたのかというと、これは現代語に翻訳すると、「市民が生涯にわたり、実社会の経験を通して学ぶ自己教育」となります。当時、このような言葉はありませんが、現代語に翻訳するとこのようなことです。つまり、日本の資本主義社会、市民社会をこれから作っていかねばならない。その新たな担い手を社会教育は育てていくのだ、これが福澤が「社会教育」という言葉に込めた意味合いです。ただその中で博物館というのは意識されていませんでした。

これが福澤の社会教育論として出され、このあと、福澤の弟子たちによって社会教育論がいくつか雑誌に掲載されました。しかし、それとは別に、学校教育の補翼としての社会教育論が出てきます。社会教育という言葉は、学校教育を助ける意味での言葉として用いています。これは、親に対して通俗的な教育を行うということでした。「通俗的」というのは、当時、農村の親は学歴がありません、学力もありません、ですから親に対して分かりやすく、学校とはこのようなものだとか教えたわけです。それを社会教育というように言い始めました。さらに社会改良としての社会教育が現れます。「社会教育」というのは、「社会」という言葉と「教育」をくっつけてつくられています。つまり社会を絶えず意識しながら教育を行うと、これが社会教育なのです。社会を絶えず意識する。ですから、最初に申し上げたような3.11以後の、この日本社会をどうしていくのか、ということこそ社会教育は絶えず考えながら教育をやっていく。元々、社会教育というのはそのような意味です。社会教育で社会をより良くしていくのだということです。この場合の社会改良というのは、子どもが育っていく際の家庭環境とか地域の環境をより良くしていくという意味で使っています。

「(4) 就学促進のための通俗教育から成人教育としての通俗教育へ」をご覧ください。森有礼が1885年に初代文部大臣になり近代の教育制度を作っていきます。ここでは、当時4年制でしたが、小学校を確立することが非常に国家的な課題でした。ところが親は子どもを学校に行かせな

い。それよりも家で農業を手伝わせる。つまり親が学校の意義について、あまり理解していなかった。そこで、就学を促進するために、親に対して教育を行う。これを「通俗教育」というように言っていました。「通俗教育」という言葉は、「社会教育」と似た言葉です。つまり近代の学校教育を補完する機能を社会教育は担っていた。これは日本独自の姿です。例えば欧米の「社会教育」に似た言葉として、「成人教育」、大人に対する教育がありますが、これはこのような小学校教育とは全く関係ありません。日本の社会教育は、近代の学校教育と密接に関連して発達してきたというのが特徴です。やがて親が学校教育について理解し、そして学校への就学率も90%になっていく。そうすると、通俗教育というのは、親だけではなくて成人一般に広げて、成人教育として通俗教育を行っていくというように、通俗教育が一般化していきます。この時期は、一方で「社会教育」という言葉を使いながら、他方で「通俗教育」という言葉を使っています。両方似たような意味合いなのですが、両方併用してこの時代は使われております。

次は初期の社会教育論です。山名次郎という人がいます。この人は福澤諭吉の弟子です。この人が1892年(明治25年)に、日本で最初の『社会教育論』を刊行します。この『社会教育論』でどのようなことが言われているのか。本当にポイントだけ、しかも私が今から振り返って、この点が重要だと思うポイントを紹介します。山名は社会教育というものを、「社会それ自身が教育力を持っていくようになる、そのような教育、それを社会教育というのだ」と言いました。ここでは協会、民間団体に対する期待がありました。これは現在でいうと市民活動、あるいはNPOです。そのような協会、アソシエーションに対する期待、そして社会それ自身が教育力を持っていく、これが社会教育であると山名は言いました。図書館や博覧会については、特に貧困者に開放して、彼らを啓蒙すると、これは山名の言い方、ほぼそのままですが、このようなことも言っています。ここでは博物館というものは、社会問題を解決する教育的方法としてとらえられています。

山名は福澤の弟子ですので、問題の関心は、「当時の資本主義社会、市民社会をどう作り上げていくのか」にあり、実際、実業家になりました。社会問題をどう解決しながら市民社会を作り上げていくのかに関心があり、社会教育はそのようなことに関わっていくのだと考え、そのような『社会教育論』を展開しました。博物館も、それに関わってほしいと考えていました。

次は、いよいよ本格的に文部省が社会教育に携わるようになる時期です。資料の「(2) 通俗教育調査委員会の設置と通俗教育の普及－文部省の本格的な社会教育の開始」をご覧ください。それまで文部省は、「通俗教育」という言葉を管掌事項の言葉に入れていただけで、ほとんど通俗教育、社会教育については取り組んでいませんでした。しかし日露戦争後、社会教育は大事であるとして、文部省が、1911年に通俗教育調査委員会というものを設置します。これによって文部省は、初めて予算を計上しまして、通俗教育、社会教育に取り組み始めていきます。この中に、展覧事業の普及、改善利用というものがあり事業方針に入っています。他にも事業方針はいくつかありますが省略します。この委員会の事業方針に基づいて、各県で通俗教育、つまり社会教育が本格的に始まっていきます。ただ、実際に各県で取り組まれたのは講演会が中心で、展覧事業というものはほとんどありません。文部省の資料によると、奈良県のみ展覧事業を行っていたようです。

1915年に文部省が全国の府県に調査を依頼いたしまして、どのような通俗教育、社会教育を行っているのか、1916年にまとめています。その『地方通俗教育施設状況』に展覧会を各県でやっているという記載があります。1917年には、大倉集古館が、日本で最初の私立の美術館として誕生しました。このように1910年代、つまり大正時代に博物館が社会教育として本格的に位置づけられ活動を始める。既に博物館は活動を始めていましたが、この通俗教育調査委員会以降、博物館が社会教育に位置づけられて活動を始めていくことになります。美術館は展覧会に活動の対象が広がりました。

次に「創設期、社会教育行政の中の社会教育論」です。文部省で社会教育課ができましたのは、

1919年、大正8年です。このときは、一課、二課、三課、四課というように番号で呼んでおり、第四課を新しく作って、これを社会教育課としておりました。この第四課の管掌事項の2番目に、図書館、博物館が挙げられました。日本で最初に社会教育課ができた。その社会教育課の管轄事項の中に博物館が位置づけられたのです。このときに課長になった人、つまり日本で最初の文部省社会教育課長は、乗杉嘉壽という人です。乗杉課長の社会教育論をポイントだけご説明いたします。「教育的デモクラシー」という言葉を、よく使っております。ですから、乗杉の社会教育論は、「教育的デモクラシーとしての社会教育論」と称されています。もう1つ、教育的救済という言葉も、よく使っております。ですから同じような意味合いとして、「教育的救済としての社会教育論」とも言われています。教育の機会均等を社会教育で実現するのだという意味です。

どうしてこのようなことを言うのかというと、当時、学校教育から排除されていた子どもたちがいました。例えば障害を持った子どもたち、例えば貧困家庭の子どもたち、例えば非行に走った子どもたち、そのような子どもたちは学校から排除されていました。それは教育の機会均等ではない。学校でそのような子どもたちを排除するのであれば、社会教育できちんと教育を保障しようというのが乗杉の考え方です。

乗杉は、同じ文部省内の課長でありながら、学校教育を徹底的に批判します。あまりにも同じ文部省内で学校教育を批判する、言いたい放題だったということもあって、その後、乗杉は更迭されます。クビになって松江高等学校長に飛ばされるのです。上野駅から電車に乗って「文部省のばかやろう」と叫んだと、当時の大衆紙が書いています。

結局、そのようにして左遷されたのですが、それは非常に良かったと思います。というのは、その後、日本は戦時体制に入っていきます。当然、社会教育も戦時体制に巻き込まれていきます。そのまま文部官僚としてとどまっていたら、その戦時体制の一翼を担わないといけないことになりました。でも、乗杉は当時としては、とても民主主義的な人で、その中で大変苦しむことになっただろうと思うのです。でも左遷され、その後、温情で東京音楽学校の校長になりました。今の東京芸大です。ですから乗杉は、社会教育の世界よりも音楽の世界の方が有名です。現在の東京芸大の前身、東京音楽学校の校長、今で言う学長を、ずっと長い間、戦時中もやっていました。そのような点では、戦時体制に巻き込まれないで、乗杉としては幸せな人生を送ることができたのではないかと思います。

この時期、展覧会の開催を非常に重視して、乗杉課長の時代は、「展覧会時代」と言われました。本当かどうか分かりませんが、今の学芸員の前身の学芸官を自分が創設したと言っています。社会教育課長なので、そのようなこともあるかなと思いますが、本当かどうかは分かりません。

乗杉の部下に、川本宇之介という人がいます。この人は、「教育の社会化と社会の教育化」ということを言いました。ですから川本宇之介の社会教育論は、「教育の社会化と社会の教育化としての社会教育論」と呼んでいます。これはどのようなことかといいますと、やはり乗杉と同じように、川本も学校教育批判を行います。つまり学校、特に小学校は社会から閉ざされて学校内だけで教育を行っている。子どもの発達段階というものは無視して、教師が一方的に知識を教えるという教育をやっている。これではいけない。学校というものは、社会に開かれ、そしてその地域社会の生活を取り入れながら子ども中心に行っていかなければいけない。これが乗杉にしても川本にしても、基本的な学校教育批判の立場でした。

川本は、「学校教育の近代化」とも言います。これは、学校に生活と社会を入れて、学校生活を改造する。つまり社会から全く閉ざされた学校という空間だけで子どもたちを教育するのではなくて、社会に開かれた、生活も取り入れながら小学校の教育をやっていこうと、そのような提案です。これを、「教育の社会化」と言ったわけです。「社会の教育化」は、先ほどの山名の問題意識に似ているのですが、社会それ自身が教育力を持つようにしていこうということです。乗杉と同じように教育の機会均等を実現し、貧困児童や障害児の教育などを社会教育でやっていくと

いうことでした。

その後、川本宇之介は、「自己教育としての社会教育論」というものを打ち出しました。川本は、「自由意思に基づく自己教育の精神」を重視した教育が社会教育だと言っています。社会教育というものは、自由意思に基づく自己教育で行われるのです。それを最も典型的に示しているのは、図書館です。図書館こそ、この自由意思に基づく自己教育を行う場である。ですから川本は、社会教育施設としては、図書館を最も重視しました。ただ、川本は障害児教育に携わっておりまして、社会教育よりも障害児教育の分野でとても著名な方です。

このように、民主主義的な考え方を持った文部官僚は大体が学者肌で、欧米に留学して欧米の人権思想とか民主主義を学んだ人たちです。このような人たちが、最初の社会教育課の官僚になったのです。本当に5年間ほどの短い期間でしたが、非常に貴重な時期だったと思います。私はそのように評価しているのですが、文部官僚をそのように評価するのはよくないという批判も一方で受けています。しかし、このような乗杉とか川本という人たちがいたから、現在のような社会教育の基礎を築くことができたと思います。

次に、大阪市の社会教育ですが、これは自治体としては社会教育の先駆だと言っていると思います。1920年に、既に社会教育課を新設しました。事務分掌の第一に、市民博物館、図書館、そして博物館とは別に美術館というものを挙げております。美術館が事務分掌に位置づけられた先駆であります。ただ大阪市立美術館が開館したのは、遅れて1936年でした。

公立美術館として最初にできましたのは東京府美術館で、これは1926年です。しかし展示場として貸すだけの美術館でした。これはその後に影響を与えたのではないかとされておりますが、そこは分かりません。こうして社会教育の行政が始まり、その中に博物館、美術館が位置づけられて活動を始めていきました。しかしその後、不幸な時代がやってきます。戦時下、乗杉を更迭したあとは上司の局長の言いなりになるような人が課長になりましたので、社会教育は戦時体制に引き込まれていくことになりました。国民精神総動員運動に社会教育が組み込まれていきます。とはいえ、美術館は作られていくのです。その理由は分かりません。1942年に社会教育局が廃止され、社会教育行政が消滅しました。こうして、1920年代に社会教育行政が始まり、その後、社会教育行政が戦時体制に巻き込まれて崩壊していくのですが、1920年代の社会教育行政が、実は戦後の社会教育法の制定、そして、それ以降の社会教育活動の発展につながっていく、その土台になっていくと私は考えています。

そして、第二次世界大戦後の社会教育論です。午後の佐藤先生との役割分担で、私の役目は60年代までということですので、60年代までお話しいたします。戦後は、まず社会教育の講座が東京大学に日本で初めてできました。この初代の主任教授になった人が宮原誠一です。この宮原誠一の社会教育論ですが、「教育の原形態としての社会教育」と言っています。社会教育こそ教育の根源であるということです。これは山名次郎の『社会教育論』を継承している言い方だと思いますが、社会自体が教育力を持つということです。公民館とか図書館とか博物館、美術館だとか、そのような建物を拠点にして意図的に教育をする以前に、社会それ自体の中に教育力があるのだと、これが社会教育の元々の姿であって、それを宮原さんは、「教育の原形態」というように言いました。しかし現在の社会教育は、こうした教育の原形態としての社会教育とは区別しなければいけないと言っています。現在の社会教育というものは、近代的学校制度に相對するものとしての社会教育であるという言い方をしているのです。先ほどの戦前の学校教育との関連で、通俗教育とか社会教育が進められたということを思い起こしてみてください。宮原さんは「社会教育には三つの形態がある」と言っています。

1つは、学校教育の補足としての社会教育。補足というのはどのような意味かといいますと、例えば、小学校で子どもたちが学習します。学校を終えて帰宅して、そこで地域の中で子ども会の活動をしたりする。あるいは土曜日に公民館の事業に参加する。小学校にしても中学校にしても

も高校にしてもいえるのですが、学校で学んでいること以外に地域社会で学ぶこと、これを「補足」と言っています。

次に、学校教育の拡張としての社会教育。これは主として大学をイメージしています。今、どこの大学でも公開講座として市民に教育を提供しています。公開講座だけではなく、大学は地域に入って、地域貢献といって地域のためにさまざまな活動を行っています。あるいは、社会人が学びやすいように、夜間に授業を開講したりもしています。このように大学というものは、高校を卒業した若者だけの学ぶ場ではない。働きながら大学で学ぶことができるのだ。これが学校教育の拡張としての社会教育という意味合いです。欧米では、成人教育というと、通常これを指しています。

3つめは、学校教育以外の教育的要求としての社会教育。これは住民や市民自身が、自分たちでグループを作って学んだりするような活動を指しています。ここにはいろいろな項目が挙げられているのですが、「余暇善用」という項目の中に美術館が位置づけられています。ですから美術館は、宮原さんによれば、学校教育以外の教育的要求としての社会教育に位置づけられているのです。

戦後の社会教育論は、この宮原誠一の世界教育論を出発点として、ここから、宮原誠一に対する批判とか支持とか、いろいろな議論があって社会教育論が形成されていきます。そして、社会教育法の制定が1949年になされました。ここで社会教育というものは、「学校の教育課程以外の青少年、成人に対する組織的な教育活動である」と規定されています。具体的な施設としては、博物館は、図書館に次いで2番目に挙げられています。3番目は公民館です。

この社会教育法に基づき、1951年に博物館法が制定されるのです。戦後、教育基本法ができ、それに基づいてさまざまな法律ができていきます。この社会教育法によって、社会教育は教育の一領域とされ、戦前に語られたような、社会それ自身が教育力を高め、社会を教育的なものにしていく、さらに社会の民主主義を実現していくという社会教育の機能的な側面が、次第に忘れられていくことになります。つまり、社会教育というものは、公民館であり、図書館であり、博物館であり、美術館であり、あるいはサークル活動であり、イベントでありというように、何か具体的な領域を指す、そのような意味合いとして、この社会教育法に規定されるわけです。それは法律上、やむをえないと思います。

しかし戦前にも福澤諭吉以来、社会教育として、そのような個々の領域についても語られています。個々の領域、博物館、図書館、これは社会教育施設であると言われています。一方で、社会それ自身が教育力を持っており、社会が社会を教育する、山名次郎は、そのように言っています。社会が社会を教育していく。ある具体的な領域での教育活動ではなくて、社会それ自身が教育力を持っていく。そこで社会の民主主義を実現していく。このような社会教育的な考え方というのは、だんだん忘れられていき、公民館職員は、公民館で講座をやり、サークル活動を支援すればいいのだというような、そのようなことになっていきました。

最後に「公民館の登場」ということで、先ほどご紹介のありました寺中構想です。寺中構想では、まだ戦前の名残がありました。公民館は町村自治振興の機関であるとして、公民館を拠点にして、住民自身が民主主義的な訓練を行い、そして町づくりを行っていくのだ、地域社会に民主主義を実現していくのだと言っています。その後、社会教育法ができ、公民館は、教育機関というようにされました。初期の公民館は、寺中構想に基づいて、生活改善、福祉、産業振興、地域振興と結びついたような公民館活動が行われていました。また、公民館では、共同学習、現在のようなワークショップは、すでに戦後直後から行われていました。ですから、公民館を単に教育機関と見るのではなくて、公民館を拠点にして住民が集って、そこで地域社会に関わるあらゆることについて共同学習を行って、よりよい地域づくりをしていく。そこに戦後、日本で民主主義を実現していくのだとして寺中構想というものが出されたのです。

しかし、その後の社会教育法では、これは法律上、やむをえないことですが、公民館は教育機関であるとされまして、結局、寺中構想に言われたような、地域社会すべてに関わることがらを公民館でやっていくのだということがなくなっていきます。1960年代以降、地域が変わっていく。地域の人間関係が薄らいでいく。一方で過疎化し、一方で過密化していく。そのような中で公民館が地域から離れていくことになっていきます。つまり、町村自治振興の機関ではなく、教育機関として独立していくことになります。このことに関連して、当時の社会教育理論が、系統的な教育を重視した理論を展開していきます。

私の恩師の小川利夫という先生が、公民館というものは市民大学になるべきであると、つまり大学で学ぶような系統的な学習を公民館ですべきであるということを、1960年代の半ば以降主張されました。それが東京の三多摩地域で支持され、三多摩地域ではその考えのもとに公民館活動が行われ、それが全国に広がっていきました。私の恩師の理論が、公民館に普及していったのですが、逆に公民館は、そのためによりいっそう、地域から離れていくことになりました。

小川先生はこの時期、ある意味では正しい理論を作り上げたのですが、逆に小川理論というものが、その後、マイナスの影響を与えたとして、私の恩師ですが、ずっと批判をしてまいりました。そして現在に至っています。60年代まではこのような経緯できたのです。

最後にまとめです。今まで登場した人物をここに挙げました。福澤諭吉は、社会教育は市民社会を担う人材が育つために、自己教育を基本とすると考えていました。ここで市民社会、つまり資本主義社会を担うというのはエリート層のことです。実は福澤諭吉の『社会教育論』の中に、農民は入っておりません。そこがまた批判されるところなのです。その弟子の山名次郎は、社会教育は社会と関わる教育である。それを宮原誠一が継承しているのです。また山名次郎は、「社会教育は、社会それ自身が教育力を持つような社会における教育である」という言い方もしています。

実は小川先生は、そのような考え方を引き継いでおられます。社会問題教育という言い方をされているのですが、社会教育は社会問題を教育的に解決することに取り組むとしています。これはまさに、その山名次郎、乗杉、川本がずっと言ってきたことです。

ここで、社会とは何かということが問題になるのですが、社会というものは、福澤の言う市民社会であるとともに、それ以上に地域社会として理解されました。社会教育は市民にとって最も身近な生活の場である地域社会を舞台にして行われます。欧米の成人教育と異なり、系統的な知識を学ぶだけでなく、地域社会において、人との関わりの中で学びあう共同学習を大事にしてきたのです。

美術館はこのような意味での社会教育とどう関わるのかということで、乗杉の言葉をここに引用しておきました。「美術館は、趣味、娯楽の陶冶を主とする純然たる社会教育の機関である。求めてくる人に提供するだけでなく、積極的に一般人に近づくように工夫すること。アメリカでは子どものために美術を学べるように教育として計画実施している。しかし日本では、国民の美術的趣味を涵養する美術館がない。これは社会教育とはいえない。ただ展示するだけでなく、知らざるものを知らせ、味わう力のない者が味わえるような積極的な能力のある美術館が生まれ出ることを望む。美術館は一般民衆に対して、美的陶冶に価値ある設備を有する点において、社会教育の機関であって、単なる美術品の陳列の場所としては、社会教育として何らの価値がないのであって、少数の専門家にしか価値はないものである。」これを1923年出版の本の中で書いております。

この乗杉の言葉を最後にご紹介して終わります。美術館が市民社会的な教養、つまり市民を育成するという場であるとともに、地域社会をよりよくする、つまり、住民のための教育の場である。その両者をどのように兼ね合いを持たせながら美術館として機能していくのかということが、現在の課題ではないかということです。ちょうど50分になりました。以上で終わらせていただきます。

全国美術館会議研修会附属資料 松田武雄

はじめにー3.11の意味

現代社会が直面している深刻な社会的危機に社会教育・生涯学習はどのように向き合うことができるのであろうか。あるいは向き合ってきたのであろうか。社会教育・生涯学習の実践と理論は、この課題に真摯に立ち向かわなければならないにもかかわらず、そのための努力は必ずしも十分ではなかったと思われる。社会教育・生涯学習の現場では、社会教育行政の危機と言えるような再編成が進行しており、それに抗して社会教育行政を守るためにもっぱらエネルギーを注がざるを得ないという事情が存在している。しかし、現在の資本主義の不安定性のもとで、危機に立たされているのは社会教育の領域だけではなく、多様な分野で同様の事態が生じている。現在、私達が直面している社会的危機に社会教育・生涯学習はいかに接続可能なかを考える必要がある。

2011年3月11日に未曾有の大地震が東北地方を襲った。その直後の津波、そして福島第一原子力発電所の破壊は私達に甚大な衝撃を与えた。その後の被災地における住民の復興への強い思いと粘り強い取り組みに励まされ、しかし一方で、拡散する放射性物質によって地球が汚染されつつある。

大澤真幸は、この3・11と2001年の9・11を重ね合わせて、両者の関連性について考察している。通底する2種類の悲劇に共通するのは「精神的な深い傷を残す、圧倒的な破局」である。大澤は、テリー・イーグルトンを参照して、現代社会の悲劇を二つに類型化している。第一の悲劇は、「破壊的な出来事が、突然、外から侵入すること」であり、第二の悲劇は、「袋小路のような絶望的な状態が、鬱々と持続すること」である。

9・11の場合、ツインタワーの崩壊が第一の悲劇であり、米軍が介入したアフガニスタンの苦難が第二の悲劇である。そして両者は表裏の関係でつながっている。3・11の場合、地震・津波は第一の悲劇であり、原発事故による放射性物質の拡散が第二の悲劇である。そして両者は「継起的・通時的」につながっている。

大澤はこのように両者の悲劇を捉えた上で、9・11とは異なる3・11への向き合い方について論じている。9・11の場合、破局を防ぐことができず、しかも破局の中に入り込んでしまった。しかし、3・11の破局は、既に起きてしまった事実として受け入れることで、過去を振り返り、それを避ける可能性があったことを知るのである。さらに未来に起こることを想定して、現在のうちに、それを防ぎうる行為の可能性を探求することができるのであるⁱ。

大澤のこのような思考は、社会教育・生涯学習が3・11の悲劇に関与できる道筋を考える上で参照できるものである。いずれ来るであろう悲劇を防ぎうる行為の可能性について、私達は公民館などを足場にして学び合い熟議することができる。そして、地域から共同行動を起こすことができる。長野県松本市において、防災と福祉のまちづくりを町会単位で取りくんできたことが、2011年6月30日に起きた地震に活かされたことは、そのような可能性の探求を社会教育の場でできることを実証するものであった。

物語化できない現代のリスク社会に抗して、社会教育・生涯学習が地域社会においてどのような物語を紡ぐことができるのか、その可能性を社会教育・生涯学習の多様な分野から探求することが、今求められている。

ⁱ 大澤真幸『文明の内なる衝突 9・11、そして3・11へ』河出書房新社、2011年。

社会教育の理念・歴史と美術館

松田 武雄（名古屋大学）

1. 草創期の社会教育

(1) 博物館、美術館の日本への導入

- 1860（万延元）年 徳川幕府が日米修好通商条約批准書交換のため一行をアメリカに派遣。Patent Office と Smithsonian Institution 見学。
通訳の名村五八郎が「博物館」と訳して日本に紹介。
- 1871（明治 4）年 岩倉使節団がウィーン万国博覧会を見学。その中の建物を「美術館」と称して日本に紹介。
文部省に博物局を設置。
- 1872（明治 5）年 『英和対訳辞書』で museum を「博物館」と訳す。
最初の博覧会を開催。日本で最初の国立博物館が発足。
- 1877（明治 10）年 第 1 回内国勸業博覧会を開催（上野公園）。日本で初めての美術館を建設（彫刻、書画、版画、写真、図案、工芸などを展示）。
教育博物館の設置-学校教育と関連づける。

* 社会教育登場の前に博物館、美術館が独自に活動を始めた。

(2) 福澤諭吉の社会教育論

- 1866（慶応 2）年 福澤著『西洋事情』で欧米の博物館が紹介される。ただし、美術館は含まれていない。
- 1877（明治 10）年 日本で初めて福澤が「社会教育」という言葉を用いる。
市民が生涯にわたり実際社会の経験を通して学ぶ自己教育。
日本の資本主義社会＝市民社会の新たな担い手の形成を社会教育に求める。博物館はその中に意識されていない。

(3) 学校教育の補翼としての社会教育論

親に対する通俗的な教育
社会改良としての社会教育。

(4) 就学促進のための通俗教育から成人教育としての通俗教育へ

子どもの就学を促進するために親に対して通俗的な教育を行う。
1885（明治 18）年、森有礼が初代文相になり近代教育制度を確立する。
近代学校教育を補完する機能を社会教育が担う→就学率の向上。

↓

成人教育として通俗教育論へ発展

親だけでなく成人に対する通俗的な教育を行う。

2. 初期の社会教育論

(1) 山名次郎（福澤の弟子）の社会教育論

1892（明治 25）年 日本で最初の『社会教育論』を刊行。

社会教育＝社会それ自身が教育力を持つ→協会（民間団体）への期待。

図書館や博覧会を特に貧困者に開放して彼らを啓蒙する。

博物館は社会問題を解決する教育的方法として捉えられている。

(2) 通俗教育調査委員会の設置と通俗教育の普及-文部省の本格的な社会教育の開始

1911（明治 44）年 通俗教育調査委員会の設置

「展覧事業の普及・改善・利用」が事業方針に入る。

事業方針に基づいて各県で通俗教育（社会教育）が本格的に始まる。実際に各県で取り組まれたのは講演会中心で展覧事業はほとんどない（奈良県のみ実施）

1916（大正 5）年 文部省『地方通俗教育施設状況』に展覧会がある。

1917（大正 6）年 「私立大倉美術館」が日本で最初に美術館と称した。

* 1910 年代（大正時代）に博物館が社会教育として本格的に位置づけられ活動を始める。
美術館は展覧会としての活動の端緒が開かれる。

3. 創設期社会教育行政の中の社会教育論

(1) 文部省第四課（社会教育課）の新設

1919（大正 8）年 文部省に初めて社会教育管轄の課が設置される。

掌握事項の 2 番目に「図書館・博物館」が挙げられた。

(2) 乗杉嘉壽課長の社会教育論

・「教育的デモクラシー」としての社会教育論＝「教育的救済」としての社会教育論。

「教育の機会均等」を社会教育で実現する。

学校教育では実現できない→学校教育批判（乗杉はやがて更迭される）。

・展覧会の開催を重視した（「展覧会時代」と言われた）。

・博物館に学芸官を初めて設置。

(3) 川本宇之助の社会教育論

・「教育の社会化と社会の教育化」としての社会教育論

「学校教育の近代化」＝「学校に生活と社会を入れて学校生活を改造する」

「教育の機会均等」の実現＝貧困児童や障がい児の教育など。

・「自己教育」としての社会教育論＝「自由意志に基づく自己教育の精神」を重視。

社会教育施設として図書館を最も重視。

(4) 大阪市の社会教育-自治体の社会教育の先駆

1920（大正 9）年 社会教育課の新設

事務分掌の第 1 に「市民博物館、図書館、美術館」が挙げられており、美術館が位置づけられた先駆である。1936（昭和 11）年に大阪市立美術館が開館。

(5) 東京府美術館の開館

1926（大正 15）年 公立美術館として最初の美術館が開館。

しかし展示場として貸すだけの役割→その後に影響を与える？

4. 戦時下の社会教育論

戦時下のもとでの国民精神総動員運動に社会教育が組み込まれる。

とはいえ美術館の設立は相次ぐ。

1942（昭和 17）年に社会教育局が廃止され、社会教育行政が消滅した。

5. 戦後の社会教育論-1960 年代まで

(1) 宮原誠一の世界教育論

「教育の原形態としての社会教育」-「社会教育こそ教育の本源である」

現在の社会教育＝「近代的学校制度に相対するものとしての社会教育」

学校教育との関連を明らかにすることによって社会教育の本質がわかる。

↓

学校教育の補足としての社会教育

学校教育の拡張としての社会教育

学校教育以外の教育的要求としての社会教育

「余暇善用」の中に美術館が位置づけられる。

(2) 社会教育法の制定（1949 年）

社会教育＝学校の教育課程以外の青少年・成人に対する組織的な教育活動。

具体的な施設として博物館は図書館に次いで 2 番目に挙げられている。

↓

「社会教育法に基き」博物館法が制定される（1951 年）。

* 社会教育は教育の一領域とされ、社会それ自身が教育力を高め社会を教育的なものにしていく、さらに社会の民主主義を実現していくという、社会教育の機能的な側面が次第に忘れられていく。

(3) 公民館の登場

- ・ 寺中構想と社会教育法のずれ

「公民館は町村自治振興の機関」vs. 公民館は教育機関

- ・ 初期公民館＝生活改善、福祉、産業振興と結びついた公民館活動。

共同学習の開発→現在のワークショップの日本型源流。

公民館主事が今で言うファシリテーター。

- ・ 1960 年代以降、地域の変貌に伴い公民館が地域から離れていく。
「町村自治振興の機関」ではなく教育機関として独立する。



当時の社会教育理論が系統的な教育を重視した影響がある。

6. まとめ

社会教育は市民社会を担う人材が育つために自己教育を基本とする（福澤諭吉）。
社会教育は社会と関わる教育である（山名次郎、宮原誠一など）。
社会教育は社会それ自身が教育力を持つような社会における教育である（山名次郎）。
社会教育は社会問題を教育的に解決することに取り組む＝社会問題教育（小川利夫）。

社会とは、市民社会（福澤）であるとともに、それ以上に地域社会として理解された。
社会教育は市民にとって最も身近な生活の場である地域社会を舞台にして行われる。
欧米の成人教育と異なり、系統的な知識を学ぶだけでなく、地域社会において人との
関わりの中で学び合う共同学習を大事にしてきた。

美術館はこのような意味での社会教育とどう関わるのだろうか？

初代文部省社会教育課長・乗杉嘉壽によれば（『社会教育の研究』1923 年）

美術館は趣味娯楽の陶冶を主とする純然たる社会教育の機関である。
求めてくる人に提供するだけでなく積極的に一般人に近づくように工夫すること。
アメリカ；子どものために美術を学べるように教育として計画実施している。
しかし日本では国民の美術的趣味を涵養する美術館がない→社会教育と言えない。
ただ展示するだけでなく、知らざるものを知らせ、味わう力のない者が味わえ
るような積極的な能力のある美術館が生まれ出ることを望む。
美術館は一般民衆に対して、美的陶冶に価値ある設備を有する点において社会教
育の機関であって、単なる美術品の陳列の場所としては社会教育として何らかの価値
がないのであって、少数の専門家にしか価値がないものである。



地域社会というより市民社会の人材育成に美術館が関与することが期待された。

1970 年代以降、美術館は地域社会と本格的に関わるようになってきた。

『博物館学講座 4 博物館と地域社会』（1979 年）-美術館と地域社会との関わ
りについて論じられている。

美術館が市民社会的な教養を培う場であるとともに、地域社会をより良くする（地域
づくり）の場としても役割を果たす、この両者の機能をどのように関連づけながら社
会教育施設として機能していくのか、が現代の課題であるように思われる。

住民とともに、地域のなかで ―美術館の教育普及活動を考えるために― ―信州そして松本の公民館からのメッセージ―

手塚英男（てづか ひでお）

生涯学習実践者／松本市あがたの森文化会館初代館長

1939年、長野県松本市に生まれ育つ。大学時代にセツルメント活動に取り組み、住民の地域づくり活動や学習活動に関わる社会教育を志し、社会教育課程を専攻する。1962年、郷里の松本市教育委員会・社会教育課に勤務（社会教育主事）。以後現場の社会教育職員として、公民館・図書館・博物館・勤労青少年ホーム・社会福祉センターに勤務。1998年退職。一市民として自治体問題や地域福祉づくりの調査・学習や住民運動、松本市民オンブズマン活動に取り組む。

著書に『学習・文化・ボランティアのまちづくり―松本あがたの森からのメッセージ』（総合労働研究所、1986/2008）、小説『酔十夢』全2巻（同時代社、2009年）、講話集『日本老民考』第1～6話（同時代社、2009年）など。共著・共同執筆に、『公民館入門』（草土文化）、『地域にくらしと文化をひらく』（国土社）、『生涯学習への新たな地平』（国土社）、『松本市青年団運動史』など。

こんにちは。私が仕事をしてきた信州・松本の社会教育の現場を紹介しましょう。北杜夫が卒業した旧制松本高等学校の木造校舎が今、国の重要文化財に指定されてあがたの森文化会館として残っています。かつて、それを松本市は取り壊して、何か白亜の国際会館を建てるなどという話がありましたが、市民の保存運動と活用運動といった住民運動の結果、1979年に松本市の市街地東部の地域を担当するあがたの森公民館、図書館の分館、旧制高校の記念館の複合施設ができました。私は初代のかげもち職員として、あがたの森の仕事をしてきました。あがたの森に来る市民からは、「手塚さんは何でも屋、トレパン館長だ」と言われていました。朝、トレパンにはき替えて、あがたの森公園の掃除を竹ぼうきを持ってやって、リノリウムを敷いた木造校舎ではモップを持って、館中を駆けめぐったり、10時頃、やれやれ言ってお茶を飲むと、もう市民がたくさん来ます。公民館というものはいかに肉体労働であるかということがよく分かりました。

あがたの森をはじめ、私は現場の仕事をずっとしてきて、公民館、図書館、それから松本城の入り口に市立博物館がありますが、そこにもいたりし、「三館王」といわれました。市の職員でしたので、国民健康保険の仕事をしたり、社会福祉協議会に出向になったり、労働行政の仕事をしたり、最後は農業委員会事務局長でした。

松本生まれ、松本育ちの私ですが、大学時代に、セツルメントという活動をしていたのです。東京の世田谷区の、当時は北町といましたが、そこは戦前の世田谷連隊の兵舎の建物が十棟ぐらいあって、東京大空襲で焼け出された都民、満州や外地から引き揚げてきた人たち、失業者などが肩寄せあって住んでいる貧民の町でした。そこへ通って、子ども会をやったり、青年たちと読書会をやったり、栄養士の卵のような女子学生が料理講習会をやったり、いろいろなことをやりました。また60年安保の時代でした。卒業して、俺は何をやるかなと、一生懸命考えたのです。セツルメント活動でやっていたような地域活動、つまり住民と一緒にわいわいやりながら、地域のことをみんなで語り合ったり学んだりして地域づくりをしようと、そのようなことを仕事にできないかなというように思いました。

そのときに、「そうだ、郷里の松本に帰って公民館の仕事しよう」と思ったのです。そして迷いもなく、さつき松田先生から名前が出てきましたけれども、宮原誠一教授の門をたたきました。こうして教育学部の社会教育の道に進みました。セツルメントで活動した私たちの先輩は、

何人か宮原教授の扉をたたいて、「入っていくときは宮原研究室に入るのだけれども、宮原研究室のもう1つの扉は信州の農村につながっている」と言って、自分の生まれたところとは関係ない、信州の農村の公民館主事になって出ていった人たちが何人もいたのです。長野県の北から南までです。私も宮原研究室のもう1つの扉を開けました。信州の公民館に行った何人かの先輩や後輩の中で、松本が郷里だったのは私1人でした。それが1962年です。以来松本で現場の社会教育の仕事をしてきました。今日はそのような立場から、美術館の学芸員の皆さんに、信州そして松本の公民館からのメッセージということでお届けしたいと思います。



資料に松本市の概況を書いておきました。生涯学習の盛んな岳都、学都、楽都と書いてあります。今までは松本城越しにアルプスの雄姿が見える町でしたけれども、この前の合併によって、安曇村とか奈川村とか、そのような村が合併して、上高地から槍、穂高、乗鞍、3,000メートルの山が8座あるといったかな。みんな松本市のものになってしまったのです。だから、「アルプスの見える町」から、「アルプスのある町」になりました。学都というのは、皆さんもおいでいただいたことがあるかもしれませんが、重要文化財の旧開智学校です。学生発布のしばらくあとにできて、今でも西洋風の本造校舎が博物館になっています。旧制松本高等学校などもそうです。それから一番最後の「楽都」は、小澤征爾さんがサイトウ・キネン・フェスティバルをずっとやっています。もう20年も続いています。

松本は、平成の大合併で人口24万3,000人ぐらい、面積は978平方キロになりました。昭和の大合併で15村が合併して、平成の合併で5町村が合併しました。それで社会教育、生涯学習の施設でいえば、市立公民館が36あります。中央公民館が1館、地区公民館が35館です。そこに嘱託の館長さんと正規職員の公民館主事が1人いる。先ほど報告のあった平塚市と、何か似たような作り方です。平塚市は26館で13人ずつ運営委員がいるわけですね。松本は、この各館に運営委員、公民館報編集委員、図書視聴覚委員、体育・スポーツ委員、学習文化委員など5つの専門委員があって、それぞれ10人ほどがボランティアで引き受けているのです。5つの部会があると、一つの地区公民館で5～60人はいるのでしょうか。35館だから、公民館に関わって事業を担う住民が3,000人ばかりいるのでしょうか。あとで出てきますけれども、各町会(自治会)が480ぐらいあります。そこにもまた町内公民館があります。自治的、自主的に町会が設置して運営している施設です。そこもまた公民館長がいたり、公民館主事がいたりします。この前、小林文人先生(学芸大名誉教授)が松本に来て、「松本はどれだけの住民が公民館に関わっているのだ」というので計算してみたら、5,000人です。それだけの住民が公民館に関わっている、担っていると言ったらいいのでしょうか。

図書館は中央図書館と分館が10あります。私は2つの分館と中央図書館でも仕事をしました。博物館もまたいろいろあって、資料に書いてありますけれども、とてもユニークな博物館が多いです。そして2002年にはとても立派な美術館がオープンしました。

美術館は、収入の10倍ぐらいのお金を使っているところです。市民の税金からそれだけのお金が出ていくということです。入館者が9万人で、松本の人口は24万人。美術館はリピーターが多い場所ですから、松本市民の中で実際に美術館に足を運んだことのある人は、「行ったことはあります」「年に何回も行っています」という人も含めて私が周りで聞いてみても2割ぐらいです。残りの8割は、こう言っただけけれども、美術館にあまり縁もゆかりもないのです。つまり80%の、税金は払っているけれども美術館に行ったことのない市民にとって、美術館は何なのかという問いがここに 있습니다。

松本市美術館の、一昨年から新しく館長になられた竹内順一館長さんのご挨拶を、ホームページから簡条書きにしておきました。美術館のプレ・ヒストリーは何だったのか、市民が求める「理想の美術館像」と、開館10年して、このときは7年ですけれども、職員の中から出てきた、「うちなる美術館像」と、そのようなものを美術館はどのようにつないだらいいだろうかということが、この骨子です。「美術館は冬の時代で、かつての外国展の連続開催は不可能」とか、「開かれた美術館というキャッチ・フレーズを使うけれども、掲げるだけではだめだ」とか、「入場者が減少して経済環境が悪化して、若者の美術館離れが進んでいる」とか、館長のメッセージには書かれています。

その美術館館長の言葉と公民館のことを考え合わせて、信州の公民館のプレ・ヒストリーを紹介しましょう。1947年7月に、文部省から「公民館の設置運営について」という次官通牒(寺中構想と呼ばれているもの)が県知事に示されたのです。県知事も、公民館などということは初めてのことで、市町村長にそれを示したのです。市町村長が村の青年団の人たちに、「県知事からこのような通達 came が、おまえたちはどうする?」と言って青年団に丸投げしたのです。青年団の人たちは、各村々で戦後すぐに復員した兵士たちが、兵隊に行って奪われた青春を取り戻そうといって、学習、文化、スポーツといろいろなことを始めていたのです。「公民館というのは、俺たちが今やっている青年団活動そのものだ。それでは、青年団の使っている建物の看板の横に、公民館と看板を出そう」と言って、その次官通牒が出された2ヶ月後、9月には長野県の公民館があちらこちらで生まれたのです。第1号は妻籠宿のある妻籠公民館です。妻籠の青年団の人たちが作った公民館で「これが全国で一番先の公民館だ」と言っています。

つまり公民館というのは、文部省が「作れ」と言ったからではなくて、信州の場合は、それを受け止める土壌があった。「初めに住民の学習ありき」ということです。寺中構想そのものが、信州の各地で根付いていったのです。先ほど、松田先生から「寺中構想そのものは、文部省の方針と違う」ということでしたが、今でも私たちは、寺中構想を地域の中でどのように生かしていくかということを基本に置いて考えています。信州の住民の学習の風土というものは戦前からあって、長野県は、例えば「上田の自由大学」などといって、職工や農民が自分たちで大学を作って、哲学だ、政治だ、経済だ、文化などと言って、そのような学校を自分で開いていたのです。大正時代の終わりです。山本宣治が講師に来て、産児制限などという話を青年たちにしているのです。「これが科学だ、若者は科学を身に着けなければならない」などと言って。山本宣治は上田の自由大学を終わって、東京に来て本郷で常宿にしていた下宿に短刀を持った暴漢が来て、「治安維持法の改悪に反対する、ただ1人の国会議員は許せない」と言って暗殺されました。治安維持法違反は死刑だと、そのように治安維持法を改悪しようという時代でした。

そのような住民の自由大学運動などという学習の風土が長野県の各地にあって、松田先生の、先ほど話されたことに対する、もう一つのアンチテーゼといえますか、社会的な流れなのです。戦後、公民館が始まったときには、やはりその風土から始まったのです。「信州の公民館7つの原点」ということを私たちは言っています。公民館は、身近な町、村、地区に設置される身近な地域主義、それから、公民館活動の主役は住民である。住民主体。公民館主事は専門職と言っているのだけれども、われわれは住民と車座になって、この地域の問題をどう考えたらいいとか、どうしたらいいとか、そのためにどのような学習をするとか、そのようなことを車座になって考える、つまり共同討議者のような気持ちなのです。松田先生の先ほどの資料の中に、「ファシリテーター」とありますけれども、議論を整理して先に進ませていくというような役割でしょうか。私たちは車座になって一緒に討議をする共同討議者ですので、その主役が住民である。それから、地域課題の学習を一番大事にした。それから、学んだことを地域づくりに生かしていく地域づくり活動です。「公民館活動」と言わなくて、その頃は「公民館運動」と言ったのです。「活動」と「運動」の違いです。それから、もっと身近な町会や自治会に、自治公民館、町内公民館

が設置されていて、それこそ野良着で、下駄履きで参加できる場所があった。また、公民館には、やる気と力量のある公民館主事が配置されたのです。私が昭和37年に松本の公民館主事になったとき、当時昭和の合併でできた各地区(旧村)に、青年団上がりの公民館主事がたくさんいました。兵隊から帰ってきて青年団を始めて青年団長になって、そのうち住民から、「公民館ができたから、お前が一番公民館主事に向いているのでやれ」と言われて公民館主事になった人たちです。その人に真っ先に呼び出されて、「手塚、おまえは大学でどんな社会教育の勉強をしてきたか知らねえが、そんなものはみんな忘れろ」といきなり言われました。それで、「おまえ、何履いてきている？」と言うので、「はい、どた靴ですが、こんな革靴です」「そんなものは公民館主事の履物じゃねえわ。農家の父ちゃん、母ちゃんが革靴履いて野良仕事に出ていくか」と言われて、「はい？」と言ったら、「これから長靴履いて出勤しろ」と言うのです。「田んぼのあぜ道や農家のいろいろ端がおまえの仕事の場で、つまり地域を長靴履いて出歩くことが公民館主事だよ。それが公民館主事の本当の学びの場なのだよ」ということを教えてくれたと思います。それから、私は長靴を履いて、手塚の長靴、長靴の手塚と有名でしたけれども。オートバイの後ろに夜な夜な学習資料とアコーディオンをくくりつけて、ついでに寝袋を持って学習会に行きました。その頃は何かやるというと、声ならしに歌を歌うのです。あわてて、ピアノも触ったことのないような人間が独習をして、アコーディオンを持ちました。夜遅くなって青年団の学習会を終わると、必ず一升瓶が出てくるのです。それを飲むともう帰ってこれないもので、そのまま公民館の片隅に泊まったりしていました。7番めの原点は、公民館は市町村自治に基づいて運営され、そして学習の自由を保障するということです。自治とか自由ということ。

この7つが信州の公民館のプレ・ヒストリーです。寺中構想を信州の地域に、あるいは信州の住民の学習に、信州の公民館に当てはめたのがこれです。今は長靴を履いて地域に出歩くというよりも、毎日、机の上でパソコンを眺めて仕事をするのが公民館主事の仕事ですから、このようなことは通用しないと思いますけれども。「文部省の言うことは聞くな」というのが、長野県の公民館主事でした。つまり、現場の社会教育、生涯学習に関わる者は、そのぐらいの気概がないと、また自信がないとできないということなのです。

でもそれも、町村合併とか、地域開発で青年団や婦人会がつぶれてしまいました。それから、住民と車座になって公民館の活動事業の内容を築いていくというよりも、カルチャーセンター化して人の集まりやすいような事業をやって人を集めるようになりました。昭和40年代半ば、当時15あった公民館を8つのコミュニティーセンターに統廃合するというのが、松本市の基本計画にいきなりどんと盛られてしまったのです。今で言えば行革です。地区の住民が、「俺たちに相談もなく公民館をつぶすのか」と言ってぶつぶんに怒って、私たち公民館主事会も「内部告発だ」と言って『公民館実態白書』などを出したので、市長はそれをやれなくて、逆に公民館を増やしていくことになり、先ほどのように35の公民館があるのです。全国中から不思議がられています。公民館はどんどん減らされていくのが、今の行革の中の公民館の姿だけれども、逆に35にも増やしたという。住民と、それから公民館主事、その集まりである主事会、主事集団といったらいいでしょうか。そのような力が両方かみあって、本当の松本の公民館像を俺たちが作るのだ。それを具体的に行政の中で政策化して実行していくのだと考えていました。それもやはり公民館主事が、「俺たちは市長や教育長から任命されたのではなくて、市民が俺の給料を払ってくれているのだから、市民と一緒にやっていくのだ」という、そのような気概を持っていたということだと思います。

そのあと、3のところに、「私の現場社会教育実践」ということが、いくつか書いてありますが、自慢話のようなものなので見ていただければいいです。1は、「長靴を履いて地域を出歩け」とか、2は、「実態白書作り」。つまり地域を知る、分析するために、住民と一緒にいろいろな実態白書作りをやりました。3番目に、「主事会」という職場集団です。「4つの権利」などという

のを主張して、「自治的な主事会を作る権利」「学びたいことをその中で学ぶ権利」「職員参画をして松本の行政を担う権利」とか、「市職労の中の公民館主事職場会を作って団体交渉をする権利」とか、それが主事会の4つの権利だと言っていました。現場の社会教育に関わる職員が、学芸員もそうだし、図書館の職員もそうだし、公民館主事もそうだし、職場集団作りというのをどれだけみんな本気に考えているか、そして活動しているかが大切です。

あがたの森公民館は3層構造になっています。まず利用。サークルやグループが自由に、その施設を無料の原則で利用する。それから、そのような住民と公民館が一緒になっていろいろな講座や学習の場を作っていく。それから3層目には、そのような住民や公民館、図書館や博物館と一緒に、大きな地域のお祭りといいますか、公民館のお祭りとか子ども夏祭りとか、そのような協同の場を築いていく。利用、学習、協同という、そのようなことを、みんなで言い合いました。同時に、「するやる文化と見る聴く文化」と、このようなことも取り組みました。同じ文化や芸術でも、自ら作る、「するやる文化」と、それから、享受する、「見る聴く文化」と、両方が市民の文化創造の権利であって、現場の公民館は、どちらかというとするやる文化を大事にしようということでした。それから、勤労青少年ホームで勤労青年たちと松本の町の中を歩き回って、いろいろな活動をしました。「なんなんひろば」というのは、また公民館、図書館、体育館、勤労青少年ホームの複合施設です。その何でも屋トレパン館長でした。ここに行ったら、「手塚さんも館長だが、俺も館長だ」という2人の市民がいて、毎日、事務室の私の机の周りに座って、なんなんひろばに訪ねてくる市民と一緒に、わいわいわいわい、私も含めて3人でやっているのです。市民館長が2人もいるというような、これが本当の、住民がその施設に親しみ、そして施設の活動を作り上げる現れなのだなと思いました。

ここで喫茶店を作るという話になって、喫茶店を誰にやってもらうかということになりました。利用者のみんなでわいわいやったら、近くに、ちくま共同作業所という障害者の作業所があるから、そこにやってもらおうということになって、「ゆんたあく」という喫茶店ができたのです。「ゆんたあく」というのは、沖縄の言葉でおしゃべりするたまり場のようなものだそうです。つまり、公民館や図書館は障害者が働く場でもある。その後中央図書館に異動したときには、手をつなぐ親の会の皆さんに図書館で喫茶店をやってもらいました。アルプスがよく見えるもので「パノラマ」という名前の喫茶店ですが、知的障害のかたが養護学校の高等部を卒業して、もう行く先もなく職場もない、在宅のそのような若い人たちが来て働いていました。そのあと、中央図書館の周りの環境整備をシルバー人材センターにお願いするのではなくて、手をつなぐ会にお願いしようと言って、障害者の人たちが来て、図書館の周りの環境整備をやってくれたのです。市の仕事ですから、確実にお金が入ります。年に数百万、それから喫茶店の売り上げがあります。障害者自立支援法ができた今でもそうだと思いますが共同作業所の経営というのはものすごく厳しいから、その二つの仕事を元にして、手をつなぐ親の会の皆さんは、図書館のすぐ近くに「パノラマ」という共同作業所を作りました。そこで実践したのは「図書館と福祉」という問題です。福祉というのは、スロープを作ったり、障害者のトイレを作ったり、対面朗読をしたり、大型活字本をそろえるとかというだけでありません。図書館そのものの仕事の一部を、障害者が学んで働く場所として、あるいは社会参加の場所としてやっているのです。図書館もこのような役割があるのだなと思いました。

最後、10分ほどになりました。「美術館、学芸員への問題提起」です。今、私が話をしたのは信州の松本の公民館・図書館の体験談の中のいくつかです。美術館という施設には美術作品というものがあります。そこが学芸員の仕事場です。でも学芸員にとって、その美術館のある周りの、もっと広く言えば、その町や村や市という地域は何なのでしょう。施設については考えても、地域について考えが及んでいくことがあるのでしょうか。「あります」というかたもたくさんおいでだと思いますが、どうなのでしょう。それから、「住民とともに」の意味です。住民はサー

ビスの対象者か、美術館の主役かということです。昨日、長野県の図書館職員の専門講座というのがあって、1日夕方まで一緒に話をしていました。図書館職員も、戦後は読書会など地域に出歩いていろいろやりました。図書館に來られない市民のほうが圧倒的に多い。図書館は地域に出かけてそこで読書会をやるのが図書館活動の根元になければいけないとやっていたのですが、今の図書館の基本はカウンターの上にコンピューターがあって、司書の職員がこちらにいて、その端末を操作して、カウンター越しに、私は貸せる人、利用者は、私は借りる人という、そのような関係です。

美術館はどうなのでしょう？学芸という本当の意味は何でしょうか。学術、芸術を市民に普及し教育するというようなことでしょうか。それとも、市民の生涯学習や芸術創造に深く関わっていくという市民主体の学芸なのか、博物館が主役になった学芸なのかという意味があると思います。あがたの森で利用、学習、共同ということを実践しましたがけれども、美術館における利用、学習、共同というのは何でしょうか。松本の美術館は、公民館活動の影響なのか、「市民が行って無料で借りてワークショップをしたり、自分たちの作品を展示したりする場が欲しい」と言って、そのような施設が幾部屋かあります。とても盛んに利用されています。展示室もそのような展示室がありますけれども、公民館における利用、学習、共同、するやる文化、見る聞く文化は、美術館においてはどのようなのだろうか。

それから、美術館職員と学芸員の職場集団作り。ただここで学術的な研究をするだけではなくて、館の条件整備や運営に、職員や学芸員がどう職員参加していくかということも含めて、職場集団作りです。それから、美術館が地域に出るということのをどのように思っているのでしょうか。美術館を拠点にして、城にして美術館の活動をするということと、一番先に言いましたが、80%の市民が美術館に足を運んだことのない。その市民の中に学芸員が出ていくという、これは重要な役割があると思います。松本は、公民館が35あって、図書館の分館も10館あります。地区福祉ひろばなどという福祉介護の施設も35地区にあったり、受け皿は地域の中にたくさんあるのです。美術館が、そのような受け皿となる施設や職員と一緒にあって、何かできることがいっぱいあるのではないかと。それは学校へ出かけるとか、そのようなことも含めてです。そのようなことは、先刻やっていますという館も多いと思います。

それから、福祉と美術館という、福祉の視点で美術館を見ていくと、何ができるか。それから同じ専門職でも、公民館主事は、吹けば飛ぶような専門職なのです。大体、社会教育法に、「公民館主事」などという文言はないのです。「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる」ということしか、社会教育法には書いていないのです。ですので、3年の異動のたびに、市の市民課にいた職員が公民館に来て2年とかを、「島流しに遭った」などと言って働いて、「2年我慢しろ、また本庁へ引き揚げてやる」などといわれて戻っていく。異動が非常に激しいです。松本の地区公民館に内示が出ると、三日三晩泣き明かすというのがそうでした。けれども意外に変わったやつがいるもので、泣き明かして公民館に行ったら、「これは面白い」となったりします。松本は主事集団が、一生懸命、「専門職として位置づけろ」などと言って、松本独自に社会教育主事の資格を取った者を専門職員公民館主事と位置づけて、腰を据えて公民館の仕事に当たれるようにし、そのような主事がいいリード役になって松本の公民館を進めてきたのです。

そして今まで教育委員会には、事務職員、技術職員という分け方しかなかったのだけれども、そのときに、教育委員会の職員の規定を変えて専門職員という区分を一つ設けて、そこに学芸員、司書、そして公民館主事（社会教育主事有資格者）、もちろん社会教育課の社会教育主事もそうですけれども、専門職員という区分を設けました。つまり、自治体がそのような規定をしっかりと設けることによって、専門職員としての位置づけをしていくことは大事なことです。だからといって、学芸員や公民館主事がそこに閉じこもってしまえばいいということではありません。平塚市

の端山さんのように、社会教育課で仕事をすると、また学芸員として人間の大きさが、一回り大きくなってくるかということもあります。

それから学芸員は、博物館もそうですけれども、地域では割合、市民から「先生」と呼ばれるのです。公民館主事は、夜の会議が終わったあとの飲み会で「酒が足りないぞ、持ってこい」と住民から言われる。だから、公民館酒司だ、そのように言われたのですけれども、学芸員は先生と呼ばれる学芸員が多いようです。「酒を持ってこい」ではないけれども、本当に市民と一緒に車座になってやれる場がありますか。その地域で社会教育の現場にいる職員と、幅広く学芸員の皆さんも協力する、連携する、そのようなことが地域を知ることであり、住民の願いや要望をつかむことであり、そして地域の中に生きた博物館、美術館を、どのようにしていったらいいかという、また自分の施設に戻ってくることであると思います。ご清聴ありがとうございました。

2011.12.6 (火) 国立西洋美術館
全国美術館会議・教育普及研究部会主催 第26回学芸員研修会

住民とともに、地域のなかで ―美術館の教育普及活動を考えるために

―信州そして松本の公民館からのメッセージ―

手塚英男

..... 松本市 ― 生涯学習の盛んな岳都 学都 楽都

城とアルプス 人口24万人 面積978㎢ 合併(昭和)15村 (平成)5町村
 市立公民館 36 (中央1 地区35＝嘱託館長 正規主事1) 町内公民館494
 図書館 (中央1 分館9)
 博物館 (市立博物館 旧開智学校 司祭館 考古 空穂 はかり 民芸 馬場家住宅
 歴史の里 時計 旧制高等学校 山と自然 化石 安曇 高橋家住宅)
 美術館 (02年オープン 延床7,741㎡ 建設費103億円 常設展示一草間
 弥生・田村一男・上條信山)

はじめに―郷里のまちの社会教育活動へ

セツルメント活動 60年安保 社会教育専攻(社教主事・司書資格)
 1962～98 郷里の信州・松本で公民館・図書館・博物館の仕事(3館王?)
 退職後 ― 一市民として

1 松本市美術館 ホームページから ―竹内順一館長「ごあいさつ」

- 松本市美術館を切望した人々の「理想の美術館」(プレ・ヒストリー)
- 開館後7年間の職員の取り組み「内なる理想像」
- 美術館は冬の時代 ―― 経済環境の悪化 入場者の減少 若者の美術館離れ
- かつての大型外国展の連続開催は不可能 今しかできないこともたくさんある
- 公立美術館の一番多いキャッチフレーズは「開かれた美術館」 掲げるだけではだめ
- 自分たちのやりたいことを公言し、説明責任を果たす
- 「プレ・ヒストリー」「内なる理想像」「ぜひやりたいこと」の3つをつなぐこと

2 信州の公民館のプレ・ヒストリー

- (1)はじめに住民の学習ありき ― 1945・夏 平和と学習・文化に飢えた青年と女性たち
- (2)信州の公民館の誕生 ―― 新しい憲法とともに生まれ育った公民館
 - 1946・7 文部省次官通牒「公民館の設置運営について」(寺中構想)
 - ・9 妻籠公民館(第1号)生まれる 以後県内各地の市町村に誕生
 公民館運動 ―― 「地域住民の学び舎」「民主主義の学校」「地方自治を築く場」
- (3)信州の公民館7つの原点 ― 「わが美術館」のプレ・ヒストリーと原点は?
 - ①公民館は、身近な町・村・地区に設置される(身近な地域主義)
 - ②公民館活動の主役は、住民である(住民主体)
 - ③公民館の学習の中心は、よりよい地域を築くための学習である(地域課題学習)
 - ④住民は、公民館で学んだことを地域づくりに生かしてゆく(地域づくり)
 - ⑤足元の町会・自治会により身近な分館や自治公民館が設置される(分館活動)

- ⑥公民館には、やる気と力量のある公民館主事が配置される（公民館主事配置）
- ⑦公民館は、市町村自治に基づいて運営され、学習の自由を保障する（自治と自由）
- (4)揺らぐ原点 — 町村合併 地域開発 カルチュアセンター化 行革 生涯学習政策
新自由主義（構造改革） 財政危機 分権 組織再編 民営化

3 私の現場社会教育実践 — 資料 1 参照

- (1)長靴を履いた新任公民館主事 — 地域を出歩け！ 住民と地域課題を学び合え！
- (2)実態白書づくり — 地域を住民とともに掘り起こす 農家の女性の労働と暮らし 在村
通勤青年の仕事 被差別部落の実態
- (3)公民館主事会 — 主事集団の自治と学習 「公民館実態白書」づくり 公民館研究集会
- (4)行革（公民館の統廃合）に抗して — 住民参加・職員参加の公民館づくり 身近な地区公共
施設（公民館・図書館・体育館・運動ひろば・児童館・福祉ひろば）の整備
- (5)あがたの森公民館・図書館・記念館（旧制松本高等学校の保存と活用）における住民主役の
3層構造 — 利用（自由なたまり場 団体グループ活動の場）・学習・協同
「する・やる文化」と「みる・きく文化」
- (6)勤労青年たちと — まちおこし若者連（若者の視点でまちを博物館に）
「城下町 路地裏ウオッチ地ん図」「博物館がかがやくまち 博物館マップ」
- (7)なんなんひろば（公民館・図書館・体育館・勤青ホーム） — 住民・職員参加の施設整備と
運営方針づくり 福祉と生涯学習（喫茶店ゆんたあく 老後をしあわせにする会と『65歳
からのいきいきにんげん宣言 — わたしたちの老人白書』ひとり暮らし高齢者お元気さろ
ん 熟年塾 高齢者のつづり方文集「信州年寄り通信」地区福祉・町会福祉） 地域の10
の宝探し（磨き）
- (8)図書館 — 分館づくり（図書館のあるまち） 福祉と図書館（喫茶店パノラマ 自宅訪問対
面朗読 サイトウ・キネン図書館コンサート ホームレスの居場所と入浴）

4 美術館学芸員への問題提起 — キーワード風に

- 学芸員にとって地域とは？ 地域をどれだけ知っているか
- 「住民とともに」の意味 住民はサービスの対象者か美術館の主役か
- 美術館における利用・学習・協同とは？ するやる文化・みるきく文化とは
- 美術館職員・学芸員の職場集団づくり 館の条件整備や運営への職員参画
- 美術館が地域に出る — 地域おこし 暮らしに役立つ美術館 出前美術館
- 子ども（小中高）・若者と美術館
- 福祉と美術館 — 福祉の視点 美術館になにができるか
- 吹けば飛ぶような公民館主事 <異動の激しい司書 <先生と呼ばれる学芸員
- 生涯学習施設・職員との連携・協働（学習と文化の地域コラボレーション）

参考 朝日新聞「養豊さん 彩・美・風」（11.2.24）美術館から街づくり

「昔であるば城の周りに城下町が広がり、寺ができれば門前町が築かれたように、
美術館から新しい街を創り、文化を発信していくことが必要です。」

おわりに

格差 貧困 無縁（孤族）の時代 — いま足元の地域がこれほど大切な時はない

社会教育の現在と未来 —つながり力を育む地域学習—

佐藤一子（さとう かつこ）

法政大学キャリアデザイン学部教授

東京大学教育学部、東京大学大学院教育研究科博士課程単位取得退学。埼玉大学助教授、教授を経て、2007年まで東京大学大学院教育学科研究科教授。専門は社会教育学、生涯学習論、地域文化論。主な著作に『文化協同の時代』（青木書店、1989）、『生涯学習と社会参加』（東京大学出版会、1998年）、『子どもが育つ地域社会—学校五日制と大人・子どもの共同』（東京大学出版会、2002年）、『生涯学習がつくる公共空間』（編著、柏書房、2003年、共著）、『NPOの教育力』（編著、東京大学出版会、2004）、『現代社会教育学』（東洋館出版社、2006）、『イタリア学習社会の歴史像—社会連帯にねざす生涯学習の協働』（東京大学出版会、2010）など多数。

はじめに—関心共同体の再構築

皆さん、こんにちは。美術館、博物館が大好きで、旅行に出かけるたびにあちらこちら見学はしているのですが、そこで働いている職員さんの友人はそれほど多くありません。しかし、国立西洋美術館の館長の青柳さんとは高校時代から同期で、しかも東京大学では同僚でした。西洋美術館には時々ぶらっと来ては、「青柳さん、いますか」というような気楽な関係です。

美術館と私どもが専門にしております社会教育、公民館、市民の学習の分野とは、つながっているようでそれほどつながっていません。私は専門がイタリアの社会教育ですが、イタリアに行くと、とにかく町中が博物館という生活があります。博物館自体が市民生活に非常によく溶け込んでいて、文化財を大事にするという環境があると思うのですが、日本では美術館という、おそらくは国民全体でも1割や2割という特別な人たちが行くような場所、図書館よりも身近とは言えないという印象があります。今日このような機会に、社会教育という地域全体の学びの中で、図書館や博物館や公民館がどのような協働を組んで地域の学びに発展させていくのかということ、ぜひ博物館の専門のかたがたにも考えていただきたいと思い、お話をさせていただきます。

昨日東北から帰ってまいりました。私にとっては、震災後初めての東北でしたので、少し被災地も車で案内していただき、非常に衝撃を受けました。福島のかたにもお会いしました。東北のかたがたは比較的元気で、仙台市内はイルミネーションなどもきれいだったのですが、福島のかたがおっしゃるのは「自分たちが忘れられてしまうのではないか」ということなのですね。私の大学にもおいでいただいてお話しくださったのですが、学生たちにも「忘れないでほしい」とおっしゃっていました。この日本の復興に、社会教育がどのような形で役立っていくのか分からないのですが、長く残る課題として受け止めながら、一緒にぜひまた元気な日本の地域社会を取り戻していくための活動にこうした学習の場もつながっていくようにと思っています。

ここにご参加のかたがたは美術を専門にされている学芸員のかたが多いと思います。おそらく館の中のコレクション、展示をご専門にお考えになっていらっしゃると思います。一般に、私ども社会教育を専門とする人間は、生活の場で住民が関心共同体、つまりお互いに関心を持ちあって、学びのきっかけになるような暮らしの向上、文化、表現活動への意欲を、いかにして共に築いていくのかを考えます。

今、被災地はもちろんのことなのですが、被災地に限らず日本全体を覆っている状況は、1人



1人の孤立感が深まっているということです。子育て中のお母さんにしても独り暮らしのお年寄りにしても、1人1人が非常に孤立感に悩んでいるという状況です。たまたま今日こちらに来るときに手に取っていた本で、日本の自殺者が毎年3万人を超えているという問題を論じています。東北大震災の被災も甚大ですが、死者は約1万6,000人、行方不明者が4,000人ぐらいということで、毎年自死されている方はそれを上回っているということでした。私は、特に社会教育というのは、地域で人と人とが結びあうというところから始まる活動だと考えております。孤立した社会の中で、新たな展開によってお互いに関心

を持ちあう共同関係というものを作っていくということを根本に置かなければいけないのではないかと考えています。このことは大震災の被災地においても根源的に問われています。

美術に対する審美眼を育てるとか表現活動をするとか、本を読んでものを考える活動という専門的な活動というのは、もちろん人間的な暮らしの発展上に求められているものですが、まずベースとしてお互いに関心を持ってつながりあうという関係がないと、美術を愛好する、音楽を愛好するという学びの世界は開けてこないのではないのでしょうか。日本社会はそこまで深く孤立感が進んでいるという実態があるのではないかと考えています。この間、マスメディアで「無縁社会」という表現が取り上げられてきました。大震災以後、元気づけるという意味で、つながる喜びに光を当てた報道が多くなっているように思いますが、日本人の生活の底辺に広がっているのは、お互いにばらばらの深い孤立感ではないのでしょうか。

1-1) 生きることを支える生涯学習

そのようなところで何とかしてつながりをつくろうと、これは社会教育実践と呼べるのかどうか分かりませんが、「居場所を作る」ということが行われています。いろいろな言い方がありますが、しゃべり場とかサークル、クラブ、コミュニティシネマ、コミュニティレストラン、自治会での高齢者の見回りなどが行われているのです。あまり深く隣近所に入り込むということではなく、お互いにできる範囲で関心を持ちあう関係というものをどうしたら構築することができるのか、それが現在のコミュニティの大事な課題になってきていると思います。

午前中の松田武雄先生の講義にもふれられていたと思いますが、生きるということを支えあう、学びというのは結局そのようなところから生まれてくるのだと思います。私自身も、今こそ生きることを支えあう、生涯にわたる学びというものを再構築していく時代だろうと深く肝に銘じているわけです。そうしたことを考えるための視点として、松田先生がお話になったような日本の歴史的な社会教育実践の蓄積という視点、そしてもう1つは、国際社会全体の中での蓄積です。さまざまな経験が試行錯誤されており、いろいろな取り組みとしてまとめられたものがあります。

私どもにとって最も重要なものが、1985年にパリで国際成人教育会議が開かれたときに採択された、「学習権宣言」ではないかと思っています。これは、学ぶということが人間にとって絶対不可欠の生存権にねざす基本的な営みなのだということを宣言しています。それまでの教育学の世界の歴史は、教育というものを権利としてとらえる、つまり、学校にみんなが行けるように、無償で誰でもが平等に教育を受けられる「教育権」の保障が、常に根本に置かれてきたと思うのです。

「教えるという制度的な保障」ももちろん重要で、それを義務教育という形で子どもたちがどこの国にあっても学べる環境を用意するのは、国家の責任であるのは無論のことです。しかし、人間というのは自ら学ぶ存在であって、学ぶということを権利として行使しうる環境を整え、それを発展させる相互の社会的な関係を作り出していくことが根源にあるのではないのでしょうか。1980年代に国際会議で「学習権宣言」が採択された意味、これは非常に重要な、国際的な成人教

育史の画期であったのではないかと思います。

「学習権とは」という文章がありますけれども、「読み書き、それから物事を問い続けて深く考える、それから想像し、創造する、そして自分自身の世界というものを歴史的にもつづる、そしてあらゆるいろいろな教育を受ける、そして個人だけではなくて集団としての力量というものを発達させていく」という権利、これはまさに知的・文化的な創造者としての人間のあり方そのものを規定した宣言だと思うのです。改めてこうした大震災によって日本全体が揺るがされている現実の中で、生きていくための支えとしての「学び」という原点に私どもは立ち戻らなければいけないということを考えさせられる内容だと思います。

しかし日本では、学校の先生がたにその宣言をさらに発展させたものとして社会教育について話しても、分かっただけでない。学校の先生がたは、美術館とか博物館に対する理解はお持ちなのですが、地域で学ぶことを非常に軽く考えているのです。何かお年寄りが楽しみでやっているという域を出ないような、ついでにプラスアルファという、そのような学びの機会ととらえられているのだと、いつも感じてしまうのです。つまり生涯に続く教育というものに対するとらえ方が日本の学校教育の関係者の間では非常に浅い。それは、自治体の役所の中でも感じられます。

そもそも、国際的には学校がそれほど十分に普及していない国が圧倒的に多いわけですね。イタリアは文化国家の代表のように言われますが、そのイタリアでも、小学校しか出ていないというかたがたはたくさんいて、何とかして中学校に行かせなければいけないということで、夜間中学校コースが学習権の運動として取り組まれた歴史があります。日本の場合はこの大震災の中で、東北で苦しい思いをしているご家庭でも、「東京の大学に送る、そうでないと子どもが就職できない」と言われます。学校のためにすべて犠牲にしないと生活が成り立たないというぐらい、学校の持っている——これを権威とは言いたくないですね——支配力が、社会における不可欠の生きるよりどころになっているという、学校の肥大化した現象があるわけです。

私ども生涯学習を専門とする人間は、何とかしてもっと学校を相対化したいと思っています。学校だけではなく、もっといろいろな機会に学ぶことが、人間には可能だし必要なのだということをも日本社会の中に広げていきたいのです。しかし日本では、「学歴社会は終わった」などという政府の文章がたびたび出るにもかかわらず、学歴社会なわけですね。もちろん、そのこと自体は教育権の保障という視点からみれば悪いことではありません。教育が普及していくことは素晴らしいことだと思いますが、その教育における学びによって、実はここに書かれているような、「生涯を通じて人間が学ぶとはどういうことなのか」という、根本的な学びの原理が否定されているという点に、非常に大きな教育のゆがみ、つまり学校の競争社会が生み出しているゆがみがあると思うのです。その教育のために家計が圧迫されて格差も生まれています。

例えば、私は今、法政大学というところで教えているのですが、「レポートを出す日です」という日になると全員が出席する。「今日はレポートがない日だ」というと、3割ぐらいしか出席しない。何の興味もないのだけれども、とにかく単位だけ取らなければいけないという、このような学びですから、大学においても実は教育は形骸化していると感じるのです。「関心のある科目を学ばないではないですか」と学生に言いたいのですが、「単位を2年から3年の前期までに全部取り終えたいんです。それからあとは就職活動に全力を集中しないとならないから」と、このように追い詰められているのです。学歴というものを取得して企業社会に出ていかなければならない、新卒の就職を目指して頑張っているけなげな学生たちなのですが、そこでの学びというのは非常にゆがめられているということを、日々痛感しております。

1-2) 学習：秘められた宝

ここに「学習というのは人間の社会の中に秘められている宝だ」というユネスコの1997年の報告書があります。その文章の中に、「生涯を通じた学習は、知ることを自ら学んでいく。なすこと、行動することを学んでいく。ともに生きることを学ぶ。人間としてどう生きるかを学ぶ。」という言葉があります。学校教育制度が知識の獲得を重視するあまり、この4つの柱を犠牲にしてしまふらしいがあるということが解説に書いてあるのです。

生涯を通じて本当に知的な探求をできる人間が育っていくために、学校が今日ほど日本社会で肥大化しているということが、逆に学びをゆがめているということ、私ども社会教育の関係者は言い続けてきています。しかしなかなかそれが是正されないどころか、昔だったら「大学になんか行かなくなつて、村で、町で、地方で働けるんだ」と言っていた人たちまで、「どうしても大学を出なくては就職は無理だ」というようなことになってきている。このようなことを考えると、生涯学習を重視する立場からは、もっともっと学校以外の学びで、人は知的で豊かな成長を遂げていくことができるということを理念としても広げていきたいと思います。このような国際社会における生涯学習の考え方の発展というものを社会全体で共有していきたいと思います。

1-3) 生涯学習のとらえ方の転換と現代的意義

生涯学習は現代において、大きくその意義、とらえ方が転換してきていると思います。人間の一生が長期化しているということがまずあります。学校教育は大学を出る人の場合だいたい22～23歳ぐらいで終わりますが、80歳、90歳までご存命のかたはたくさんいらっしゃって、あと50年も60年も、人間としてさまざまなことをして生きているわけで、そこにも学びというのは無数にあるわけです。一生涯の発達の中での自分づくり、お互いに支えあう、関係性の豊かな発展を、生涯学習の原点に据える必要がある。

それから、学校教育では主として知識の教育、そしてそれは試験に出て正解を出すための教育、それで終わると大体忘れてしまうというものだと思うのですが、生涯学習の中で重視されているのは「実践知」、なすことの力です。もちろんその裏付けには、知識の習得と専門性の基礎が重要だとは思いますが。

この間の原発の事故で私たち日本人は、原発がいかに危険で生活を脅かす存在かということを目の当たりにしました。ですが、そのような危険なものだと頭の片隅には置いていながら、今ある豊かな社会というものを維持するためには、どこかで「しょうがない」と思っていて、声を大にして「原発が危険だ」ということを言い続けてきた人は非常に少数です。しかし、これから日本社会におけるエネルギーをどのようにしていったらいいのかを国民全体が考えるときだ思うのです。これは科学技術の在り方、経済の問題、社会の問題そのものですから、高度な知識がますます重要になってきます。同時に行為と知識の循環、行動することとものを知ることが相互に循環していなければいけないと思います。今、「実践知」という言葉が教育学では重視されています。知識と行為の連続性の中で、物事を反省し、振り返りながら獲得していく力という、新しい概念が出てきています。ですから、高校や大学の入試の段階の知識とは全然質の違う知識が、大人の学びの中で重要性を増しているということが、すでに国際的にいろいろ提起されているのです。

それから、グローバル化と人の移動についてです。今日本は、日本だけで存在している社会ではありません。私の教え子にも「その会社ならまず就職したら中国に行くのでしょうか。だから、ちょっと中国のこと、知っていたほうがいいですね」というようなことをよく言います。仕事することイコール、グローバル世界の中で異文化、異業種の人たちと混じりながら仕事をしてい

かなければいけない。コミュニケーションの能力として、背景にあるそれぞれの民族の文化を理解していく力、歴史を理解していく力、そのようなものが必要になります。

一時期は、「日本は英語教育だけでいい」という時代があったと思いますが、最近では、私どもの大学でも、英語だけの1か国語だけでは足りないということで最低限2か国語できたほうがいいとなっていますし、EUの教育では3か国語というのを目指しています。EUの関係機関に就職するためには4か国語が必要です。ですから、語学そのものも非常に多元的で、英語だけが絶対的な外国語としての位置を占めるような、英語を使う民族だけが優位性を持つという、そのような考え方自体が教育の中でも行き詰っているわけです。しかし、多文化の中で交流しコミュニケーションをしながら、それぞれの民族の持っている独自の習慣、慣習や文化というものを理解していく力、このようなものは学校の中だけでは教えきれないので、実社会の中で人々が身につけていく課題になるのではないかと思います。

2-1) 生涯学習の国際的展開

① スウェーデンの学習サークル

そのようなことを考えたときに、一つの例としてスウェーデンの学習サークルがあげられます。学習サークルは、国民の2割から3割が参加していると言われる小集団の学びの場です。このような小集団の学びは日本にも歴史があり、午前中お話をくださった松本市の手塚英男さんたちも取り組んだ、町や地域、村で行われた共同学習のような小さなサークルで、教えあう、学びあうというものです。その中で、仲間意識を育てながら悩みを共有していくという、そのような学びの原点になるような小集団の学習です。

スウェーデンというのは、民度が世界一高い国というように言われています。この小さなサークルの学習は、ほとんどの国民が日常的に参加する場として広がっていて、そのために、スウェーデンの成人教育は大変高い評価を受けています。団体数も30万団体を超えると言われていて、それらの団体が国から認定されて、いろいろな補助金を受けながらそのサークルを育成しています。みんなが寄り集まって知恵を出しあい、知恵を交換しながら学ぶという、これはまさに大人の学びの基本形ではないかと思います。日本の戦後社会も、そのような形で発展してきました。ですから、世界でそうした成人教育を、学習サークルの協議会が支えているということは、改めて非常に興味深いことだと思います。

「小集団学習」とは何かということですが、スウェーデンの報告の中で「人々は小集団で、しばしば家庭で学ぶ。学習教材は生の現実である。教師は、必ずしも学習の必要条件ではない。グループのリーダーが組織者であって、彼らが別に特別理論的に何かリーダーシップを持っているわけではない」とあります。「彼らは討論することを学ぶ」とありますが、討論は西洋のギリシャ時代以来の民主主義の源流にあることです。ギリシャに行くと、アゴラ、広場というところでみんな討論しているという、これはまさに成人教育の原型だと思います。

日本では、本来お互いに違う意見を交わしあうことでそのような見方もあると多元的に学び、そしてそのサークルを運営していくために失敗を受け入れたり責任を分かち合ったりするという集団学習が、農村社会を中心に広がっていました。しかし現在は、施設がとても立派になって、教室型の講座的な学習が主流になっています。イタリアなどに行きますと、例えば、美術館で子どもたちは皆集団で見学していて、別室で見てきたことについて意見交換している風景というのが見られます。つまり1つの教材として絵を見たときに、それをいろいろな角度からディスカッションするというのがイタリアの美術館見学では当たり前の姿なのです。日本の美術館では、1人でゆっくり見る静かな鑑賞というようなところで終わってしまっているように思います。スウェーデンの学習サークルでは、いろいろな意見を交わしあうという学びの原点があり、それが

発展して、民主主義社会の体験を学ぶ場となっています。いわば、サークルが学校であるという
とらえかたをするわけです。そのように大人の学習を非常に大事にしている、ヨーロッパ的な成
人教育の発展の姿があるのではないかと思います。

② コミュニティー・ラーニング・センターと公民館的な学習

それから、アジアでは日本が育ててきた社会教育が、地域にあったやり方として取り入れられ
ていて、それがコミュニティ・ラーニング・センターという、まさに公民館と同じような形の
学習の場になっています。各国の発展途上地域にコミュニティ・ラーニング・センターが広がっ
ている背景には貧しい、生活が苦しいという社会の実態があります。だから、知識だけを得るこ
とが目的なのではなくて、よく「エンパワメント」という言葉をお聞きになるかもしれませんが
けれども、力づけるあるいは励ましあうことが学びだというとらえ方なのです。だからみんな集
まって学ぶのです。1人で読書してエンパワーされる人も、もちろんいると思いますが、それ
では救われない人たちもたくさんいるわけです。集まって学び、いろいろな職業的な訓練を行い、
女性の自立を助け、あるいはその地域に学校がなければ学校づくりにそれを結びつけていく、そ
のような場としてコミュニティ・ラーニング・センターが、今大変な勢いで東南アジア諸国に広
がっているのです。

日本でもおそらくかつての寺子屋は、このような役割を持っていたのだと思います。学校が制
度化される前の学びの姿は、生活の時間、場の中で集まって、いろいろ励まし合い、交流しなが
ら学んだのではないかと思います。このような学びを東南アジアに輸出したのは日本なのですが、
その学びをそぎ落としてしまって、知識の伝授の形が学校教育となってしまった中で、そぎ落と
された部分をどのように再び学びに取り返していくか。コミュニティ・ラーニング・センターで
の学びを再輸入しなければいけないのではないかと思います。特に被災地のお話などをニュース
で見るとつけて、コミュニティ・ラーニング・センターがこれからたくさん東北には広がってい
くのではないかと考えられる部分があります。

2-3) 2000年代日本の生涯学習政策の展開

2008年の中央教育審議会の答申の中に、「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策」という
ものがありました。「知の循環型社会」という、ちょっと表現はカッコいいと思うのですが、従
来の地域の学びよりも学校教育を支えて地域が学社連携していくという方向に政策がシフトして
いる傾向があります。地域の中にいろいろなサークルがあり、商工団体や市民文化団体がいろい
ろな学びをしているというところを少しそぎ落として、学校を軸にした学習社会づくりをする。
これが、今の文教政策の一つの流れになっています。社会教育の現場で働く職員、公民館の職員、
学芸員、社会教育主事などの役割が限定されているという印象があるのですね。あるいは、その
ような学びの場を提供することは、指定管理に任せていくというような「合理化」が進められて
きていると思います。

日本の社会教育の優れた点は、公民館規定も含めた社会教育法や図書館法、博物館法が戦後初
期に制定されたことによって、制度としての社会教育を自治体が振興してきたということだと思
います。しかし、いざ財政危機になるとどんどんお金を節約して職員を引き揚げってしまうなど
という、そのようになったときに一体何が残るのかというように考えざるをえない状況が出てき
ています。文科省は「学校教育とつながった社会教育ならば、文教政策の柱として維持していく
ことができる」という考え方も多分あって、選択的にこうした学社連携を軸にした社会教育政策を
展開しているのではないかと思います。戦略的な方策としてそのようなことはやむをえないとい
う一方で、やはり、市民は自らあらゆる場所で学んでいるわけですから、それを社会教育、地域

における自発的な学習というようにとらえる視野を持っていないと、社会教育・生涯学習は制度的には衰退していくと思います。

答申では、「カルチャーセンターにみんなが通って、習い事的な学びをする」としています。単純に言ってしまうと、「地域では学校を支える地域の社会教育」という学社連携を軸にした教育政策、社会教育政策が展開されるという方向性が出てきていますが、これは必ずしも「知の循環型」というようにはならない。つまり知というのは、毎日毎日の生活の中の中で絶えず生み出され継承されていくわけですから、それを切り捨ててしまうと、社会教育がやせ細ってしまうという課題が残るのではないかと思います。

文科省のテリトリー、政策の固有性とか財政基盤を守るという、役所的な論理も理解できるのですが、それは行政が一つの課題として追及すべきことであって、2000年代の生涯学習政策では、守る姿勢ではなくて、もっと広げていく、そのような学びの場としての社会教育のイメージを持たないと、今日の、例えば原発問題ですとか大地震の問題などに対し、住民が力を発揮するような学びにはなっていないのではないかと私は思っております。2000年代の生涯学習政策については、私たち市民一人一人はやはりもっと日常に広がるさまざまな学びというものを創り出していく、そのような視野で社会教育・生涯学習というものをとらえていく必要があるのではないかと考えております。

そのことを含めて、後半は少し提案のような、今後の社会教育のあり方というものを考える視点のようなものをお話しさせていただきたいと思います。

3-1) 問われる新しい公共性と協働のあり方

今、新しい公共性ということが議論されています。社会教育の世界でもいろいろ起こっており、例えば、社会教育をもっと地域全体に開いていく必要があるだろうと言われていています。従来はきちんとした施設を建てて、そこにきちんと責任の持てる職員がいて、予算に応じて仕事をするという社会教育施設のイメージだったと思いますが、「アウトリーチ」という言葉が使われているように、従来の社会教育とは少し異なる地域のさまざまな仕事も含んでいるような形です。

例えば、農家も子どもたちの学習の場としていろいろな形で協力するというような農家の体験学習のようなあり方が、地域のアウトリーチとして一つの学びの展開になるのではないかと思います。それから、今発展している環境教育の世界ですね。そのような分野も施設の中で学ぶには限界があるので、地域そのものを教材にしていかなければいけない。新しい開かれた社会教育とは、根幹に施設事業という立脚点はあるけれども、そこから地域全体にどれだけ手を伸ばしていけるかというアウトリーチの仕組みを築くことです。美術館であれば、学校の教室で子どもたちが描いたものと、美術館との関係がフィードバックされるような仕組みですとか、地域平面全体が学びの場になっていくというような発想があるでしょう。このような中でこそ市民参加型の公共性を発展させることが可能になるのではないのでしょうか。新しいという意味合いとして、制度的な公共性に対置される、市民と一緒に作り出していける公共性という概念を、新しい公共性の意味に込めてとらえることができるのではないかと思います。

そして、次に運営の形態なのですが、今はどこもお金がないので、委託という話がすぐ出てきます。指定管理者に委託するということで、美術館とかスポーツ施設は施設の中で完結した業務をやっているのだから委託しやすい施設だと思えるんですね。私たち社会教育の人間はやはり、住民参加型の運営を、違いとして考えていく必要があるのではないかと思います。

委託業者として施設を受託している人たちは、やはり与えられた仕事をいかにきちんとこなすかという責任を負わされていくわけです。住民参加のシステムをその中に追求できないわけではないと思うのですが、役所が直営でやっているものに比べると、住民とのパイプは非常に限定さ

れたサービスの先にあるというようになってしまっていて、一緒に作り出す協働型の主体としての住民という考え方がしにくくなってしまうと考えます。公民館については委託して業者が運営していると、いざというときに今回のように避難場所になったりいろいろな情報拠点になったりする機能が果たせないの、あまり委託されずに直営のままの地域が多いのです。箱物として事業が完結している施設は委託されやすいですが、住民参加あるいは地域文化を創造する拠点としての施設のあり方が、新しい公共ということを考えるときの論点になるのではないかと私は考えております。

「社会教育の終焉」が政治学者の松下圭一さんによって唱えられて、日本中どここの教育委員会に行っても松下圭一さんの『社会教育の終焉』という本が置いてある時代というのが、20年ほど前にありました。自己実現というのは、自分自身でやることだから行政がお世話することではないという、簡単に言ってしまうとそのような考えだと思います。私は、もちろん生涯学習は自己実現、自分自身をよりよく高めていくという大きな目的があると思うのですが、同時に地域の担い手、つまりお互いに関わりあって生きる、そのような相互的な主体としての学びをいかに育むかということは、日本の社会教育が一貫して追求してきたことだと思います。

本を読んだり、さまざまな学びをする、講座を受けるという、個人が高まるような学びが生涯学習において大事であることは言うまでもないのですが、同時に、いろいろな人たちがお互いに影響し合い、支えあい、ともに生きていく社会としての地域を作っていくという学びは、戦後の社会教育が一貫して追求してきた理念だと思います。その循環をいかに構築していくかということも新しい公共性と協働のあり方として問われていると思います。

それから、最後に「世代間の継承」という課題があります。「公民館に来ている人ってお年寄りばかりだね」とか「定年後になったのでやっと少しゆとりある自分の学びができる」というイメージもあると思います。日本は、あまりにも働きバチ社会なので、定年後にならないと余暇がない、学ぶ時間がないので、生涯学習イコール高齢者の学習というような、これも世界から見ると恥ずかしいというような生涯学習参加層の偏りがあります。

学生たちに聞きますと「地域の社会教育施設なんて行ったことない」とか、「スポーツ施設なんか利用したことない」とか、「図書館に行ったのは小学校の時代だけだ」と言います。15歳から30歳、あるいは定年で辞める50代後半から60代前半ぐらいまで、社会教育とは全く縁のない青年期、壮年期の人というのが日本人の場合は多いのです。これは、世界の常識から見るとむしろ珍しいことといえますか、あまりにも偏っているわけです。

生涯学習が学校教育と根本的に違うのは、年齢が混じりあっているということです。学校教育は基本的に年齢段階でクラス、学年を編成していく。それは、到達度によって学力をつけていくという教育の秩序だと思うのですが、生涯学習というのは全く反対に、混じりあうことを力にする学びであると私はとらえています。だから、若い人と年配の人が一緒にディスカッションすることでお互いの知見が交流される、そして地域の次の世代の力になっていくという、そのような循環力がないと、地域はやせ細っていくばかりです。世代間で一緒に学べる場づくりをいかにしていくかという、これも協働のあり方として問われていると思います。

3-2) ソーシャル・ネットワークを発展させる地域学習

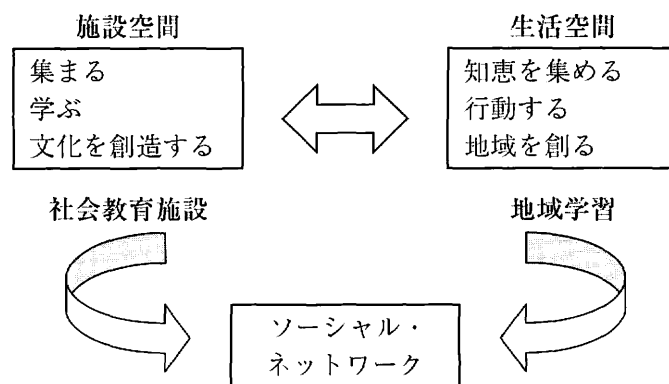
あまり使われていない言葉なのですが、「地域にねざす学び」という意味で、私は、地域学習、コミュニティ・ラーニングという言葉を使っています。東南アジアでは、私たちがいう社会教育をソーシャル・エデュケーションと言わないで、公民館に当たる施設をコミュニティ・ラーニング・センターと呼んでいるところからヒントをもらいました。まさにコミュニティ全体が学びあうという意味で、これはもう社会教育そもそもの理念だったわけですが、それをあえて今ここで

「地域学習」という言葉に置き換えています。図書館があり、博物館があり、公民館があり、社会教育主事がいてという、制度としての社会教育をもはるかに打ち破った地域全体の学びを通じて、人間関係・社会的ネットワークを結んでいく、そのような方向性での学習を発展させていきたい、そうしない限り、日本の地域社会は本当に衰退していくということを実感しています。

この地域学習の中では、誰かが教えてだれかが一方的に学ぶという、固定的な教える教えられる関係ではなくて、誰でも教える側、学び手になる。教えることも、知識を提供することもできるし受け手にもなるというわけです。これも公民館の学習で長く行われてきたことですが、そのような双方向性を、この地域学習の中で発展させていきたいと思っています。

そのように考えると、別に社会教育施設でなくてもいろいろな学びの場というのがありますので、いつでもどこでも誰でも学べるわけですね。もっともっと地域をベースにして、その地域を知る機会を増やす、そのようなアウトリーチですね。外に出て行って、そこにあるものから、経験的なことも含めていろいろ学んでいく、そのような学びを発展させていくことを課題として考えています。その概念をあらわしたのが下の図です。

3-3) 社会教育施設から地域社会へ



ある程度きちんとした講座型の学び、展示、さまざまなそのサークルの使い方が施設の中にある。でも、もう一方では、生活の場に地域を作っていく環境的な取り組み、例えば、農林漁業の技術の継承、生活の習慣やお祭りというものがあります。結局、施設の中の学びと生活の中の学び・文化というものが相互に往還しているのが大人の学びの特徴だと思うのです。

子どもの学び、つまり学校教育の場合は、その施設の中に閉じ込められて体系的に知識を身につけるといふ、図の左側の空間の中での学びが主になるわけです。社会教育のイメージも最近のようにカルチャーセンター化してくると、この左側の図だけでとらえられるようになってしまっているのではないかと思います。そうではなく、もっと地域全体を学びの空間としてとらえていくべきでしょう。

先ほど手塚さんのお話になったように、松本市などは、施設がつながりあっていて、さまざまな文化財が道端にいっぱいあるわけです。城下町が一つの学びの空間なのです。私は、日本の文化都市のイメージとしては、城下町というところをもっともっと社会教育的に考える必要があるのではないかと思います。施設空間と生活空間が行ったり来たりするという学びを創造し、そして社会教育施設とそのような地域の学習が一つの学びのネットワークを作っていくというイメージを、大人の現代の学びについて持っています。

3-4) ソーシャル・キャピタルの蓄積と活用

皆さんもお読みになっているかもしれませんが、アメリカにロバート・パットナムという政治学者がいます。彼の著書の『哲学する民主主義』という本のなかで、イタリアの都市社会、歴史都市の中に育まれている学びというものに注目していて、これは、最近、示唆的な理論として国際的にも注目されています。そこでは、いろいろなスポーツクラブとか合唱団とかハイキングクラブとか、とにかくありとあらゆるアソシエーションが地域に張り巡らされているのです。パットナムはそのことに注目しているのです。民主主義というものは、そのように、「生活の場で人々が何か自分がやりたいことをやる、活気に満ちた結社的な生活」、アソシエーションな生活からはぐくまれるというわけです。つまり団体とかグループで学ぶということなのですが、それが市民参加を促して活発な市民共同体を作っていくのだと述べています。そういう社会ですと、社会全体の中にお互いの信頼性、規範、そしてネットワークといったような強固なつながり、つまり人間的なソーシャル・キャピタルが育っていき、市民参加も活発になるのだという、注目すべき議論がイタリア社会をベースにして唱えられているわけです。

イタリアは、財政的には貧しい国ですが、このようなソーシャル・キャピタルがすごく豊かです。イタリアに行くと日本人はとても感動して、「ああ、江戸時代の日本ってこうだったかもしれないな」というようなことを考える社会です。ソーシャル・キャピタルが蓄積された社会は、いわゆる発展の限界を迫及する成長の論理、経済成長の論理を迫及する社会のアンチテーゼとして、今まさに注目されているのです。その実現にはどこの地域にも社会教育の活動が蓄積されているということが重要なのではないかと、私はパットナムの見解に注目しつつ、感じています。

4 地域学習の創造

① 長野県飯田市人形劇フェスタ

あと時間の許す限り少し事例をお話ししたいと思います。私が20年来お付き合いをしている長野県の飯田市についてです。手塚さんもよくご存じの事例だと思いますが、もう30年以上続いている活動で、5日間ぐらいで300公演ぐらいの人形劇の公演をするフェスタがあります。ここのフェスタの特徴は、劇場や体育館、保育園などの屋内会場はもちろんのこと、道路や神社、スーパーマーケットの広場など、あらゆる空間で人形劇やワークショップをやっているということです。世界中からも劇団が来て、「このようなすばらしいフェスティバルは見たことがない」という評価をいただいています。

この人形劇のフェスタを作り出してきた基本的な理念が「みる 演じる ささえる」という、つまり観客として人形劇を小さい頃から見、学校の総合的学習やママさん人形劇団として演じる、そしてその演じられる会場である公民館とか保育園とか神社などというところをお世話するボランティアの支え手になる、この循環を人口10万の町で市民が支えていて、実行委員会が2,500人ぐらいの規模になっています。そして30年も続いている、そういうすごい祭典なのです。人形劇の祭典はあちらこちらでやっているのですが、飯田市について言えば、地域文化としての展開ということで、非常にユニークではないかと思っています。

② 小樽運河の景観保全とまちおこし

2つ目の事例として小樽運河をご紹介します。景観保存運動がありまして、木曾の妻籠宿に続いて日本で第2号と言われているが、史跡の動態保存をしています。つまり博物館という箱ものの中に大事なものをしまい込むのではなくて、町全体を景観として保存しようという運動です。これは非常に熾烈な運動でした。私はその経過を当事者からお聞きしました。運動の中心者の中

には、自殺者や病死された方がおられるぐらい非常に厳しい運動を戦い抜いて今の小樽運河は残されたのです。もう今や町ぐるみ、本当に文学から写真から絵画から音楽から、ありとあらゆるところにこの空間が活用されています。ですからその保存と活用ということと、それを市民が大事にするという、その循環をこの小樽は作り出すことによって、年間数百万人という観光客を集める重要な観光資源になっています。

③ かつしか区民大学と郷土博物館の役割

3番目の例として、今私が理事として関わっております、東京都葛飾区の「かつしか区民大学」の例をお話したいと思います。これは発足したばかりの区民大学です。あちらこちらの区民大学、市民大学を参考にしながら葛飾区独自でやっていこうということで、学びの中心に葛飾学というのを据えました。普通、社会教育ではあまりいわないことなのですが、学んだ人たちは地域の人材と考えて、いろいろな場で活躍していただくという人材養成の場としての大学という、そのような理念を盛り込んでおります。例えば今、葛飾郷土かるたというのを作っているのですが、何と5,000通も応募がありました。かるたは五十音ですから、これは5,000通から五十音にしなければいけないのですが、「もったいないから、まずはこの原画展を計画しよう」とか「どれを選ぼうか」とか、いろいろな動きが始まっています。こうした5,000通もの応募があるほど関心が高い背景に、区民大学の運営全体の中に市民が参加する区民企画運営委員会があるのではないかと思います。例えば、葛飾あたりは、たくさん川があるので、大地震が起こると危険な状態になると心配されているわけですが、みんなで船を浮かべて、どこがどう危険なのか、どのように水害から身を守ったらいいのか、そのようなことを、実際に川を渡りながら勉強して、市民全体、区民全体に知らせていこうという企画を行ったりしています。行政の人では船をチャーターするフィールドワークなど、怖くてできないような非常にダイナミックな企画を区民企画ということでやっているのです。

注目されるのは、その中で郷土博物館が非常に重要な役割を果たしているということです。郷土博物館が実施する企画はとてもユニークで、人気のある講座が続々と生まれています。例えば、「数少ない農家を訪ねる」とか「河川環境学」とか、「歩いてみる葛飾」とか、江戸川の川魚の漁師の伝統がある地域なので「伝統漁法を学ぶ」とか、「文芸からみる葛飾」など、これの多くは郷土博物館が作っている企画で大人気なのです。そのように、区民大学という大きな区民全体の学びの中に郷土博物館が位置付くことで、保存展示という固有の役割を持っている博物館が、とても新しい学習創造の機関としてダイナミックに区民に発信できる場を与えられて、いうなれば、相互互惠の関係になっているのです。やはり、非常にすばらしい学芸員がいらっしゃるのです。このように、学びの場というものをいかに面的に広げながら、固有の施設が持っている専門的なものをその中で生かしていくかという仕掛けが重要なのではないかと思います。

まとめ 地域学習とアートが織りなす共感共同体の広がり

まとめに入ります。私は地域学習、あるいはお互いにそこに住んでいる人たちが、「一緒に住んでいる」という実感を持てる関心共同体をいかに広げていくかということが、今、社会教育に問われている基本的な課題だと申し上げました。つまり、無縁社会に対抗するものとしての共感共同体という、そのようなものを目指した学習の場づくりということを考えております。そのような視点から見ると、博物館の持っている機能は大きな可能性があると思います。特に博物館のフィールド・ミュージアムとしての役割に期待したいです。

学博連携も今までやられてきていると思うのですが、フィールド全体がミュージアムになると考え、博物館がこのような共感共同体の広がりの中の1つの拠点施設であるという視点で、住民に働

きかけていただけると、博物館の可能性は2倍にも3倍にも広がるのではないかと思います。

それから、学習を通じていろいろなすばらしいものが、その地域に発見されていると思います。松本に行くと、手塚さんが「10の宝」などというお話をされます。私たちは社会教育という1つの教育委員会の事業の中に閉ざされているのですが、実はその力は、観光だとか街づくりだとかいろいろな市民の交流だとかというものにどんどん役立っていつているのです。幅広い交流の中でアイデンティティーを形成するという学習的な価値・資源を発信していくことを期待したいと思います。

それから最後に、伝統的なそれぞれの地域の文化、新たに作り出されるその地域の文化、それから芸術文化という、文化の形態にはさまざまなものがあると思います。そこに垣根があるのはもったいないので、いかに交流しながら、新たな第3、第4の地域の文化に発展させていくのかという、そのような共感空間の形成を博物館なり社会教育施設の可能性として考えるということを課題として提起しておきたいと思います。

先日、私の学部でのシンポジウムで、新潟市巻町の郷土玩具・鯛車の復興プロジェクトをされている市役所の職員のお話を聞きました。驚くことに、町屋を使った小さな博物館で、消えてしまった郷土玩具を再生するために、巻町の住民の方々が手作りで鯛人形を作っているのです。この鯛車は骨組みに和紙を貼った鯛の中にろうそくを灯して、お盆の時にそれぞれの家でご先祖のお迎えに使ったのだそうです。今、町中が鯛車の明かりで温かい感じになってきているという、そういうプロジェクトなのです。アートや貴重なコレクション、あるいは伝統文化財というようなものは、人々の心が1つになって、生きていくということの喜びや、隣近所が温かく結びあうことのきっかけづくりを提供できる可能性をはらんでいると思います。

地域学習とアートが織りなす共感共同体の広がり、これは社会教育にとっても博物館にとっても、私どもが非常に厳しい日本社会の現実の中で専門性を持って取り組むべき今後の課題ではないか、ということ提起させていただいて話を終わらせていただきます。

人が輝き、地域が輝く公民館

田中純子（たなか じゅんこ）

岡山市立京山公民館 社会教育主事

1983年ノートルダム清心女子大学英語英文学科卒業、1986年より岡山市立公民館嘱託職員、1996年、岡山大学で社会教育主事講習を受講。2001年より社会教育主事補、2005年より社会教育主事、2007年より岡山市立京山公民館社会教育主事。岡山市職員労働組合副中央執行委員長。日本社会教育学会、日本公民館学会所属。著書に『オンナたちのエンパワーメント 男女平等社会をめざす学習と実践』（国土社、1997年、共著）、『市民が輝き、地域が輝く公民館 職員・市民・行政のトライアングルで奏でたハーモニー』（エイデル研究所、2002年）

今日このような場でご報告させていただくのは本当に緊張しております。特に、佐藤先生と手塚さんもいらっしゃる前でのというのは緊張するということと、それから、私はここでお話ししますが、決して全国の公民館を代表しているわけでもございませんし、岡山という地方都市で、1公民館の職員がこのように格闘したり奮闘しているというような思いで聞いていただけたらと思います。

私は元々社会教育の勉強をしてこの仕事に就いたわけではありません。就職難ということもありまして、公募の嘱託職員の試験を受け、本当にたまたまこの職業に就きました。そこから、松田先生それから先ほどの佐藤先生のお話のように、社会教育や公民館というのを学び、「とてもすごい仕事だ」と思いました。正直そのときは「このような重要な仕事に就いてしまっとうしよう」というようにも思ったのですが、学び続けていくうちに、とてもやりがいのある仕事だということで、今日まで至っています。「この仕事をする事ができて、本当に私は今は幸せだな」と感謝しています。

ここからは、レジュメに沿ってお話をします。すでに、社会教育や公民館のことは先生がたがたっぷりお話をされましたが、私がとらえている社会教育や公民館というものを少しそこに書いています。戦前の教育の反省に立って社会教育、公民館というものが生まれたというように学びました。午前中に松田先生が言われた、国家総動員に組み込まれたということの意味での「反省」から生まれたということです。

ただ、私も大変勉強不足で、先生が今日言われた、1920年代には大変民主的な社会教育の構想もあったし、上野駅で、「文部省、ばかやろう！」と言われたような官僚もいらっちゃったということは存じませんでした。ですが、戦後民主主義を根付かせていくために生まれたと、そのような公民館の役割や使命があるというのを学び聞いたときは、体が震えました。そしてユネスコの「学習権宣言」を読んだときも涙が出ました。「本当にとっても私がいま就いている仕事は重要な、大切な仕事なんだな」というように思い、自らも学び続けながら今に至っています。

少し岡山市の概要をご説明いたしますと、人口約70万人で、2009年から政令指定都市になりました。今日は松本の手塚さんがいらっしゃっているのですが、松本との共通点といえば、先ほど先生も言われた城下町ということと、それから岡山も真っ黒なお城、烏城なのです。そのような城下町として発展をしてきたまちです。

公民館はほぼ中学校区に1館、設置をされていまして、中央公民館が一つと36の地区公民館です。建物面積は大体7～800平米ということで、平屋建てのものもありますが、多くは2階建ての建物です。職員体制は、館長1人と、それから社会教育主事1人、本来は公民館主事という仕事なのですが、岡山の場合は公民館主事という職名がございませんので、今は社会教育主事とい



うなっています。そして事務嘱託職員1名、午後9時まで開館しておりますので、夜間対応嘱託職員が1名おります。

主な事業といたしましては、主催事業と言われるものを、公民館の職員は特に力を入れて実施をしております。先ほどからもありますように、暮らしに根ざした課題であるとか、それから地域の課題をできるだけ取り上げていき、それを講座などの事業として開催をしています。

岡山の場合は、このあと少しご説明をしますが、ESDといいまして、持続可能な発展のための教育というものも柱としながら、青少年が豊かに地域で育つことや、男女共同参画、高齢者の学習、健康づくり、環境問題、そして共生のまちづくりというようなことを重点課題と掲げ、これらの課題については各館がそれぞれの課題で1事業以上は実施するというで行っています。また、公民館まつりや文化祭というようなのも年に1回、実行委員会を作りながら開催をしていっています。

この文化祭や公民館まつりも大変意義が大きいというように思っています。多くの方の意見や思いが違う中から一つの祭りを作っていくということは、民主的な力を育てていることにつながっているのではないかと思います。

そして、クラブ講座というのがありまして、これが先ほどからもいくつか出ていたサークル活動です。京山公民館ではこのクラブ講座が、年間100を超えて活動しております。皆さんが多分ご想像するような趣味的な活動から、健康づくり、そして教養を高めるものなど、市民の皆さん自らが申請をして運営を自主的に行っておられます。

このクラブ講座というのが、えてして、「普通に趣味的なものを時間のある人がしているんじゃないか」というように言われがちなのですが、私は大切な文化活動だと思っています。豊かな感性を磨き合い、その中で柔らかな気持ちになったり、思いやりの気持ちが育てられ、そして、先ほど佐藤先生も言われましたが、ソーシャル・キャピタルを築いている、とても大きな力になっていると思います。

あとはもちろん、さまざまな団体やサークルの活動場所として活用されています。私が取り組んだ主催事業の中で、私自身も関わることで成長させてもらったものを、少しご紹介させていただきます。

東公民館というところに勤務していたとき、「子育て講座」を担当しました。1990年代当時、いじめで子どもたちの自殺が相次いだり、不登校が社会問題化し、子育てに関しての切実な問題が渦巻いていました。当然不安に思い、そのことについて学びたいという方がいらっしゃって、何人かのお母さんたちが、学習会をしたいということで、公民館の戸をたたかれました。元々は、「自分たちで自主的にやりたい。何か応援してくれないか」ということだったのですが、そこから話が発展して、その方たちと一緒に企画委員会をつくり、公民館の主催事業として数年間開催をしました。

内容は、いじめや不登校、そして障害のあるお子さんがいらっしゃる方にとっては、「障害があっても地域で学校に行かせたいんだ」というような課題を取りあげました。それから、制服問題というのがありました。岡山のほとんどの小学校が当時まだ制服だったのですね。東京のほうから転勤して来られたかたには大変に違和感があり、何で岡山はみんな制服なんだろうかという素朴な疑問の中から、制服の問題を考えていこうとか、それから、子どもの権利条約なども当時日本で批准され、その中身も学びあいたいということで連続講座を開催していきました。講座のやり方も、最初のころは私が司会をしたりしていたのですが、だんだんと皆さんのほうに司会や記録、チラシ作り、そしてときには講師交渉も一緒に行っていただくというように、できるだけ学習者自身が、自分たちが学びの主人公だというようになるような働きかけをしていきました。

その中で生まれたことで、印象に残っているのが「子どもの遊び場調査」です。これは、「子どもの遊びについて考えよう」という学習会の中で、当時岡山大学におられた田中治彦先生にお話をいただいたのがきっかけで、岡山大学とも連携をしました。一つの小学校区内の公園を、お母さんと子どもと、10人か15人ぐらいで、自転車に乗って回ります。その公園に全部、「〇〇公園は何点だ」というように、一緒に点数をつけるのです。それをマップ化して全地域に配りました。

実際に、子どもにとっては遊びにくいなど、いろいろな課題が出てきました。「手が入っていないので遊ぶことができない」とか、「『何々するな』とかいうようなそのようなことが多いので遊びにくい」とか、いろいろなことがありました。それに目をつけた市の職員がおりまして、さらにワークショップで公園づくりするということに発展をしました。実際に新しい公園の中身を作るところから地域の方が集会所で何回かワークショップを開いて、そして市民自らが望む公園が、一つ地域に誕生しました。

また、大元公民館というところで仕事をしたときの実践です。その地域は、市内でも高齢化率が2番目ぐらいに低く、大変子育て世代の多い地域です。通勤族の方が多くてマンションが建ち並んでいるような地域です。公民館の目の前に小学校があり、すぐ隣に街区公園という比較的大きな公園もあります。なので、公民館に絶えず子どもたちが、かなりの数やって来ますし、それから子育て中のお母さんたち、日曜日にはお父さんたちも訪れる、そのような場所でした。ですが、実際に公民館に来られている人たちはまだいいのです。公民館にも来られず、そして家で子育てに悩みもんとされている、そのようなかたも多分地域にはたくさんおられ、時々公民館にやって来られます。「何か友だちを作れるような講座がないだろうか」とか、「子どもも参加できるようなものがないだろうか」、そのようなお問い合わせが日々多くあり、そして保健師さんからもそのような話をよく聞いていました。そこで、講座形式ではなくて、誰でも気軽に参加でき車座になって話をするのできる座談会を作ろうということで、「子育て座談会だんだんだん」というのができあがりました。それから、子ども連れで行けるお店とか、日曜日もやってくる小児科とか、それから曜日ごとに親子連れで行ける場所だとか、「地域でのそういう子育て情報があったらいいな」というような声がありましたので、何人かの地域のお母さんたちと、講座の中で「子育てお出かけマップ」というものを作りました。

「夏休みフリー塾」というのも、岡山ではここ11年間ずっとやっています。先月も佐藤一子先生に来ていただいて11年を振り返りました。毎年夏休みに、子どもたちの居場所づくりとして、さまざまな体験活動の場を作っていこうということで、NPO法人岡山市こどもセンターの皆さんと共催をして続けてきました。公民館によって実施回数は違うのですが、少ないところでも、夏休みの間に5、6回、今年度一番多い所は27回やったというように聞いています。できるだけ地域の方々が講師役となりながら、科学遊びをしたり、公民館によってはお泊り会などをしたりしながら、そこには中学生や高校生もボランティアとして大勢参加をしてくれています。もう11年やっていますので、中には、小学生のときに参加をした子どもが、中学生、高校になって、今度は手伝う側に回って参加をしてくれるということも生まれてきました。

また、大元公民館では、約5年前から、放課後の子どもの居場所づくりも開催しています。これは、学童保育ではないのですが、公民館で子どもたちと地域の人たちとの交流を継続的に作っていくことで、大人と子どもの本当の意味での日常的な交流が生まれ、お互いが育てあうことができるのではないかとずっと続いています。これも、市民ボランティアのかたが20人ぐらいいらっしゃる。日によって来られるボランティアのかたは違うのですが、継続的に毎日4、5人の市民ボランティアのかたと子どもたちが、公民館の1室やそして隣の公園を使いながら遊び、その中で地域の中の子どもと大人のつながりが作られているというように感じます。

それでは、ESDという取り組みを少しご紹介したいと思います。

京山公民館の地域の状況ですが、岡山市の中では文教地区と言われる、大学や高等学校が多い地域です。人口が約2万4,000人、1万1,000世帯ぐらいですね。年間ののべ利用者数は、4万7,000人となっていますが、現在約5万人ぐらいです。

これは公民館の建物です。木造2階建てで、ログハウス調の建物です。近くにはいくつかの大学があったり、隣には総合グラウンドという運動公園があります。

ESDというのは、そもそも国連が提唱をしている教育活動ですが、2003年に、地域にいらっしゃるユネスコ協会の池田さんという方が公民館に投げかけをされ、そして小学校、中学校、高校などに公民館のほうから働きかけをし、町内の皆さんとも話をしながら始まった活動です。持続可能な社会を作っていく教育活動ということで、初めて聞かれるかたもいらっしゃると思うのですが、地域の中、町内の中のいろいろな課題を、より多くの人たちがつながりあいながら、それを解決していく力をつけ、そして行動していく人を育ていこうというようなことです。京山公民館の場合は、環境活動から始まりました。環境点検などを中心に、地域の川、そして緑などの調査をしようということで、中学生、高校生をリーダーにしながら開始したのです。地域に用水が二つ流れているのですが、その用水を、川に実際に入って点検をします。そして、今度は県北の上流に行き、自然がどのようなことになっているか、実際にその川の中に入りながら五感で子どもたちが感じるということを大切にしています。冬はまた同じく源流を訪れて、実際に雪の中でこのようないろいろな雪遊びをしたり、それから現地のかたに生活様式などの話を聞いています。

この活動の核になっているのが、京山ITサポーターという人たちです。公民館の、主にパソコン教室の講師などをしてくださっているグループなのですが、その皆さんは講師の活動にとどまらず、このESDの活動を全般的に支えてくださっていて、環境点検、そして源流エコツアーなどにも毎回数人ついて来てくださり、子どもたちの見守りだけではなく、横断幕を作ったりおそろいのTシャツのロゴを一緒に作ってくださったり、そして活動をビデオに記録するというようなこともお手伝いをしてくださっています。

もう一つ活動の柱として、地域の課題を地域の皆さんと一緒に学び考えあうために、2006年からESDフェスティバルを毎年開催しております。お手元に、冊子も入れていますので、あとでゆっくりご覧いただけたらと思います。2006年7月には、ESD推進協議会というものも立ち上げました。地域のさまざまな団体に入っただき、岡山大学にも入っただきいて計画を作り実施をしています。このように毎年1回ずつ、冬にESDフェスティバルを開催しています。これは2008年の画像です。このときには東日本大震災のような大きな地震がまさか起こると思っていませんでしたが、防災について地域で考えていこうと、キャンドルナイトをし、炊き出し体験もしました。

それから、ESD検定というのもしています。「地域の課題や、今、世界の課題が何なのか」を質問形式にして、検定を受けて合格した人には、公民館独自の認定書「ESDフェロー認定書」というのを出しています。

これは2009年のフェスティバルの状況です。右上に着物を着ている方は地域に住んでいらっしゃる外国人です。岡山大学もあるせいか、1,000人ほどという、地域の中でも一番外国人がたくさん住んでいらっしゃる地域なのです。何人かの外国人のかたとお話をする中で、「母国に帰るまでに着物が着たい」「1度でいいから着物が着たい」というような声を聞きました。そこで、地域の方たちとの交流をするきっかけづくりにもなればということで、公民館の着付けクラブの先生やその講座生のかたがたが、着物の調達から着付けまで、すべてボランティアでしてくださいました。この日も確か13人ぐらいの地域に住む外国人のかたがたが初めて着物を着ることができて、フェスティバルでお披露目をしてくださっているところです。

あと、下の画像はリユースの食器の交換会、右下の画像は地域の小学生から大人まで、さまざまなかたが集まって一つの課題について話し合いをしているところです。

それから、ESDの活動からさらにいろいろな活動が生まれています。その一つがムービー京山といまして、先ほど紹介しましたITサポーターの皆さんが中心になり、京山地域の自然や歴史など、今残しておかなければどんどん消え去っていくような大切なものを残していこうと、映画を作りました。実はフェスティバルの打ち上げの席でこの案が出まして、みんなお酒を飲んでいるので、「やろう、やろう」というようなことになり、いろいろな地域のかたが出てきてくださって、脚本から撮影まで、手作りの映画を2本、30分程度のものなのですが制作しました。この画像は、地域のかたから募集をしてマイバックコンテストというものをやったり、これは岡山空襲を再現したり、公民館の中でロケをしているところです。

それから、「緑と水の道」というのは、地域の中で不法駐車などが多い道路があるのですが、そこを緑と水にあふれた道路にしていってはどうかという活動です。これは、ESD活動に関わっている中学生から、「市長と語る会」の中で提案をされ、今、実現に向けて市や県との調整や話し合いに入っています。まだ実現まではしていないのですが、そのようなことも、このESDの取り組みの中から始まりました。他に国際シンポジウムなども開催しているのですが省略いたします。

このように、小学生から大人のかたがたまに集まりながら、ずっとこの活動を進めています。この成果としては、子どもたちが自分で考え発言する力をつけていること、それから、地域への誇り愛着が生まれてきているということです。大人たちも子どもから大変な刺激を受けて、自分たちの活動、暮らしのありようを見つめることにつながっている。そして、普段だと話をしたり出会うこともなかった人たちがさまざまにつながり始めているということがあると思います。環境問題から始まりましたが、まさに地域づくりということで今、発展をしつつあると思います。

これはメッセージですね。中学生自身が、「さまざまなことがいろいろつながっているんだな」ということを、この活動の中で感じた」というようなことを感想で話をしてくれています。このESDの活動も、持続的にしていくためには、ここに書いてあるような課題も、これからまたみんなで話をしながら克服していく必要があるというようなことは話をしています。

その中で私の役割ですが、人と人をつないでいくということや、課題やニーズを探っていく、そして学校ともこの活動をつなげていくことだと感じています。

ではせっかくなので3分ほど、川の点検活動のDVDがあるので、見ていただきたいと思います。4年ほど前の市の広報番組で取り上げられたものです。

(DVD再生)

以上駆け足でしたが、京山公民館で取り組んでいるESDの活動のご紹介でした。あとは私のレジュメにあるとおり、最後に市民の方との関わりを申し上げて終わりにしたいと思います。

先ほどから語られているようにあくまでも市民が学びの主人公であり、そして学びあう関係を作っていく、そのことをどう職員として支えていくかということに力を入れて実践を重ねてきました。1人1人の思いや気持ちに職員として寄り添うこと、そしてまた、1人1人の市民が主人公なのということ、それぞれがその活動の中で居場所があって大切にされているという環境や雰囲気を作っていくことが職員として大切だと思っています。先ほども言いましたが、準備委員会や企画委員会などを通じて、学習者皆さん自身が企画をし、そして運営に参画をしていく、意見が違ふ人同士が、意見をぶつけ合い、そして議論する場を作っていく、その中で他者を尊重し自分の中にもまた新たな価値観が作られていく、そのような場面に私も何度も出会いました。また、学んだことをどのように生かしていくか、そのことも、職員としてはともに考えていきましたし、活動自体の意義をいつも確認し、そして問い直していくこと、そのことを私自身の中でも繰り返して大切にしてきました。住民の皆さんが活動に行き詰ったときも一緒に意義を確認しながらお互

いに励ましあってきました。市民のかたから多くのことを、本当に学んだと思っています。

最後ですが、実践の中で、本当に人が変わり、そして主体的に自分の人生を切り拓いていけます。そのようなかたたちが地域が増えていくことで、またつながりが重なり、広がっていき、地域が元気になり、地域が作られていくのではないかと思います。職員として、そのような場に立ち会い、実感しています。誰か1人が頑張ればいいということではないと思います。職員集団として私たちも学習会を開催し、全国的な研究会にも職員同士できるだけ参加をし、切磋琢磨し励ましあう関係を作ってきましたし、これからもそうしていきたいと思っています。

今回このような機会をいただいて、「では、美術館や博物館とともにどのようなことができるのか？」と言われるすと、まだまだ十分なつながりがあるとはいえないと思っています。住んでいてよかったといえるまちをつくっていくために、ぜひ、美術館や博物館の皆さんとも何か一緒に活動ができたらと思います。私も今日は宿題をいただいたということを申し上げて報告にしたいと思います。

人が輝き、地域が輝く公民館

2011年12月6日

田中純子（岡山市立京山公民館）

はじめに

1. 社会教育、公民館とは

* 社会教育

よりよく生きていくために、暮らしの中の課題を解決していくための知恵と力をつける
共同学習、お互いに学び育ちあう、自己教育力を高める
いつでも、だれでも、どこでも学ぶことができる、学ぶ権利、学ぶことを保障

* 公民館

戦前の教育の反省に立ち、戦後、民主主義をすすめていく学びの砦として生まれた
身近な地域の施設として、地域の中で、学び育ちあい、住みよい地域をつくっていく
生涯学習、地域づくり、共生のまちづくりの拠点

* ユネスコの学習権宣言

* 公民館職員として

「学ぶこと」「学びあい」によって人が変化し、成長していく、プロセスが大事
学んだことをどう還元していくか、人とのつながりや学びが、地域を耕し地域をつくる
市民とともに、一人ひとりの課題に向き合い、地域の課題とは何かを探り、解決していくた
めの学びあいを、「伴走者」としてともにづくり、発展させ、地域づくりへつなげていく

2. 岡山市の公民館

(1) 概 要

岡山市の人口約70万人、2009年より政令指定都市

公民館はほぼ中学校区に1館設置され、中央公民館1と36の地区公民館

公民館の建物面積は、約700～800平方メートル

職員体制…館長（嘱託）、社会教育主事、事務嘱託、嘱託職員（夜間対応）

京山公民館（木造2階建て）

二つの講座室、料理講座室、美術工芸室、茶室、研修室（和室）、実技室、なかよしの部屋
（保育室）、会議室、事務室

(2) 主な公民館事業

○主催事業

生活課題や地域課題を取り上げた主催講座（単発や連続講座など）

重点事業…「ESD」（持続可能な発展のための教育）を柱としながら青少年の健全育成、男
女共同参画、高齢者、健康、環境、共生のまちづくりに関わること

文化祭、公民館まつり、文化まつり（実行委員会形式で実施）

地域文化の向上をめざすとともに、実行委員会をつくり市民の力を結集することで、人々

の絆を生み、多くの違う意見や思いを出し合いながら合意形成をしていくという民主的な力を育んでいくことにつながる。

○クラブ講座

書道、華道、茶道、絵画、洋裁、着付け、英会話、ヨガ、歴史めぐり、など多種多様な文化・健康づくり・教養的活動を市民自らが自主的に運営している

主催事業とともに大切な文化活動…豊かな感性を磨き、ソーシャルキャピタルをつくる

○室利用

さまざまな団体やサークル、グループが会合や活動の場所として活用

○図書貸し出しなど

3. 市民が輝き地域が輝く公民館実践をめざして

(1) 東公民館「元気な子育て」

- ・ いじめ、不登校、など子育てを取り巻く切実な課題について学びたいというおかあさんたちのニーズから
- ・ 企画委員を募り、約10名のメンバーとともに語り合い、講座内容を企画。企画委員が講座の司会や記録、チラシづくり、講師交渉も…（受講生をお客さんにしない）
- ・ 年間約8回の連続講座を、数年間にわたって開催
内容は、いじめ、不登校、障害、制服問題、子どもの遊び、アトピー、海外との子育て事情比較、子どもの権利条約…等
- ・ 親たちが学びエンパワーしていった
率先してPTAや子ども会、地域の団体の役員になったり文庫活動などで活躍
- ・ 地域の遊び場調査につながり、遊び場マップを作成、ワークショップでの公園づくりに発展

(2) 大元公民館での子育て支援・子どもの居場所づくり事業

- ・ 子育て世代が多い地域（転勤族や新築マンションへの移住など）であり、子育てへの悩みや不安、孤立感の多い親たちの存在。目の前に、小学校（マンモス校）と街区公園があり、放課後や土日は居場所として訪れる子どもたち。
- ・ 子育て座談会「だんだんだん」、みんなで子育ておでかけマップづくり、「お父さんさんとあそぼう」、子育てミニ情報の発行、保育ボランティア養成講座、育児相談の際の絵本の紹介コーナー、コミュニケーション講座（自己主張トレーニング）、発達障害について学ぶ講座…など
- ・ 夏休みフリー塾
NPO法人岡山市子どもセンターと共催して、夏休みのこどもたちの居場所、さまざまな体験活動の場として毎年、全館で開催
工作、料理、科学遊び、アート、映画会、公民館お泊り会…など多種多彩
地域の方々が講師役やボランティアとして活躍、中学生、高校生もボランティアとして参加
- ・ 放課後の子どもの居場所づくり「おおもとふれあいタイム」
公民館の一室を平日の放課後（月、火、木、金）に子どもの居場所とし。地域住民によるボランティアスタッフで運営。昔ながらの遊びや、工作、手芸、卓球、料理、お誕生日会、季節の行事など…地域のこどもと大人のつながりがつくられている。

(3) 京山公民館「ESD」活動

別紙参照

4. 市民とのかかわり～市民が学びの主人公、学びあう関係をつくる～

(1) 一人ひとりの思いや気持ちに寄り添う

子育てや介護に悩んでいる、熱中するものを探したい、趣味をつくりたい、教養を高めたい、よい文化にふれたい、生きがいさがし、仲間をつくりたい、何かの役にたちたい…など講座や行事に参加する人々の思いや課題はさまざま。動機やきっかけから、その人の課題や要望、地域の課題がみえてくる。

(2) 一人ひとりの市民が「主人公」

学びの主人公は市民。一人ひとりの居場所があって、大切にされる工夫。その人の得意なことや、素晴らしいところを見つけたら、声をかけたり、紹介する。一人ひとりが尊重される雰囲気づくり。欠席した人への連絡や、満足していない人の意見を受け止める。

(3) 市民をお客さんにしない、主体的な参加、参画をすすめる

企画委員会や準備委員会、実行委員会をつくって、市民自らが企画し、考え、運営していくことを応援する。できるだけ講師交渉、会の進行、記録、まとめづくりなども。経験を重ねていくことで自信が付き、学びも深まり、達成感も生まれる。

(4) 学びを刺激し、深める

感じたこと、考えたことを学習者どうしが語り合い、議論する場をつくる。同じ体験をした後で感想を話し合う。いろいろな意見が出る場、異なる意見がぶつかり合う場をどうつくるか。意見のぶつかりあいによって、それぞれの考え方や価値観がゆさぶられ、鍛えられる。物事を多面的に考え、課題を構造的に理解する力が育まれる。講師の話を聴いて終わりの承り学習ではなく、できるだけワークショップや話し合い学習の場をつくる。

(5) 学んだことをいかしていくためのサポート

次の学習課題や活動が見えてきたら、次の発展をともに考え、実現していくためのサポート。情報収集、情報提供や、つながりづくり。人と人、人と団体、などをつないでいく。

(6) 実践の意義をいつも確認し、問い直す

職員として学習や活動の意義を確認し、伝えていくことは大切。職員自身がその事業の意義を確認し、確信していること、ワクワク感や、楽しさ、やりがいは、職員としてのやる気や情熱の「源」。

(7) 市民から学び、自分自身が成長できる仕事

実践をとおして、市民から多くのことを学ぶ。自分自身の価値観の束が広がり、成長することができる仕事。

5. おわりに

＊「元気な子育て」講座企画委員Yさんの感想

＊公民館職員としての喜びや誇り

- ・人がかわり、変化していくことを支えることができる喜び

「公民館の学びで人生がかわった」、「生きがいを得た」、「一生の友を得た」の声や「輝く笑顔」に励まされる日々

- ・より主体的に生きていく人、何かの役にたちたいという人々が、地域でふえていくこと、そしてそのつながりの輪が大きくなっていくことは地域力のみなもと
- ・地域でのなかで、一人ひとりの課題を皆の課題とし、解決にむけての動きや、地域の中でのつ

ながりがつくられていくこと

- ・公民館の充実・発展は、岡山市や市民の豊かさにつながっていく
- ・全体の奉仕者、自治体職員の一人として、働くことの喜び

大震災で改めて示された「市民の命とくらしを守る」自治体職員の使命や役割

- ・大震災で問われた地域力。地域の課題、人々の切実な課題にもっと向き合い、住んでいてよかったといえる地域をつくっていくことをめざしたい

＊公民館職員集団として、仲間とともに

- ・職員間でプロジェクトチームづくり、個別の課題について調査、研究、実践
- ・公的研修のほかに自主的な勉強会を開催、全国的な研究会にも参加
- ・切磋琢磨し、励ましあい、高めあう関係づくり、力量の向上をめざしたい

〈参考〉

＊ 「元気な子育て」講座企画委員の一人であるＹさんの感想より

…講師の話を聞くことから得るものも大きかったけれど、参加者が思いを出しあう時間が大切だった。思いを語ること、人の話をじっくり聞くこと。その中から本当にたくさんのことを学んだと思う。違う立場から物を見ること。制服は子どもたちの人権の問題であるけれど、地元の経済の問題でもあり、日本の学校のシステムの問題でもある。歴史的な背景もある。戦後民主主義の問題でもあれば、お上にさからわない江戸時代から続く支配の歴史もある。廃止してほしいからといって廃止しただけでは現場がついていけない状況もある…人々の意識をかえなくては、何もかわらない。NOっていえるだけでは不毛な気がした。…公民館に足を運んだ最初のきっかけは制服問題だったけど、子どもたちの問題に自分たちがなぜここまでこだわり続けたのかといえば、おかしいと思うことはおかしいと発言できる自分になりたかったからだと思う。それは子どもたちのためでもあるけれど、自分が受けてきた教育にいやだと思いながらもいやだと言えなかった自分自身の自己表現だったし、講座の中で自分を受け止めてくれる過程の中で、他人をきちんと受け止めることも学んだような気がする。あんなにわからない、かわいくないと思ってしまったことさえあるわが子がいまは本当にかわいくて、「いい子たちなんです」と自信をもって言えてしまう。「知は力なり」って、受験勉強中に聞いた言葉が、今本当にそうだなと思える。無知が暴力を引き起こす場面がたくさんある。だから私たちは学び続けなくてはならないし、大人になっても学び続けることができるための場所として、公民館と出会うことができ、ほんとうによかったと思う。私のであった職員の杉村さんと田中さん、タイプは全然違うけれど、二人ともしっかり私たちの意見を聞いてくれ、意見も聞かせてくれた上で、「よしわかった。思うようにやってみて。あとは引き受けた！」といってくれるうれしい存在だった。私たちの力を信じてもらえたことで、私たちの内に眠っていた力を引き出してもらえた、と思っている。本当にいっぱいありがとう。恩は必ず返すからねって、私はいつも思っている。

岡山市立京山公民館における ESD(持続可能な開発のための 教育)の取り組み

岡山市立京山公民館 田中純子

1

1 岡山市立京山公民館の紹介

- 岡山大学、高等学校、生涯学習センター等ある文教地区
- 岡山県総合スポーツ運動公園では、二度の国体を開催し、2007年11月には、全国生涯学習フェスティバルを開催
- 中学校区のエリア人口は約24000人、11000世帯
- 年間の京山公民館利用者数は、約47000人



2

京山地区は2万4千人（1万世帯）が住む文教地区



3

2 ESDの展開 ① 活動のスタート

「子どもの水辺てんけんプロジェクト」からスタート

- 2003年10月岡山ユネスコ協会の池田満之さんから公民館へ投げかけ



- ◇小学校、中学校・高等学校・大学へ理解と協力をお願いする
- ◇地元の小学校で、総合学習の中で環境問題に取り組んでいる先生や中学校科学部顧問の先生
- ◇町内会や老人クラブへも働きかけ

4

私たちが取り組んでいるESDは、持続可能な社会づくりのための教育活動で、私たちの未来を明るくするための人づくり、地域づくりです。自ら社会をよりよく変えるために社会へ参画する力を育むことに重点をおき、地域教育力の向上と地域の絆を深める活動をしています。



5

2 ESDの展開 ② KEEPのスタート

2004年度から
「岡山市京山地区ESD環境プロジェクト」
(Okayama Kyoyama ESD Environment Project:通称「岡山KEEP」)として取り組む

- 春、夏、秋、冬の環境てんけんー現在は年2回のてんけん
- 夏と冬には源流を訪ねる「源流体験エコツアー」
- 知識だけではなく5感に訴える体験、まとめの会、報告会などを実施

6

岡山KEEP活動を通じた人づくり

岡山KEEP（京山地区ESD環境プロジェクト）は、中高生をリーダーにして、次世代の目線を特に重視して、地域の未来づくりに環境面から取り組むESD活動です。



7

初夏のてんけん



8

夏の源流体験エコツアー



9

冬の源流体験エコツアー



10

2 ESDの展開 ③ 「京山ITサポーター」の活躍

- ・公民館事業をサポートする市民ボランティアグループ
- ・各種パソコン教室、知的障害者のためのパソコン教室など開催
- ・岡山KEEPの活動をビデオに記録
…地域や他地域にも広げる力に
- ・てんけん活動、エコツアーの際、子どもたちの安全確保や資料づくりのサポートなど。横断幕づくりやTシャツのプリント。



11

2 ESDの展開 ④ 京山地区ESDフェスティバルの開始と京山地区ESD推進協議会の設立

◇京山の今と未来のために、地域全体へESD活動を定着させていくために2005年度より実施

- ・第1回 2006年2月18日（土）、19日（日）
CO2削減のためのチャレンジシート、ESD地域タウンミーティング、京山エコ料理、温暖化を考える＆昔の遊び＆暮らし、など

◎京山地区ESD推進協議会の設立（2006年7月）
地域をあげて持続的な取り組みができるように、会を立ち上げ、「ESD推進協議会ニュースレター」を各戸配布
連合町内会長、小・中学校長、岡山大学ESD関係者、PTA会長、地域団体代表、教員代表、学生などで構成
年数回の協議会を開催し、地域の課題を話し合ったり、活動全般のふりかえり、今後の計画や具体的な取り組みを検討している

12

- ・第2回 2007年2月3日(土)、3日(土)
京山地区ESDサミット、ながーい巻き寿司づくり、実践発表、
インターナショナルカフェ、昔の遊びコーナー、「南極から地球が見える」講演会など
- ・第3回 2008年1月26日(土)、27日(日)
ESD検定、ESDサミット、PTAが炊き出し体験、インターナショナル
カフェ、昔の遊びコーナー、キャンドルナイト、中高生企画のディ
ベートなど
- ・第4回 2009年1月24日(土)、25日(日)
テーマ：人と地域と地球のきずなづくり
ESD検定、ESDサミット、みんなで遊ぼうコーナー、岡エススペシャル
コーナー、インドネシアとのインターネット国際対話、インターナシ
ョナルカフェ、昔の遊びコーナー、津島小エコカセットコーナー、
ムービー京山上映会、外国人による着物ファッションショー、学校
と地域がさらに元気になるワークショップなど
- ・第5回 2010年2月13日(土)、14日(日)
- ・第6回 2011年2月5日(土)、6日(日)

13

第3回京山地区ESDフェスティバル(2008年1月)



14

京山ESD検定



15

第4回京山地区ESDフェスティバル～人と地域 と地球のきずなづくり～2009年1月24日～25日



16

2 ESDの展開 ⑤ 新しい取り組み

- ①KEEP勉強会
中学生、高校生が中心となりながら、てんけん活動を分析し
たり、地域全体で取り組むプチ・プロジェクトを計画
- ②京山マイバッグコンテスト
温暖化を防ぐために何ができるか、まずは身近なレジ袋を
減らし、マイバッグの普及をめざしていくために開催。オリジ
ナルマイバッグを地域へ募集
- ③ムービー京山
京山地域の人や自然、歴史を記録に残していこうと映画を
作った。KEEPの活動に関わっている人や、ITサポーター、
関心のある人を中心に脚本から撮影まで、手作りによる映
画を地域の人たちで完成。文化祭やまなびピア2007で上
映した。2008年度は第二弾を制作。
- ④劇団公民館(ミュージカル)

17

京山マイバッグコンテスト



18

ムービー京山

岡山空襲を再現しました
親子の役です

19

ムービー京山

地域の記憶づくりを通して持続可能な地域づくりを考える

The Story of Kyoyama

20

2 ESDの展開 ⑥まちづくりにつながる発展や世界とつながる取り組み

- ・「緑と水の道」の取り組み
2008年1月に行った「市長と語る会」での中学生の提案が発端となり、京山地区ESD推進協議会と地元町内が岡山大学ユネスコチェアの協力もえながら「緑と水の道」構想の提言書を市長に提出
実現に向け市や県との調整、話し合いを行っている
- ・公民館サミット、ESD国際シンポジウムの開催
2007年10月 公民館サミットを岡山大学で開催
外国からCLC関係者を招いて京山公民館でも、ESD関係者、地域の人々と交流、話し合いを行ったインターネット国際通話
2008年9月 ESD国際シンポジウム(岡山大学ほか)
2009年12月17日～20日 ESD国際シンポジウム(岡山)

21

岡山市京山地区ESD推進協議会

核となっている主要構成団体

行政・社会教育組織
岡山市立京山公民館(岡山市教育委員会)
地域コミュニティ
京山公民館運営協議会
(各町内会長やコミュニティ協議会長や老人クラブ代表や学校長やPTA会長等代表により構成)

NGO・NPO
岡山ユネスコ協会、京山ITサポーター 等

学校組織
岡山市立伊島小学校、岡山市立津島小学校
岡山市立京山中学校及び同校同窓会
岡山県立岡山工業高等学校、岡山大学(ユネスコチェア)等
企業
尾崎商事、環境アセスメントセンター西日本事業部 等

22

京山地区ESD促進事業の内容

- 岡山KEEP活動を通じた人づくり
- 京山地区ESDフェスティバルを通じた人づくり
- ムービー京山による映画づくりを通じた人づくり
- 京山地区ESD推進協議会を通じた地域の絆づくり
- 小・中・高・大から公民館までの教育関係機関等の連携による一貫性のある地域教育の開発と実践

23

3 ESD活動の評価

■評価

- ◇岡山市がRCEに認定される上で大きな要素になる
公民館を拠点にした地域でのESD推進のモデル
- ◇岡山市のESD重点取り組み組織に認定
- ◇地球環境国際議員連盟より招待(2006年2月)
- ◇小泉元首相に温暖化防止に対する提言書を官邸で手渡す(2006年2月)
- ◇国連大学ヒンケル学長と意見交換(2006年10月)
- ◇岡山南ロータリークラブから表彰(2007年2月)
- ◇その他、愛知地球博や国際会議、下水道フォーラムなどで、小学生、中学生、高校生が発表

24

4 ESD活動の成果

- ・子どもたちが自分で考え発言していく力をつけている
- ・参加者に地域への誇りや愛着が生まれている
- ・大人たちも子どもから刺激を受け、自分たちの暮らしのありようを見直すことにつながっている
- ・学校と地域、子どもから高齢者、様々な世代のつながりができつつある
- ・環境問題の解決だけでなく、地域づくりへ発展

25

岡山KEEPの小学生のメッセージ

岡山KEEPの意義は、例えば環境を考えると、小学校で環境学習をやると、小学校のクラスの中でいろいろな問題の解決を考えても、結局は小学生の意見とか先生の意見で終わってしまう。

例えば会社で環境のことを考えても、会社員のレベルで終わってしまう。だけど地域の人のいろいろな立場の人が集まったら、いろいろな知恵とか、いろいろな世代の意見とか、そういうものが混じり合ってより良い意見が出ると思う。

いろいろな人とつながることで地域の未来が開ける！

26

岡山KEEPの中学生のメッセージ

僕は、この活動に参加して、目の前に流れている川が今のようにあるのは、農家、行政、会社等々、とても多くの人に関わった結果だということに気づきました。

環境は人や社会と密接に関係していたのです。僕はKEEPの活動の中で、環境と関わる以上に、地域の社会と深く関わりました。

その中で、自分とは違う世代の人と学び合うことで、自分が地域の一員であるということを初めて実感し、この京山に愛着がわきました。

これからも地域の環境に目をつぶらず、自分の問題として地域のみみんなと一緒に考えていきたいと思っています。

27

5 今後の課題

- ①地域全体へ活動を広げ、浸透、定着
公民館を拠点に活動していることを生かしながら、いろいろな団体、個人とつながっていく
- ②社会や経済の視点をいれながら活動を展開
環境だけでなく、国際理解、ジェンダー、共生の視点、企業や事業所とのかわり
- ③活動を継続させていくことができるしくみづくり
学校、諸団体(地域内の各種団体やNPOなど)との連携、ネットワークづくり、ESD推進協議会のあり方
- ④大人のリーダーの育成

28

6 公民館・社会教育主事の役割

- 社会教育・公民館・・・くらしの切実な課題や地域課題など課題解決の力をつける、すみよい地域づくり、住民自治の力を育む、自己教育、主体形成...
- ESD・・・当事者、課題の発見と解決、共生、参画、発意、エンパワメント、相互性、未来への責任
- 社会教育主事の役割(市民とともに、伴走者としてのスタンス)・・・課題やニーズを探る、学びをつくる、お互いから学びあう関係づくり、仲間づくり、学びをいかしていく場や機会づくり、地域と学校、団体や個人をつなぐ...

29



30

美術館の教育普及活動と博物館学 － 1990 年代前後、語られ始めの頃を中心に－

君塚仁彦（きみづか よしひこ）

東京学芸大学教育学部教授

1961年東京生まれ。東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程社会科教育専攻修了（歴史学）。東京都豊島区立郷土資料館学芸員を経て現職。専門は博物館学・歴史学。近年は、戦争記憶・歴史教育の場としての博物館、地域博物館や美術館における教育活動などをテーマに研究を進めている。編著書に、『現代に活きる博物館』（有斐閣、2012年）『平和概念の再検討と戦争遺跡』（明石書店、2006年）、『社会・生涯教育文献集6 社会教育施設2－図書館・博物館』（日本図書センター、2001年）、論文に「加害記憶の伝達と継承を支える方法とは何か？」平田雅博他編『戦争記憶の継承』（社会評論社、2011年）など。

1. なぜ、私が、このテーマで話すのか？

皆さん、こんにちは。君塚仁彦と申します。今日の話の核心に触れるかたがたも何名かお見えなので大変しゃべりづらい感じもいたしております。専門分野が違う私がここで話をさせていただくことになりましたのは、この研修会の企画立案者の1人である目黒区美術館の降旗千賀子さん、それから平塚市教育委員会の端山聡子さんからご連絡をいただいたことがきっかけでした。あまり頻繁にお会いすることはありませんが、おふたりとも私の大切な友人だと勝手に思っております。

友人と言わせていただくのは、博物館や美術館、あるいは教育活動に関する基本的な理念、あるいは考え方と申しましょうか、そのようなところで気脈が通じる、もしかすると活動の場は異なりますが、20年間ほぼ同じような方向でやってきたのかもしれないという思いを、改めて強くしているからであります。

おふたりと知り合いになったのは、もうだいぶ前で、特に降旗さんとは研究会などでお会いし意見交換などをさせていただいたり、目黒区美術館でいろいろと教えていただいたり、その後、さまざまな場面で交流を持つようになったのが1980年代の後半から1990年代の初めの頃だと記憶しています。最初お会いしたときに、私にはない、想像できないような発想、豊かな感性を持つすばらしいかただと思いました。

当時、降旗さんが目黒区美術館で企画、展開されていた、例えば、「手と目の冒険広場」、それから、「能動的な視線の獲得」、「素材の引き出し博物館」、特に私が大好きだったのが「色の博物誌」シリーズですが、このような魅力的な企画、卓越した表現に、専門分野外の私も大変刺激を受けることがあり、普段着けているネクタイの色を思い切って変えてみたりもしました。そのようなところに実は美術館の教育活動の意味を考えていく上で、何か見落としてはいけないポイントがあるのではないかという気がしています。

今、お手元にごく簡単なレジュメがあると思います。あとはパワーポイントで補ってお話をしていきますが、次の3つの柱でお話をしていきたいと思います。

1つ目は、なぜ私がこのテーマで話すのかについてお話したいと思います。2つ目は、博物館学と教育普及活動、おおむね1980年代の半ばから90年代頃にかけての動向について。それから3番目ですが、美術館と教育普及活動について。特に1990年代前後の動きを中心にお話ししていきたいと考えています。私ごとで終始してしまうかもしれませんが、内容に偏りがある部分が出てきてしまうかもしれませんが、どうか最後までお聞きください。

2. 私と美術館教育との関わりー伊藤寿朗先生について

まず初めに、私と美術館教育との関わりについてお話しますが、この点に大きく関わるのが伊藤寿朗先生との出会いでした。私は元々、東京・池袋にある豊島区立郷土資料館に学芸員として勤務していました。ところが、今からちょうど20年前の1991年の3月に、結果的には私の人生を大きく変えることになった博物館学の恩師である伊藤寿朗先生が亡くなりました。そして同年11月に、現在の勤務先に異動しました。情けない話かもしれませんが、私の中では、先生がまだ亡くなっていないような気がするのです。私にとっては、まだ歴史になっていません。今日もどこかにいらっしゃるのではないかと。そんな気がしてならないのです。



今回の機会をいただいたのもそんな縁かと思います。今年は「3.11」東日本大震災があつて、この研修会も延期されました。同時に伊藤さんが亡くなって20年、それから博物館法が施行されて60年という1つの区切りを感じさせる年でもあります。私などでよいのか、そのような思いを抱きつつ、同時に、何かの縁を感じて、降旗さんのご提案を受けることにいたしました。

伊藤寿朗さん。この会場でもご存じのかたはたくさんいらっしゃると思いますが、社会教育学や博物館学の世界では大変有名なかたです。「地域博物館」や「第3世代の博物館像」などの言葉を一度は耳にされたかたもおられると思いますが、博物館における教育活動とその意義を重視された博物館学研究者でありました。亡くなる直前に刊行された岩波ブックレット『ひらけ、博物館』にその思いが綴られておりますが、このブックレットには、宮城県美術館と世田谷美術館が出てきます。

この本の表紙には、沖縄県名護市の名護博物館で行われた教育普及活動における脱穀の様子を写した写真が使われています。初めて脱穀を体験する女の子の顔に泥がついていますが、「これがいんだよ」と言っておられたのを思い出します。

この、『ひらけ、博物館』には2つ美術館が出てくることは前述しました。1つは、宮城県美術館です。今日は同館の齋正弘さんも来ていらっしゃるようですね。それからもう1つが世田谷美術館です。宮城県美術館でのワークショップの様子、身近な素材に表情を与え、ハサミを組み合わせる形を作るワークショップの写真がブックレットに掲載されていますが、当時の博物館学の本としてはかなり画期的な写真掲載だったと思います。

それから、世田谷美術館の子ども向けワークショップの様子を写した写真が載せられています。「ひんやりしてるねー都会育ちのこどもには土の感触が新鮮だ」との説明があります。このように、それぞれ教育活動の1場面を掲載し、「ゴッホを集めるばかりが美術館か」という節が設けられ、大変刺激的なものでした。そして、その意義が述べられています。美術館の優品主義ということ、そこに人が集うという現実を認めながらも、美術館の魅力や役割や、あるいは潜在的な可能性というのはそのようなことだけではないのだということを、説かれています。

そのときに特に流行した言葉の1つに「ワークショップ」があります。この本は「ワークショップ」という言葉を、悪く言えばその後、理念や中身を深く考えることなく独り歩きさせることになるきっかけを、よく言えば、博物館の世界全体に「ワークショップ」という考え方を広め、定着させるきっかけを作った本だともいえます。その後、先生の学説は、博物館学研究に良い、あるいはそうでないものを含めてさまざまな影響を与えてきました。美術館教育の研究をテーマに実践を考察する人たちが現れ始め、そのような流れが形になり始めたのも1990年前後の時期だったと思います。

学校教員を目指す教育学部の学生であった当時の私は、先生の講義から大きな影響を受け、博物館の道へと進もうと決意しつつありました。同時に、専攻している歴史学の奥深さに気づきつ

つあったこと、博物館が専攻する歴史学と教育とをつなぐ「社会教育の現場」であるという面にも大きな魅力を感じていました。社会教育学の講義で、公民館研究で有名な小林文人先生、それから長浜功先生のご講義を聞いたこと—このおふたりは、時には真っ向から対立する意見をよく述べられていましたが—そして、地域の公民館として優れた活動で知られた小金井市公民館や国立市公民館の話、沖縄の字（あざ）公民館や地域博物館の話を知ったこと、見学に行く機会を持てたこと、そこで活き活きと活動する市民のかたがたに優しく接していただいたことも含めて、公民館や図書館、そして博物館などの社会教育機関から当時の私は大きな影響を受けました。

1983年4月、大学の博物館学の最初の講義で伊藤先生は大教室の黒板に、「博物館はインテリゲンチヤーのためだけにあるのではない」と大きく板書をされました。その日のノートには、その言葉だけが記されていて、いまだにこの記憶が鮮明に残っています。最初は160人ぐらい受講していたのですが、最後まで残ったのは私も含めて16人だけでした。その16人だけが「博物館実習」に進み、学芸員資格を取得することができたのですが、何回か休むと名前を抹消されるという大変厳しい先生でした。学芸大に赴任してから、私の成績表に「授業での態度が悪い」というようなこと書かれているのを研究室で発見しました。何かあるとすぐ反発する生意気な学生であったかつての私を言い当てられているようで、いやはや大変なことが書かれているな、と大汗をかきました。

そのときの私は千葉県松戸市に住んでいました。博物館と言えば、常磐線の快速電車で行ける上野の国立博物館しかイメージがありませんでした。今の学生さんや若い学芸員の皆さんとは全く状況が違います。そもそも博物館の数が、現在のように多くはありませんでした。上野動物園は、私の人生で最初に行った博物館ですけれども、動物園が博物館の種類の1つであるということを知ったのも、この伊藤先生の講義を受けてからです。その後の先生の講義は未知の内容ばかりで、博物館の多様性や奥深さ、特に、「社会教育の場」としての博物館のあり方には大きな衝撃を受けました。博物館や美術館は、国宝や重要文化財、教科書に出てくるような有名な作品を飾だけの場所だと思っていたからです。だから権威があり、建物も立派なのだ、それが当然だと考えていました。

このような経緯を経て、私が全国の博物館を見て回るようになったのは、その後の事です。特に美術館は、大学院生になってから、伊藤先生が中心になって活動していた「博物館問題研究会」に参加し始めるようになってからです。

講義で学んだ博物館における教育活動への視点が、博物館や教育に対する私の認識を大きく広げ、奥行きを作ってくれたのだと思います。私が学んでいた大学は教員養成大学ですので、教育イコール学校教育だけという考え方が支配的でした。ですから、教育に対する認識に広がりを持たせてくれたという意味で、伊藤先生への思いもひとしおです。大人も子どもも、高齢者も、障害を持つ人たちも含めて区別なく、博物館という場を通じて、モノや自然や歴史や美術を媒介に、楽しんで、学び合う。そこには上からの数字による評価も、成績をつけられることもない。「いい加減」と言うのでは無く、そこには展示を見る際のルール以外の制約があまりなく、自主性と自由さがあるように思えました。学校教育とは異なる、その点に大きな魅力を感じていたのだと思います。大学の学部2年頃までは明確に学校教員を志望していたのですが、3年次での伊藤先生との出会いをきっかけに博物館学芸員への道と、大きくかじを切ることになりました。その後、美術館にもよく足を運ぶようになりました。

3. 美術館教育との出会い

今回、降旗さんからお話をいただき、やや驚いたのは、「世代交代」をいう言葉でした。最初は「そんな歳ではないし、まだ早いのではないかなあ？」と感じていたのですが、お話を聞き、

これまで教育普及研究部会が取り組んでこられた美術館ワークショップや普及活動のフォーラムやインタビューの報告書を拝見して、確かにそうかもしれないと思い始めました。

同時に気になったのが、美術館が社会教育や生涯学習機関であるという理念、その理念で存在しているという認識が現場の若いかたがたに強くない、ということでした。しかし、よくよく考えると、そうかもしれないなと思い直すようになりました。

社会教育から生涯教育、生涯学習へと言葉が多様化するにつれ、1980年代後半から1990年代にかけては松下圭一さんの「社会教育の終焉」論や、「教育と文化を分ける」考え方などが力を強め、そこに博物館のアミューズメント性を意識する流れも加わり、社会教育ではなく、「文化行政」の枠組みで公立美術館が設置される動きが1980年代半ばから90年代以降、特に強まりました。その時期以降に採用された学芸員のかたがたは、この流れの影響を受けた部分もあるかと思いますが、大学や大学院での美術史を中心とする学びや研究のなかでは、美術館の社会教育的な側面が重視されなかったのではないかと思います。指定管理者制度の深刻な影響で美術館の学芸員の世代の「中抜け現象」もあると思いますが、美術館の教育を担当される学芸員さんも、いくつかの世代に分かれていてそれぞれ認識がかなり違うということもあります。

同時に、当時の美術関係の雑誌にも、美術館の社会教育的側面を批判する、あるいは否定的な論調などが出ていました。『美術手帖』、私は好きで長年読んでいたのですが、ほんの小さい欄でしたが、そこにもかなり手厳しい意見が出ていました。美術館は美術、それから美学、美術史を中心とした研究機関であると。それは事実の一部を言い当てていますし、それはそれで大切なことなのですが、ともすると、やや高踏的な主張も強くあったかと思います。現場レベルから見れば保存と展示が対立を含む関係にあることはわかるのですが、美術館における研究と教育とを敢えて対立させるような考え方、それを主張されるかたも多かったように思います。当時、美術館の教育活動の可能性を積極的に考えようとする学芸員さんとは、ほとんど出会うことができなかった記憶があります。何か、美術館の世界では、教育活動が研究から見下されているのかもしれないという感覚さえ持ちました。

それから、報告書『フォーラム・連続公開インタビュー 美術館ワークショップの再確認と再考察 ― 草創期を振り返る』にも書かれているように、日本の美術館で教育活動が注目され、ワークショップという言葉が一般化してきたのは、1970年代半ばに、東京都美術館の河合晴生さんたちが中心になられた活動があり、1980年代以降90年代にかけての時期に大きく展開をいたしました。これは何人ものかたがおっしゃっていますが、「ワークショップ」という言葉や活動は、当たり前のように、所与の前提としてあったわけではありません。この目黒区美術館の報告書でも指摘されているように、さまざまな契機や背景を踏まえて、現在50歳代の実技系の美術館学芸員たちの実験的な、あるいは意欲的、積極的取り組みからにじみ出てきたもの、組み立てられてきたものというように考えています。ただし、当時の状況を思い起こすと、彼ら、彼女たちはそれぞれの美術館で孤軍奮闘気味であった、やや孤立気味であったかと思います。外野からの観察ではあるのですが、講座型以外の体験学習を含む教育活動や美術館に子どもを積極的に引き入れていくような活動に対する否定的な反応、それも強い反応があったこと、それは想起されるべきことだと思います。

これまで交流を通して多くを学ばせていただいた、草創期の牽引車的な存在である目黒区美術館の降旗千賀子さん、世田谷美術館の高橋直裕さん、板橋区立美術館の大月ヒロ子さんたちとの交流や、そこに集まるもう1世代上の先生たち、及部克人さん、森田恒之さん、サントリー美術館にいらっしゃった福永さん、竹内順一さんたちと出会うことができたのは、「博物館問題研究会」という会の存在でした。私は1984から1985年あたりから参加するようになりますが、そこで、博物館や美術館の中のこと、と同時に、美術館や博物館の外に広がる発想を学ぶことになります。皆さん、それぞれの専門性の核を持ちながらも広い認識と視野、実践をお持ちの優れた先輩がた

です。

このような状況がありますので、その経験を記録化し伝えていこうとする降旗さんや端山さん、鬼本さんをはじめとする全国美術館会議のかたがたのここ数年の取り組みは、これからの美術館の教育普及活動を考えていくうえで大変重要だと思います。

今回は、その一助になればとの思いで、ここに立たせていただいている次第ですが、昔、研究会の度にお会いし、共にお酒を飲ませていただいたかたがたが「聞き取り」や「オーラルヒストリー」の対象になっていることには、さすがに時の速さを感じずにはいられないといった思いです。どうも納得しがたいものがあります。僕の頭の中で何かが止まっているせいかもしれませんが、「何で自分たちが歴史なのだ？」という感じもしないでもありません。しかし、1人1人が現代史のいろいろな場面で何かを刻みつけながら次につなげていく。そういうことであって、素直に受け入れなければいけない年齢になったのかなとも思っています。

4. 博物館学と教育普及活動—その展開と背景

2番目の博物館学と教育普及活動ということについてお話したいと思います。博物館の教育普及活動の展開と背景ですが、伊藤先生の「博物館学」のノートや配布された資料を見ると、社会教育機関としての博物館、特に先生の持論である地域博物館や教育活動については、当初は美術館ではなく、自然史や歴史系・郷土系の博物館が事例として取り上げられていました。

ノートを見ると、公立博物館ブームであった1970年代に開設された博物館が多く、新潟県の十日町市博物館（1979年）や大阪市立自然史博物館（1974年）、川崎市青少年科学館（1971年）、平塚市博物館（1976年）などですが、それ以前では、私立では愛知県の東栄町にあった御園高原自然学習村（1948年）、自然観察講座やライチョウの飼育で有名な長野県の市立大町山岳博物館（1951年）、神奈川県横須賀市自然・人文博物館（1959年）、千葉県の千葉市立加曽利貝塚博物館（1966年）、東京都高尾自然科学博物館（1966年）なども紹介されています。1970年代後半の『月刊社会教育』という雑誌などには、それらの紹介やその意義を論ずる論説がいくつか出されています。

市立大町山岳博物館は、ライチョウとかカモシカの、いわゆる飼育展示で非常に有名なところですが。当初からごく当たり前のように、市民と共に地域の自然を観察したりその記録を取ったりということをしていました。この館の活動には、信州大学の羽田健三さんが指導的な立場でいらしたということが大きかったと思います。それから、大阪市立自然史博物館については、2009年のフォーラムでもインタビューをされていたかと思います。資料を見ていただくと、その横に人名が書いてあります。それぞれの博物館に、社会教育的な発想で豊かな博物館活動を立体的にくみ上げようとリーダーシップを振るわれた、核になる学芸員のかたがいらっしゃいました。伊藤寿朗さんに大きな影響を与えた御園高原自然学習村の金子功さん、加曽利貝塚博物館でいえば考古学の後藤和民さん。高尾でいえばスミレの研究で有名な新井さん、大阪市立自然史博物館では日浦勇さん。平塚市博物館では小島弘義さんや浜口哲一さん。このかたがたが中心になって、それぞれの博物館の学芸活動を引っ張っておられたのです。

これらの博物館は、市町村など地域社会を対象に、また博物館が対象とするフィールドを設定し、歴史学や民俗学、自然史学、「セミの脱け殻」や「タンポポの調査」などの自然史を対象にする、あるいは岩石学や天文学などを核に、「地域の情報センター」「情報拠点」「社会教育機関として住民の学習活動を支援する」「博物館機能を通じた交流の場」といったメッセージを出し、活動を積み重ねていました。そこで中心軸になったのは、多くの人びとが一度は子ども時代に経験したこと、特にアマチュアリズムの裾野が広い自然史分野や考古学などを対象とするものでしたが、そこには、博物館の中だけにとどまらない内容と教育的な発想とがありました。例えばセミを捕ったり、クワガタを捕ったり、あるいは植物標本を作成したり、多くの人々が子ども時代

に1度はやるような経験をベースにした、アマチュアリズムの裾野が広い自然史分野が基盤になっていたのです。このかたがたの書かれたものや、直接にお会いして伺ったお話に共通することは、その志向性が、決して館の中だけの話にとどまらないということなのです。乱暴な言いかたですが、博物館という場所、特に展示は、現実の一部を切り取って、物理的な制約のある空間の中に秩序立ててはりつけるということになります。ですから、そこは現実への入口であって、自然や社会などの外の世界につながるような発想を持たないとダメだということを、特に、後藤さん、浜口さんはよくおっしゃっていたと記憶しています。

そこでは、街づくりへの視点や、交流の拠点づくりなどが意識されもしましたが、博物館の世界でも、「教育活動は博物館活動の傍流である」と公言してやまない学芸員たちもいました。大学の課題レポートを書くために訪れた歴史系の博物館で、教育活動について触れるとかなりキツイ言葉をぶつけられた、そんな苦い記憶もあります。見学に行って、学芸員さんに話を聞くと、「教育活動？そんなテーマでレポートを書くなっていうのは、それ自体が邪道だ」とまで言われた記憶があります。博物館の世界もさまざまで、社会教育への認識は、まだまだであったと言わざるをえない状況がありましたが、それでも1970年代には、博物館での教育普及活動は、体験学習を基軸として、时期的には美術館での教育活動よりもやや早く、その動きが流れとして顕在化しつつありました。

伊藤先生は、それらを、体験学習室などを活用する「常設型」、それに古文書解説講座などの「講座型」、先に紹介した千葉市立加曽利貝塚博物館などで行われていた「土器づくり同好会」などの「製作型」に分類されていますが、期間と対象とを限定したうえで学習目標を設定し、効果的な学習方法として体験学習を活用していく形ですが、「わらじを作る会」や「古文書を読む会」など各地で行われ始めていた活動です。ここで「講座型」の1例として登場したのが、河合晴生さんたちが取り組まれた東京都美術館の「立体造形講座」でした。

当時の博物館学研究者のなかで、伊藤先生ほど博物館の教育活動を重視された方はおりません。日本の博物館の歴史研究と共に、社会教育の立場を重視した博物館研究を展開されていた博物館学者であったと言えるでしょう。教育活動の大切さは誰もが説きますが、各地の博物館の実践を踏まえて博物館学の中に教育普及活動の研究軸を打ち立てたのは伊藤先生の重要な功績だったと私は考えています。教育活動に関する伊藤先生の分類に、もう1つ付け加えるとすれば、それは自然史分野における「共同調査型」と言うべきものです。川崎市青少年科学館の市民協働の自然調査、横須賀市博物館や大阪市立自然史博物館の活動もこの形を展開していました。そこには、「市民の学習権」保障と言う点と同時に、自然史に関する教育活動の自発的分担と協力という教育的な側面がありました。

5. ひらけ、博物館

伊藤先生によって「地域博物館のモデル」と評価された平塚市博物館は、1970年代までの各地の動きを素地にしつつ、公立博物館として活動エリアを「相模川流域」と条例に明示し、さまざまな教育活動を展開させ、それも「調査・研究」「収集・保管」「展示・教育」が相互に関連し合うという循環構造を体現した博物館でした。現在も市の直営で運営されていますが、1980年代以降に地域レベルの博物館に就職した私のような学芸員に大きな影響を与えた館です。平塚市博物館に関しては、平塚市に勤務されている端山さんがお詳しいと思いますが、平塚市でも博物館と美術館との間には、学芸員の意識にかなりの差異があったと思います。端山さんもインタビューで述べられているように、何でもできなくてはいけない博物館学芸員と、専門家・研究者志向の強い美術館学芸員といった構図です。

結果的には伊藤先生の遺作となった『ひらけ、博物館』は、当時の若手の博物館学芸員や博物

館学を学ぼうとする学生、博物館教育を学ぼうとする学生に大きな影響を与えた本ですが、そこでは、1970年代から80年代にかけて変化し始めたいくつかの博物館が、典型例はまだないとされた参加中心の「第3世代の博物館」への過渡的形態として紹介されています。

「新しい利用スタイル」のカギである「継続的な利用者」を獲得する博物館としてそこで紹介されているのは、遠藤悟朗さんが初代園長を務めた「埼玉県こども動物自然公園」、地域博物館のモデルである「平塚市博物館」、それに先にも述べたように、美術館では「宮城県美術館」、「世田谷美術館」でありました。それぞれお互い方向性が違うと考え、展示手法も異なり、事実上、実質的な交流もあまりなくという状態でしたが、伊藤博物館学の中で、そんな博物館が1つに括られていることに、私は新たな視点を与えられたような気がしました。この本の裏表紙には、私が働いていた「豊島区立郷土資料館」が、かつて数年にわたり行っていた「歴史生活資料所在調査」も取り上げられましたが、この写真に写っている方々は、区民調査員として活躍してくださった資料館友の会の会員の皆さんです。

このように美術館で行われてきた、あるいは行われているワークショップなどの教育活動は、事実上、他の社会教育・生涯学習機関が行ってきた活動、博物館が行ってきた教育活動と軌を一にしている部分があると言ってよいと思われるのです。

6. 美術館と教育普及活動－1990年代前後の時期を中心に

最後に、1990年代前後の時期を中心に、美術館と教育普及活動と今後について見ていこうと思いますが、この点については、すでに降旗さんが2008年に『ワークショップ－日本の美術館における教育普及活動』という優れた論考というか報告書にまとめられておりますので、詳しくはそちらを参照していただき、ここでは大雑把な流れを押さえるだけとし、時間もありませんので思い切って視点を絞りたいと思います。チルドレンズ・ミュージアムの考え方がアメリカから再び輸入されたのも、ギャラリー TOMやエイブルアートの動きなどもこの時期で、本当はそのことにも触れなければなりません省略します。

日本の美術館、ここでは主に古美術を取り扱う館ではなく、近現代美術を取り扱う館を念頭におきますが、おおよそ1970年代後半から、東京都美術館、北海道立近代美術館などによる教育普及活動が始まりました。付け加えておくと、古美術を取り扱う館でも、五島美術館などでは、早くから「古美術を普及する」活動を「茶の友の会」や「陶芸教室」「美術講座」などの教育活動に取り組むことで展開していました。

先に紹介した「第3世代の博物館」の原型となった「第3世代の美術館」像が、五島美術館で教育活動も展開していた竹内順一さんであったことは銘記すべきことだと思います。私は大学で竹内順一先生にも指導を受けましたが、作品の取り扱いの基本と共に、社会教育を重視した美術館教育活動の大切さを強調されていました。特に現代生活と切り離されてしまっている古美術を「普及する」という点を私たちに説かれておられましたし、実際の現場を見学させていただくこともありました。

さて、近現代美術の公立館に目を向けると、1980年代に入り、宮城県美術館、板橋区立美術館、世田谷美術館などで教育普及担当学芸員による積極的・実験的な活動が展開し始めます。この試みは、美術教育関係者やこれまで美術館を遠巻きに見ていた地域住民たちから大きな注目を集めることになります。目黒区美術館の「手と目の冒険広場」の活動が注目を浴び、「能動的な視線の獲得」という言葉がとても印象的でした。「手と目の冒険広場」「能動的な視線の獲得」「素材の引き出し博物館」「色の博物誌」シリーズなど、卓越した表現、展示とワークショップを別ものにしていない優れた活動に多くの注目が集まりました。また、世田谷美術館の「back to nature」など、外に飛び出る教育活動や、バリエーション豊かなさまざまな内容のワークショップも大き

な注目と話題を呼びました。

1980年代、学生時代の私が研究会などを通して美術館と関わりを持ち始めるのも、ちょうどその頃あたりからなのですが、専攻が歴史学だったこともあり、当時は視野もかなり狭く、知ってはいましたがあまり深くは関わりませんでした。大学に異動して深くかかわることになったのが1990年代でした。博物館問題研究会でのさまざまな取り組みで、そこに集っていた美術館関係者との交流が始まりましたが、降旗さんはそのうちのおひとりでした。中でも、武蔵野美術大学の及部克人先生との交流は刺激的なものでした。

レジュメにも書いたと思いますが、1992年には、日本の美術館教育活動に大きな刺激を与えた2つのシンポジウムがありました。1つは、1992年5月に開催された、及部先生も深く関与された「街から美術館へ美術館から街へー日本・ドイツ美術館教育シンポジウムと行動1992」です。この企画は、微力ながら博物館問題研究会も協力した「シンポジウムと行動（大道芸術展）」であり、今に至る日本の美術館教育の展開において画期的な位置づけを持ったものだと私は考えています。私がこのシンポジウムで注目したのは、美術館の中だけで完結する教育活動ということではなくて、美術館の教育活動と街づくりや生活をつなげようとする問題意識と視点です。

シンポジウムには多くの参加者が集まり、会場にはかなりの熱気がこもっていましたが、ここに教育活動を積極的に展開する美術館学芸員が一堂に集うことになりました。このシンポジウムには私も参加しましたが、シンポジウムと「行動」という、この2つがセットになっている所に深い意図があります。つまり、美術館の教育活動と街、日常生活とをつなげる試みでもありました。館の中のことだけを考えていない人たちの存在、地域への広がりを持つ、生活との繋がりと改革をという発想を基に、美術館教育を館の中だけの話にしないという明確な意図がそこには込められていました。

余談になりますが、中心メンバーのお1人であった及部先生との交流は、突然掛かってくる電話も含めて非常に刺激的なものでした。話がおもしろいので、切れないのです。それで、ついつい聞いてしまって、気がつくやうに夜中の2時になっていて…ということも何度かありました。今考えると、シンポジウムも含めて「ノートを取っておきよかったな」というようなことばかりですが、視野が広がり、奥行きを作る、という意味でも非常に刺激的な体験で、感謝しています。

1992年には、もう1つ大きなシンポジウムが横浜美術館で開催されました。美術館連絡協議会が主催した「美術館教育普及国際シンポジウム1992」です。ここでは1980年代のワークショップを主体にした活動や、海外の教育普及活動の多くの事例が報告されましたが、降旗さんも指摘されていますが、教育普及活動をテーマにする大学生や大学院生が増えはじめたのもこの頃以降だったと思います。確かに、この2つのシンポジウム以降、美術館教育に関する海外の情報がたくさん入ってきたように思います。この時期を前後して、海外留学をされて、欧米の美術館や博物館、あるいは大学や大学院で、実践あるいは理論を学ばれて日本に帰ってくるかたがたも多くなってきたように思います。

また、この年の前後には美術館教育をめぐるいくつかの重要な動きがありました。1990年には、内外の美術館の教育普及活動を検証する「美術館教育研究会」が生まれましたが、研究誌の発行や、日本の美術館のデータベース作りなど大きく評価されるべき活動を展開しました。それらの点を考えても、日本の美術館にとって1990年代初めの動きは、現在の活動につながる視点や理念が提示された、きわめて大切な時期だったと思われます。

しかもそれは、特定の担当者ではなく、研究や展示会も手掛ける学芸員が担当として行っていた場合が多かったように思います。担当に全て任せてしまうという形ではなく、そこに意義があったと私は考えていますし、地域博物館との共通性を垣間見ることができると考えられます。日本の学芸員は「雑芸員」と揶揄されることもしばしばですが、そこには収集や研究と展示・教育、そして運営事務をつなぐことにできるジェネラリストとしての博物館専門職員の評価すべき一面があ

るように思います。

蛇足ですが、世田谷美術館と学芸大がインターンによる鑑賞教育の試みを始めたのもこの時期です。1996年からですが、きっかけは、かなり緩やかなものでした。何か面白いことはできないか、できればお互いにとって、何よりも子どもたちと学生たちに意味のあることで、という感覚で高橋直裕さんと美術館のレストランでお昼を食べながら話をしたのが全ての始まりです。美術専攻ではない者も含めて、やる気のある学生に任せて、プログラムと実践を積み重ねています。当初は高橋さん、次に、塚田美紀さんや渡辺槇子さんが担当してくださっています。

7. 宮城県美術館普及部通常活動から学ぶもの

最後に、宮城県美術館の話をしたと思います。宮城県美術館の齋正弘さんと初めてお会いしたのもこの頃ですが、シンポジウムでお聞きしたお話は、まさに社会教育そのものだと感じていました。宮城県美術館は、日本の美術館で最初に教育普及を部として位置づけ、モノ派の作家としても著名な高山登さんをはじめとする宮城教育大学の教員が理念づくりや展示・教育活動に参画したことで知られています。県立では先駆的な館だと思います。

この館に注目する理由の1つは、美術や美術館が、社会にとって一体何なのか？を問い続けること。その大切さを宮城県美術館が出したメッセージから強く読み取ることができると思われるからです。教育普及事業の報告書『SYNC IN ART』に書かれている文章ですが、素晴らしいと思います、レジュメに載せておきました。

「われわれの美術館における日常的な普及活動をルーティーンワークとすべく努力が傾けられた日々」という表現は傾聴に値します。それから、「開館当初から明確に美術と美術館に関する教育的な配慮を持つ普及活動」などにも注目すべきでしょう。「普及」という言葉については、これを嫌うかたがいっぱいます。確かにこの言葉には上位下達的な意味が含まれています。

しかし私は、「それでは美術館は、その内容も含めて一般の人たちに、利用者のかたがたに本当に普及されているのか、理解されているのか」という問い、ここで一歩立ち止まって、その問いについて考えてみる必要があるのではないかと考えています。その問いを抱きながら、美術館での仕事にあたるのが大事なような気がしています。

「美術館に関する普及活動」という視点を出しておられることは注目すべき点です。「通常の活動がルーティーンワークとして行うことができるようになったのは最近のことである…現在の社会状況を考えるとき、社会教育施設としての公共の美術館の役割として、この点は大変に重要なのではないか」「教育というと、何とは無しに、学校教育のシステムとすぐにイコールになってしまいやすい我国の状況のなかで、個人を基本に置き、技法はもちろんだが、概念も大切にし、あいまいさをあいまいのままに肯定して、作業を始めていく。見たり聞いたりする言葉に置き換える作業も、具体的に手を動かす作業と同列においてみる、といった活動が、普通に行われるようになるためには、開館以来の様々な試みと、参加者との膨大な対話」と書いてありますけれども、「これだ!」と思える文章です。

また、次の文章も大切なものを含んでいます。「たぶん公共の美術館が通常行う創作を含む普及活動は、一過性のイベントではあってはいけないのかもしれない。通常のルーティーンワークにこそ深い教育的な配慮が求められるのは、教育施設であればどこでも同じであろう」。1991年に書かれている文章ですが、全く古くなっていません。むしろ現在においても大変意義がある文章だと私は思い、『社会教育・生涯学習ハンドブック』（エイデル研究所刊行）という資料集にも掲載させていただいたことがあります。

8. 結びに代えて

最後に、これだけは言っておかないといけないかもしれません。私が先ほどからお話をしているように、私が直接交流を持つことができたかたがたというのは、いわば第1世代の美術館の教育普及活動、ワークショップ活動などを立ち上げられ、厳しい環境の中で今に至る素地を作られたかたがただだと思います。

現在、教育普及活動とか美術館教育史研究といった研究のジャンルが立ち上がっていますが、その動向に、ともすると、評価とか意義を求めすぎるといいますか、急ぎすぎる傾向があると、少しだけ感じています。教育とか社会教育というものは、そういうものではないのではないかと思います。少ししい加減ですけれども、そう思っています。一見無駄なことでもおもしろそうならやってみるとか、やってみたことが成果として出てくるのは10年後か20年後かもしれないという、ある種のゆとりのようなものが美術館教育には非常に重要です。

数年前、日本経済新聞社が公立美術館に偏差値をつけたことがあったのには大変驚きました。なるほど、評価や比較のための指標づくりとして、そういう考え方もあるのかもしれません。しかし、美術館の場合、数値での分かりやすさとは異質の視線、両手で茶碗をいつくしむような、もう少し長い目で中身をじっくり吟味する必要性があるのではないかと思います。

先ほどお話ししたように、世田谷美術館と私の勤務先の大学が、インターン実習による鑑賞教育の試みをやっております。そこには美術系以外の学生たちも主体的に関わってくれていますが、「そのことには違和感を覚える」と単刀直入にあるかたから言われたこともありました。それから、「研究のために早くまとまったデータを出してくれ」などと言われたこともありました。このことについては別の機会に書かねばならないと思っていますが、そのようなことではなく、答えは、結局そこに通っていた子どもたちとか、それから活動を起こしてくれているインターン生とか、ボランティアのかたがたの姿勢や表情に表れているように思えます。このプログラムを体験した子どもが、いずれ成長するにつれ、世田谷美術館そのものが地域の中で、日常の中で、必要不可欠な存在だと確信していく、そのような形で答えが出てくるものなのだろうと思っています。

社会教育や生涯学習というのはそのようなものなのだろうと感じています。話題が飛んでしまい、また不十分な内容に終始してしまいました。そのことをお許しいただき、最後までお聞きいただいたことに、心から感謝を申し上げます。これで私の話を終わりにしたいと思います。

■ 全国美術館会議第 26 回学芸員研修会（国立西洋美術館 / 2011.12.06）

美術館の教育普及活動と博物館学－1990 年代前後、語られ始めの頃を中心に

東京学芸大学・君塚仁彦

【構成】

1. なぜ、私が、このテーマで話すのか？

はじめに

私と美術館教育との関わり－伊藤寿朗先生について

美術館教育との出会い

2. 博物館学と教育普及活動

博物館の教育普及活動の展開と背景

『ひらけ、博物館』

3. 美術館と教育普及活動－1990 年代前後の時期を中心に

街から美術館へ 美術館から街へ

宮城県美術館普及部通常活動から学ぶもの

結びに代えて

【資料】「宮城県美術館普及部通常活動－この 5 年間をふりかえって」

通常の活動だけではなく、宮城県美術館における普及活動全体のシステムと言う点から考えると、1981 年の開館以来 1985 年までの最初の 5 年間は、今思えば試行錯誤の時期であった。そしてそれに続く、1986 年からの 5 年間は、その前半の 5 年によって積み重ねられた経験をもとに、我々の美術館における日常的な普及活動を、ルーティーンワークとすべく努力が傾けられた日々ということになるのではなかろうか。「美術館の常設展が開いているときは開いている」というオープンアトリエの方式を基本的な活動姿勢として毎日のやりくりに明け暮れていると、文化全体のなかでの自分たちの位置を確認する作業はどうしても後回しになる。宮城県美術館の普及部が行っている活動が、おおその館の普及部がそうであるように、「展覧会の広報」や「団体入場者に対する対応」というような「情報普及」的なものではなく、開館当初から、明確に「美術と美術館に関する、教育的な配慮を持つ普及活動」、すなわち「教育普及」であったのだということを意識できるようになったのは、通常の活動がルーティーンワークとして行うことができるようになった最近のことである。現在の社会状況を考えると、社会教育施設としての公共の美術館の役割として、この点は、たいへんに重要なのではないかと我々は考えている。もちろん、どこの美術館でも、普及活動は、当然「美術と美術館」の普及のために行われる。しかし、美術という、一般にはたいへんにあいまいな概念のものを、どうやっても権威が付きまとう美術館のなかで「普及」することはたいへんに難しい作業である。宮城県美術館が取った具体的な方法は、以下の文章に細かく述べられているが、その基本的な視点は、あくまでも、どうしたら使用者、参加者、来館者の「本質的な立場」を活動のなかに組み入れられるか、とういことであったと言える。

教育と言うと、何とは無しに、学校教育のシステムとすぐにイコールになってしまいやすい我国の状況のなかで、個人を基本に置き、技法はもちろんだが、概念も大切にし、あいまいさをあいまいのままに肯定して、作業を始めていく。見たり聞いたりする言葉に置き換える作業も、具体的に手を動かす作業と同列においてみる、と言った活動が、普通に行われるようになるためには、開館以来の様々な試みと、参加者との膨大な対話が必要であった。一見、排他的に見える活動もある。しかし、一般的な美術に対する思い込みを除いて見ていただければ、実際に行なう人に対する我々の姿勢が読み取ってもらえると思う。たぶん公共の美術館が通常行う創作を含む普及活動は、一過性のイベントであってはいけないのかも知れない。通常のルーティーンワークにこそ、深い教育的な配慮が求められるのは、教育施設であればどこでも同じであろう。21 世紀に向けて、多くの問題を抱えながらも、次の 10 年を経過するために、私達は、毎日を積み重ねるつもりである。（以下略）

出典：「SYNK IN ART」 vol.1. 宮城県美術館・ワークショップ活動の記録 教育普及事業概要 1986～1990 1991

質疑応答

司会 では、質疑応答に移りたいと思います。

大高 オブザーバーで参加させていただいています、慶應大学で非常勤をしています大高幸と申します。今日はいろいろな角度から先生がたのお話を聴いて、かなり勉強になりました。

先ほど佐藤先生の図の中にも「ソーシャル・ネットワーク」というキーワードがありましたが、現代において、IT、ソーシャル・ネットワークというものは、1つの場を形成していると思います。それと生涯学習あるいは社会教育との可能性について、各先生がたがどのようにお考えか、ぜひ伺いたいです。

手塚 ITを利用したソーシャル・ネットワークがどのように活用可能かというお話だと思いますが、そのような1つの場というものは、これからとても大事になっていくと思います。でも私は、公民館の活動では、人と人が結びつくということが1番根本にあると思います。コンピューターの画面の上でみんなが意見を出しあって、あるいはつぶやいて結びつくという場も大事だけれども、人間の、本物と本物が地域の中で語りあうことが、1番の手法だと思います。

私などは、もうはるかにOBですけれども、相変わらず若い公民館主事に、「長靴履いて」とは言いませんけれども、「おい、パソコンと向かいあっているのではなくて、地域を歩け」と言っているのです。松本の中央公民館のような立派なところにいると、地域へ出て行って人々と結びつくことに難しさはあります。ですが、やはり公民館は地区公民館が基本ですから、その地区の中を歩き回る。それが公民館のソーシャル・ネットワークの基本だと、私は思っています。

田中 私も、やはり基本は人と人が出会って、生の感情や表情やいろいろなことを五感で交流する中で、本当の信頼関係が生まれると思います。

ただ、1つの手法としては、岡山もミクシイの地域版のようなものを、公民館を実証実験の場として作っています。話をしようということで、「ハナショーおかやま」というのですけれども、3年ぐらい前から試行していて、確かにそのソーシャル・ネットワークで課を越えたつながりはできました。それでも、やはりそれだけでは信頼関係は生まれなくて、オフ会のような形で出会うとか、公民館を考えるような講習会で出会って、じかに話をする中で、何人かのかたとは、課を越えた信頼関係ができつつある状況です。

佐藤 例えば、昔はコンピューターのシステムにこれほど多くの情報が登録されていなかったのので、私たちは図書を探すこと自体に大変な労力を要しました。現在は、日本はおろか世界中の本に簡単にコンピューターでアクセスできます。研究活動という意味では、それこそソーシャル・ネットワーク、コンピューターシステムのない環境はもう考えられない時代にきていると思います。

図書の文章それ自体が情報システムに組み込まれているものもたくさんありますが、ものに接すること、特に古いものはきちんと手に取って読むことが大切なので、どのように入手するかというところから、実際のものに至るまでのプロセスにおいて、ネットワークというものが非常に重要なのではないかなと思うのですね。

私は、長年、江戸東京博物館の運営協議会委員をさせていただいているのですが、あの博物館は非常に情報化が進んでいて、学習資料館として考えた場合、メリットがとても大きいと思うの

です。どこからでもアクセスできて所蔵のものを見ることができる。けれどもやはり、それは生の浮世絵を見る行為とは、異質の学習だと思います。

美術作品についてもそうだと思いますが、いかにしてソーシャル・ネットワークでアクセスの良さを高めながら、最終的にものそのものから学びうること、例えば審美眼であったり評価の能力であったり、考えたり会話したりする力を身につけることができないと、おそらく美術館教育にならないと思います。情報の力ともの自体の持っている力がうまく噛み合わない、本物の教育には行き着かないのではないかと感じています。



君塚 もうしゃべることがありません。僕も先生がたがおっしゃったこととほとんど同意見です。

1つ付け加えるとすれば、難病の患者さんが相当数日本国内で生活していて、病院から「美術館に行きたい」と思っているにもかかわらず行けないという実情があります。民間救急車を出せば1回で十数万かかることがあります。そのような人たちが社会の一部に確実に存在して、文化領域や社会教育のネットワークからこぼれおちている現実があるのかもしれません。来る人だけを相手にするのではなく、来たいけれども来られない人たちに、どう館側からアクセスできるのかという問いを立てたときに、これらは有効なツールになるのかもしれないと思います。

本丸 姫路市立美術館の本丸と申します。今日は、私が今まで知らなかった公民館のいろいろな新しい取り組み、また地道な取り組み、歴史が学べて非常に有意義な時間でした。

昨今、美術館の所蔵品が死蔵されていることが指摘され、市役所、公民館などで展示をしてくれという要請が多く自治体で出ているようです。姫路もその例に漏れない状況で、いろいろと現在考えているところなのですが、実際に美術館、博物館や、公民館施設が相互に価値を高めていく方策としてどのようなことが考えられるか、現状での先生がたの考えをお聞かせいただきたいと思います。

君塚 あまり詳しくはないのですが、今後美術館として模索しなければならない1つの方策かもしれません。ただ、貴重な作品を館外へ出すということに関して、やはり慎重にならざるをえない、いくつかの条件整備が必要になってくると思います。そのことを十分に相互に理解しあって、実現できる環境が整えられるのであれば、大変かもしれませんが、社会教育機関と連携を取りながら、その展示を巡回していくことは可能性としては十分ありうると思います。

佐藤 非常に難しい問題だと思うのです。私はかつて生涯学習と子どもの教育を扱った『子どもが育つ地域社会』（東京大学出版会、2002年）の中で、琵琶湖博物館の学芸員と、滋賀県全域の中学校との博学連携授業について書いたことがあります。これは総合的学習が始まってからの試みだと思いますが、総合的学習と結びつけて、学芸員が学校へ行ってさまざまなことを説明する時間と、子どもたちが実際に博物館に来て琵琶湖の魚、生態系に触れて学ぶ時間というものを相互に組み込みながら、年間を通じて研究的な活動をするプログラムです。主に理科の先生と学芸員によるプログラム作成には大変な努力があると思うし、それを滋賀県下全域で展開していくことは並大抵のことではないと思います。しかし生のものに触れることによる学びの力は、教室でスライドなどを使って教えるものとは全然違います。生のものとコピー・写真とを組み合わせ

ながら総合的な理解を目指していく博学連携や、地域の児童会などとの連携で、双方の職員や、専門家が丁寧にプログラムを作って、本物による教育をしていくのがよいと思います。先ほど「教育が学びをだめにしている」という話をしましたが、教育の中の学びの力を引き起こすうえで、本物に触れることがすごく重要だと思うので、そうした丁寧なプログラム作りの連携が進むといいなと思います。

田中 岡山市は空襲に遭っていることから、現在、平和記念館というものを作ろうとしていて、戦災を受けた当時のいろいろな資料を保存しようという動きはあります。ただ、きちんとしたものがまだできてなくて、ある建物の1階の一部を展示コーナーとして活動している状態です。その中の資料は市の担当課が所蔵しているものだと思いますが、毎年、一部を市内の公民館で戦災資料の展示として巡回しています。岡山市にデジタルミュージアムがあるのですが、資料集めとして、地域の各家庭に眠っている、その土地の風景や、当時のいろいろな生活様式や、お祭りの古い写真を集めたいというときに、公民館も一緒に協力をしてやろうということになりました。そのときはほぼ全ての館でやったと思うのですが、「公民館だより」に、地域で眠っている写真を貸してほしい、お借りしてスキャナーにかけたらすぐお返ししますと広報して写真を集めて、デジタルミュージアムにもデータを渡しました。公民館でも30年前のこの地域の写真のような取り組みはしています。

今後も多分いろいろな可能性はあると思うのですが、一緒に考えたいと思います。

手塚 今のご質問は、どのように美術館に親しんでもらうかという根本的な問題の一つだと思います。例えば松本では、市の博物館、美術館がそうですが、小中学生は入館料が無料なのですね。70歳以上も無料。美術館に行って「70歳以上です」と言うと、「運転免許証か何かお持ちですか」と聞かれ、ちらっと見せると、見たかどうかは知らないけれども、「どうぞ」と言って入れてくれる。先ほど、9万人の入館者があると言いましたが、3万人は要するに、観覧料を払わない私のようなタダ見なのです。美術館が敷居の高い施設ではなくて、自由に行けるよ、行くと楽しいよと思わせること。それから、例えば市内の小学生は5年生になったら市内見学で必ず美術館を訪れることにし、そのときに学芸員の人たちが何か楽しい催しをやるなどの仕掛けは、もっと大事だと思います。

それと、先ほどお話があったように、地域に出かけるということですね。非常に貴重な作品で、美術館の外へ持ち出していけないものもあるかもしれませんが、郷土作家などの美術品は、その作家が生まれ、生きた土地で地域の人たちに見られるということもすごく大事で、そのときにこそ公民館と一緒にあって、講座などを企画してやればいいと思います。

松本にはいろいろなタイプの博物館があります。例えば、歴史の里という博物館があります。そこでは山本茂実さんの『あゝ野麦峠』に関する資料、飛騨へ逃げていく製糸女工が、雪の野麦峠で死にそうになって駆け込んだお助けの宿が復元されていたり、機織りの機械があったりして、実際に動かしています。そのようなお宝こそ地域にいっぱいあるから、機織りで、使い方を知っているおばあさんたちに教わって何かやってみようなども可能だと思います。松本の美術館は、結構子どもたちを集めていろいろやっているのですね。ワークショップをやったり、工作教室をやったり、梓川のダムに流れこんできた流木を集めて、そこで何か工作をやったり。ただ、美術館に人を集めてやるのではなくて、身近な地区でやったらいいと考えることがいっぱいあると思います。

もう一つは、あまり注目されていないのですが、市内の各小中学校に結構絵や彫刻があります。皆さんのところもそうだと思います。合併した旧町村の役場にも、結構あるのです。そのようなものを美術館も調査をして、学校のお宝にもう一度光を当てて、地域や土地の歴史とともに、役

場や学校が持っている美術作品と一緒に見る、楽しむということも可能だと思います。そのように地域に根を開いていくと、美術館の学芸員もやることがいっぱいあると思います。

樽澤 アド・ミュージアム東京の樽澤と申します。佐藤先生のお話の中で、学校教育とは違う、世代を越えた学習ができるということが、社会教育、生涯学習の1つのメリットであるというお話をいただきました。うちのミュージアムもそうなのですが、来られる世代というものは、ある程度決まっています。それぞれのミュージアム、公民館においても、1番厚い層と薄い層というものがあると思うのです。当然、世代だけではなくて、例えば家庭環境などでも決まってくるものもあると思うのですが、実際に皆さんが普及活動されている中で、薄い層に対して何かアプローチをされて、それで成功した事例、うまくいった事例など、何かありましたら教えていただきたいと思います。

田中 それは私たち自身の課題でもあります。放課後の居場所作りをやったと言いましたが、今、京山の公民館でもやっています、やり始めて驚いたことがあります。何らかの障害があったり、支援を必要としているお子さんたちが結構多かったのです。お友だちとコミュニケーションが取りづらいとか、兄弟も少ないということから、公民館でそのような場所があるのならば参加したいと、今まで来られていなかった層が集まりました。支援を必要とする子どもたちや、その親たちが、放課後の居場所作りを通して、口コミのような形で参加をされるようになり、そこからいろいろな発達障害について学習を重ねていき、活動もいろいろ発展しています。

何らかの新しい取り組みをすると、今まで来られてなかった層の人たちが来られるということももちろんありますし、それから、公民館に来られて学習が始まることだけが、地域がよくなるということではないと思うので、先ほど手塚先生が言われたように、公民館の職員が出向いて、どのようなことが本当に地域の課題なのか探ることが重要ではないかと思います。ここ数年は楽しく、いろいろな福祉の職員とも一緒に、地域の皆さんが集まるような場に出かけて行って、今どのような課題があるかということと一緒に探っているような状況です。どんどん地域に出かけて行って、そこで何かできることがないかと、常に課題を探っていないといけないと思っています。

佐藤 学芸員が、美術館としての価値を学術的に高めるという志向性で美術館運営に携わっていく気持ちは、よく分かりますが、住民にとって、それが一体どのような意味があるのかということをもっと考える必要があると思います。税金を使った建物とコレクションであり、大きな意味で言えば国民の財産です。だから、そのようなまなざしで事業というものをもう1回、新たに組み替えていくことが必要でしょう。そこに住んでいる人にとって、地域にある社会教育的な場所の持つ意味というものは多様で、美術館が何らかのオアシスであったり、人と出会う場所であったり、何か子どもに語りかける言葉を見つける場所であったり、生活の中のいろいろなきっかけが潜在的にあると思います。もしかしたらその美術館に足を運ぶことで、例えば職場ですごくいじめられている人が心を休められるかもしれません。生活者と美術作品、美術館との間に、学芸員が対話を広げていくことで、生きた大事な場所としての美術館を創出するきっかけを提供できるのではないかと思います。そこに、ボランティアが介在することがとても重要だと思います。ボランティアというのは、美術館が好きで出入りして、何かお手伝いをしたい、でも自分自身は一市民であるという存在です。美術館の中に展示されている貴重な文化財の価値を、学芸員のように専門的、研究的な意味で深めるということではないかもしれないけれども、美術館が街づくりにとってどのような意味があるのかとか、いかに美術と生活というものが、1人1人の中でフィードバックされていくかという関係性を考えるうえで、私はやはりボランティアの役割はと

ても大きいと思います。

私はイタリアが専門ですので、イタリアに行くと美術館と芸術文化ホールを必ず訪問しています。黙々と美術品を模写しているかたや、大勢で先生に連れられて来た子どもたちの光景もあって、イタリアのように高度な保存技術を持っている美術館でも、生活が持ち込まれていると思うことがあります。イタリアの人々にとってそれだけ美術がポピュラーな存在ということなのでしょう。日本の美術館でも、何十億円もするような作品をコレクションとして買収したことが話題になるということもありますが、他方で、もっとその町の1人1人の孤独を癒したりアメニティを願望するような、美術館ならではの魅力を生活の中に拡散させる仕掛けを、ぜひ学芸員を中心に職員みんなで協力して作って欲しいと思います。もちろん全てを自分たちで背負い込むのではなく、そこはボランティアに活躍してもらおうとか、あるいは学校の美術の先生たちを巻き込んでいこうとか、そのような広がりや、美術館はもっと持ってほしいと思います。その手法については公民館に多くのことを学べると思います。最後に多分、松本市内の多様な社会教育施設をすべて経験されている手塚さんがおまとめになるとと思いますが、私は商工会の人たちまで巻き込み、たくさんのボランティアに囲まれた美術館があつていいのではないかという気がしています。

君塚 日本人のライフサイクルを考えると、学校教育などを通して小学校くらいまでは博物館へ行く機会が結構あります。しかし中学校、高校になると、受験中心になって途端に博物館や美術館に行かなくなる。青少年の博物館・美術館体験が極端に少なくなってしまう。

先ほどのご質問ですが、利用が落ち込む層をどうするか、これは館側が、継続的な利用を可能にするような仕掛けを積極的に作っていくしかないように思われます。自然史系博物館での地域の中での自然観察会など、内容的に高度なテーマに対しても敷居を低くして、お互いに楽しみながら学びあう場などを提供することに成功してきた事例はあるのではないかと思います。

佐藤先生もおっしゃいましたが、美術館が日常生活の中で必要不可欠だという考えを、誰か上の人から言われるのではなく、小さいときからの体験の中で経験を積み上げていくことで培うことが理想なのではないでしょうか。それは、美術館の外で行われても構わないと思います。小さい時から自然や街の中にあるさまざまなものを美術的な視点で見直してみる、発見していくとか、美と触れ合う体験を積み重ねていくことが大切なのかなという感じがしています。そのことにどれだけ美術館がお手伝いできるのか。生活の中で、あるいは居場所として、美やアートをテーマにどのような価値を1人1人に持ってもらえるのか。それが、美術館教育活動を考えていくポイントの1つだと考えています。

佐藤 学校での美術教育が点数化されているということに、私はすごく矛盾を感じます。上手な絵というものは確かにあると思いますが、何かに感動して突き動かされて絵を描くという、そもそも表現の原点とは少し違うのではないのでしょうか。せつかくの美術教育がありながら、それが本当に美術館のファンにつながっていくような美術教育になっているかが疑問です。先ほど私は、「教育と学習という根本のところを、日本の教育制度というものはとらえ直さなければいけない」と言ったのですが、本当はすごく伸び伸びとした表現ができるはずの子が、小さい頃に点数をつけられたことで美術嫌いになってしまったりする状況を、美術を愛好する人々に、もっと美術館の方は「学校での美術教育はおかしい」と訴えたりすべきではないのでしょうか。美術館がやる展覧会では、学校では5を取れない絵に何かすばらしさを見つけていくという、そのような自由な発想で、システムの壁を破る想像性のようなところがないと、本当の意味の美術教育というものはできないのではないかと私は思います。

手塚 私は今、自分が72歳という歳であることもあって、地域の、あるいは信州の老人ホームで、

老人福祉の問題を一生懸命やっているのですよ。それで、年寄りと仲良くやっていますけれども、年寄りはね、何かやりたがっているのです。自己実現などというような言葉があるように。老後の生き方の1つとして何かやりたがっている。年寄りが生きてきた中で身につけた体験だとか技術だとか能力、そのようなものを、地域をどのようにして役立てていくか、それが俺の老後の生き方だ、私の老後の生き方だという年寄りがいっぱいいるのですね。そのような年寄りと子どもを、例えば美術館が結びあわせるとするとどうするか。年寄りの持っているいろいろな知恵や技術を、美術館という立場からどう結びつけていくかということも、これからの美術館の大事なことでないでしょうか。

地域ではそのようなことをいっぱいやっているのです。松本のある中学校は、ドリームランドといって、老人クラブだとか公民館だとか、PTA、それから生徒会などが一緒になって実行委員会を作っています。地域の年寄りが先生役をやって、「やい、今日は山へ行って下草刈りをやるぞ」とか、「今日は炭焼きに行くぞ」「今日はりんごやぶどう園に行って、摘果をするぞ」とか、あるいはおばあさんたちは、お手玉を一緒に作ってお手玉をやったり、という活動をしています。学校教育の中で教師から受ける教育ではない、地域の年寄りが一緒になって学んでいく新しい世界を、地域ではいっぱい作り出しているのです、美術館でも何かできると思います。

今日話を聞いていて、学芸員というものの役割を考えたのですが、実は図書館司書も同じ議論をしているのです。今の図書館司書はこれでいいのだろうか、養成の仕方は？教育の中身は？など。それで、うんと極端な例は、もう図書館司書は、大学院も卒業して自分の専門分野を持っていて、だからこの分野の図書館司書だという、そのような司書でないと、今の情報化時代は務まらないのではないかという、そのような議論もあるぐらいです。今、短大卒業で司書講習を受ければ誰でも司書になれます。地元の大学で司書講習の非常勤講師を25年やって、もう今年の3月で終わりましたが、昔と今とでは、中身を見ると違ってきます。今は、要するにコンピューター能力が主流なのです。図書館司書とは何か、図書館は何かと、そのような理念的なものを語るのは私ぐらいです。あとの人は、コンピューター教育ですね。それでいいのかということ、私はいつも思っています。

それと引き合わせて考えていくと、学芸員のあり方についてもいろいろ議論があると思います。より専門的、研究的な学芸員と、今日ずっと話題に出ているような、地域に出掛けて美術館の教育普及事業に取り組む社会教育主事的な学芸員というような道に出てくるのか。皆さんの中で議論していると思いますが、今日はそのようなことも、つらつらと考えておりました。

司会 ありがとうございます。

もうだいぶ時間を過ぎてしまいました。これで質疑応答の時間は終わりにしたいと思います。皆さん、本当にありがとうございました。



おわりに

米田耕司

(長崎県美術館館長／教育普及研究部会長)

皆さん、朝から長時間お疲れさまでした。松田先生はいらっしゃいませんが、5人の先生、今日はありがとうございました。

今回の研修会は、教育普及研究部会が担当したので、社会教育に焦点を絞りました。言うまでもなく、図書館、公民館、博物館は社会教育機関です。機関というものは、目的を持って任務を遂行する組織だから、人が重要なのです。私たちの歩みを、それぞれの先生の話の中から思い出しました。私も学芸員の道に入って、もう45年ぐらいになります。ただ、私が入った頃はもっと社会教育主事や司書と密接でした。当時は今ほど学芸員が知られていませんでした。「学会でもやるのですか？」と言われ、学芸員を説明するのがどれほど難義だったか。

もう1つ、その頃は今よりミュージアムの環境は悪かったけれども、すばらしい情熱を持った人が結構いたのです。例えば、伊藤寿朗さん。彼とは20歳のときから友達で、僕も社会教育と博物学を追及していて、もう1人熱心な男がいるよと紹介されたのが伊藤さんでした。君塚さんが先ほど話してくれた中で、僕と伊藤さんにとって大事な人が、2人出てきました。

1人は、愛知県の御園自然学習村の金子功先生。この人は、戦後、玉川学園の先生を辞めて、地域の中で豊橋向山天文台を始めた人。もう1人が、上野動物園付属の子ども動物園園長の遠藤悟朗先生です。1960年代は、金子先生のようなすごい人はたくさん日本中にいました。

しかし、よく考えると、そんなに1人でスーパーマンはできないのです。日本のミュージアムが、市民、県民、国民から必要とされるように、機関・組織として頑張らなくてはいけないと思います。これは、テコの原理です。力点というのは、調査・研究や、資料の収集や、展示や教育活動、その作用点が市民の学びなのです。そして市民とともに向上していくものが美術館なのです。いろいろな話が出ましたが、市民と関わる教育普及活動、社会教育と関わらなかったら美術館に存在理由はないのです。学芸員は、大学の先生に戻るための研究論文を書いたり、そのためのいろいろな研修に行ったりするわけではないのです。活動の成果を市民、県民にどれだけ返せるかということが、僕たちの大事なところなのです。この国を文化的な国、文化的な県にしようと思ったときに、国民もわれわれも、4つの汗をかかなければ実現しません。

1つめは、「相互理解のための汗」。国交のない国や民族でも、芸術・文化をきっかけ政治・文化の違いを乗り越えて理解しあうことができます。美術館には人々の心をつなげるための力があります。

2つめは、「国や県や市の風格を上げるための汗」。腹の足しにならないけれども、本当に、この街に住んでいてよかった、住んでいたいと思う誇り、愛する町にしたい。それこそが本当の福祉です。

3つめは、「事業の創出のための汗」です。先ほどの松本の入館者数9万人、それを入館料で見たら安いけれども、それがその地域にどれだけの経済波及効果を考えるか。うちの美術館に7万人が入って、その人たちが長崎で2万円ずつ使ったとしたら、14億の経済波及効果です。ホテルやタクシー、土産屋のおばちゃんたちのお金まで入れて。入場券の売り上げだけではなく、地域の中でミュージアムがどれだけ町興しに関わっているかということが、とても大事です。

4つめの汗は「観光と交流のための汗」です。1から3の「事業の創出」までの汗をピッチャーに例えるなら、4つめの汗は、キャッチャーです。いくら長崎県だけが頑張ってもだめ。長

岐県に県外から、外国から、他の地域からたくさんの方が来てくれてよくなるのです。地域の情報を外へ外へと発信して、いろんな人々と相互の交流を図ることが大切です。つまり、観光と交流につながらなければ、ダメなのです。そのためには僕たち学芸員が、研究者であり教育者であることは間違いのないけれども、研究と教育だけではなくて、お客さんに喜んでもらう、エンターテインメントの演出家にならなければいけないのです。今、日本の学芸員に最も欠けている要素は、来館者を楽しませることです。楽しいことは身につきます。楽しい美術館作りを、着実に出来るところから実践していくことが社会を変革し、ユニバーサルな社会を創造していくのだと思います。皆さん頑張ってください。

今日はありがとうございました。

全国美術館会議第26回学芸員研修会参加者名簿

番号	都道府県	美術館名(所属)	氏名
1	北海道	中原惲二郎記念旭川市彫刻美術館	山 脇 雄 一
2	青森県	十和田市現代美術館	加 賀 奈 都 子
3	岩手県	岩手県立美術館	大 野 正 勝
4			土 澤 典 雄
5		岩手町立石神の丘美術館	石 山 裕 子
6	山形県	鶴岡アートフォーラム	林 亜 希 子
7	茨城県	日立市郷土博物館	大 森 潤 也
8	栃木県	栃木県立美術館	飯 村 直 久
9	埼玉県	うらわ美術館	田 島 均
10		川越市立美術館	濱 田 千 里
11	千葉県	千葉県立美術館	谷 鹿 栄 一
12	神奈川県	神奈川県立近代美術館	初 山 昌 夫
13		鎌倉市鏑木清方記念美術館	今 西 彩 子
14		川崎市市民ミュージアム	星 野 美 代 子
15			内 海 美 佳
16		北鎌倉 葉祥明美術館	長 井 香 奈
17		三溪園	吉 川 利 一
18		横須賀美術館	埴 萌 衣
19	山梨県	フジヤマミュージアム	河 野 清 夏
20		山梨県立美術館	井 上 真 弓
21			市 川 知 都 理
22	東京都	アド・ミュージアム東京	樽 澤 武 秀
23			三 浦 善 太 郎
24		国立新美術館	井 上 絵 美 子
25			木 内 祐 子
26		渋谷区立松濤美術館	光 田 由 里
27		世田谷美術館	渡 辺 槇 子
28		(財)千秋文庫	金 森 陽
29			小 林 彩 乃
30		ちひろ美術館・東京	武 石 香
31		東京ステーションギャラリー	穂 坂 紀 恵
32		東京都現代美術館	郷 泰 典
33			池 尻 豪 介
34			藤 川 悠
35		東京都庭園美術館	岡 部 友 子
36		中村研一記念小金井市立はけの森美術館	神 津 瑛 子
37		パナソニック電工 汐留ミュージアム	中 條 宗 徳

番号	都道府県	美術館名(所属)	氏名
38	東京都	パナソニック電工 汐留ミュージアム	岩井 美恵子
39		町田市立国際版画美術館	上村 牧子
40			渡辺 利江
41			木村 千絵子
42		村内美術館	川本 桃子
43		目黒区美術館	佐川 夕子
44		森美術館	荒木 夏実
45			横山 佳世子
46	長野県	飯田市美術博物館	横村 洋介
47		池田町立美術館	富永 淳子
48		おぶせミュージアム・中島千波館	宮下 真美
49		諏訪市美術館	矢ヶ崎 結花
50		茅野市美術館	前田 忠史
51		長野信濃美術館	土屋 宏美
52	静岡県	掛川市二の丸美術館	栗田 和道
53		(公財)佐野美術館	志田 理子
54		静岡市美術館	大庭 千恵子
55			安岡 真理
56		資生堂アートハウス	福島 昌子
57		島田市博物館	篠ヶ谷 路人
58		(財)駿府博物館	木南 憲一
59		浜松市美術館	前田 一成
60	岐阜県	美濃加茂市民ミュージアム	可児 光生
61			西尾 円
62	愛知県	稲沢市荻須記念美術館	親松 志穂
63		清須市はるひ美術館	野中 祐美子
64	京都府	京都国立近代美術館	朴 鈴子
65	大阪府	大阪市立近代美術館建設準備室	三井 知行
66	岡山県	倉敷市立美術館	杉野 文香
67	福岡県	北九州市立美術館	河村 朱音
68	熊本県	つなぎ美術館	楠本 智郎
69	賛助会員	(財)かながわ国際交流財団	小山 紳一郎
70			桑野 由美子
71	オブザーバー	三鷹市山本有三記念館	渡辺 美知代
72			吉永 麻美
73		神戸大学大学院人間発達環境学研究科	勅使河原 君江
74		千葉市動物公園	並木 美砂子
75		三井記念美術館	亀井 愛
76		浦安市郷土博物館	林 奈都子
77			尾上 一明

番号	都道府県	美術館名(所属)	氏名
78	オブザーバー	慶応大学	大 高 幸
79		千葉県立中央博物館	林 浩 二
80			染 谷 ヒロコ
81		文化庁美術学芸課	栗 原 祐 司
82		東海大学課程資格教育センター博物館学研究室	江 水 是 仁
83		東京工科大学デザイン学部	及 部 克 人
84		横浜市役所	小 林 明 仁
85		国土館大学	永 田 香 織
86		神奈川県生涯学習審議会	新 實 まさみ
87		千葉市科学館	松 尾 知
88		東京大学大学院教育学研究科	新 藤 浩 伸
89		板橋区成増社会教育会館	栗 山 究
90		九州国立博物館	新 名 佐知子
91		大東文化大学	石 井 晶 子
92		神戸大学大学院人間発達環境学研究科	渋 川 弘 子

教育普及研究部会メンバー

番号	都道府県	美術館名(所属)	氏名
1	部 会 長	長崎県美術館	米 田 耕 司
2	部 会 幹 事	大原美術館	鬼 本 佳 代 子
3		山口県立美術館	前 田 淳 子
4	部 会 員	宮城県美術館	齋 正 弘
5		宇都宮美術館	伊 藤 伸 子
6		群馬県立近代美術館	熊 谷 ゆ う 子
7		川越市立美術館	田 中 晃
8		千葉市美術館	山 根 佳 奈
9		茅ヶ崎市美術館	木 下 朝 美
10		国立西洋美術館	寺 島 洋 子
11			藁 谷 祐 子
12		世田谷美術館	塚 田 美 紀
13		東京国立近代美術館	一 條 彰 子
14		東京国立近代美術館工芸館	齊 藤 佳 代
15		東京都美術館	佐々木 秀 彦
16			稲 庭 彩 和 子
17		東京富士美術館	白 根 敏 昭
18			平 谷 美 華 子
19		原美術館	青 野 和 子
20		府中市美術館	武 居 利 史
21		ブリヂストン美術館	貝 塚 健
22		松岡美術館	黒 川 裕 子

番号	都道府県	美術館名（所属）	氏名
23	部 会 員	目黒区美術館	降旗 千賀子
24		森美術館	酒井 敦子
25			白木 栄世
26			白濱 恵理子
27		徳川美術館	加藤 啓子
28		名古屋市美術館	清家 三智
29		三重県立美術館	鈴村 麻里子
30		国立国際美術館	藤吉 祐子
31		芦屋市立美術館博物館	大槻 晃実
32		姫路市立美術館	本丸 生野
33		兵庫県立美術館	遊免 寛子
34		岡山県立美術館	岡本 裕子
35		山口県立美術館	岡本 麻美
36		高松市美術館	田中 みなみ
37		高知県立美術館	川浪 千鶴
38		長崎県美術館	守屋 聡
39		全国美術館会議事務局	生島 達久
40			小林 豊子

講 師

平塚市教育委員会社会教育課	端山 聡子
名古屋大学大学院	松田 武雄
松本市あがたの森文化会館初代館長	手塚 英男
法政大学	佐藤 一子
岡山市京山公民館	田中 純子
東京学芸大学	君塚 仁彦

※所属は研修開催当時のもの

全国美術館会議 第26回学芸員研修会報告書

「社会教育・生涯学習の歴史と実践～美術館の教育普及活動を考えるために～」

編 集：全国美術館会議 教育普及研究部会（鬼本佳代子、清家三智、前田淳子）

発 行：全国美術館会議

〒110-0007 東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館内

TEL：03-3828-0290 FAX：03-3828-0295

URL：<http://www.zenbi.jp>

発 行 日：2013年 3 月20日

印 刷：大村印刷株式会社